

**令和2年度
龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告**



**令和3年8月
龍ヶ崎市教育委員会**

目次

I	はじめに.....	1
II	点検評価の基本方針.....	2
III	点検評価の結果.....	4
1	義務教育の充実.....	4
(1)	知・徳・体のバランスのとれた教育の推進.....	4
(2)	自主性や社会性を育む教育環境の整備.....	21
(3)	地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進.....	25
(4)	一人ひとりの心に寄り添う教育の推進.....	29
(5)	安全・安心で信頼される学校づくりの推進.....	32
(6)	学びを支える教育環境の整備.....	38
2	子どもの健全育成.....	44
(1)	家庭の教育力の向上.....	44
(2)	幼児教育の充実.....	48
(3)	子どもが健全に育つ環境の整備.....	52
(4)	子ども達の交流の促進.....	55
3	生涯学習の推進.....	59
(1)	学びを深める環境の充実.....	59
(2)	多様な学習機会の充実.....	63
(3)	人権教育・啓発の推進.....	68
4	文化芸術の振興.....	71
(1)	文化芸術に親しむ機会の充実.....	71
(2)	多様な文化財の保存と活用の推進.....	74
(3)	郷土学習の推進.....	77
5	スポーツの推進.....	80
(1)	流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進.....	80
(2)	スポーツを支える環境の整備.....	84
(3)	身近でスポーツに親しむ機会の充実.....	87
(4)	競技力の向上.....	90
IV	教育委員会の運営状況.....	94
V	学識経験者からの意見.....	98



表紙のイラストは、平成 21 年度に「教育の日ロゴマーク」の募集を行い、優秀賞に選ばれた作品を使用しています。

なお、当市は平成 21 年 11 月 5 日に「龍ヶ崎教育の日宣言」を行い、11 月 5 日を「龍ヶ崎教育の日」、11 月を「龍ヶ崎教育月間」と定めています。

I はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが同法第27条（平成26年の改正により第26条に繰上げ）に規定されました。

龍ヶ崎市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、今後の効果的な教育行政の推進及び市民への説明責任を果たすことを目的として、平成20年度より前年度の教育委員会の事務の点検及び評価を実施しています。

本報告書は、令和2年度に龍ヶ崎市教育委員会が実施した主要事業の実績に対する点検・評価としてまとめたものです。

<教育委員会>

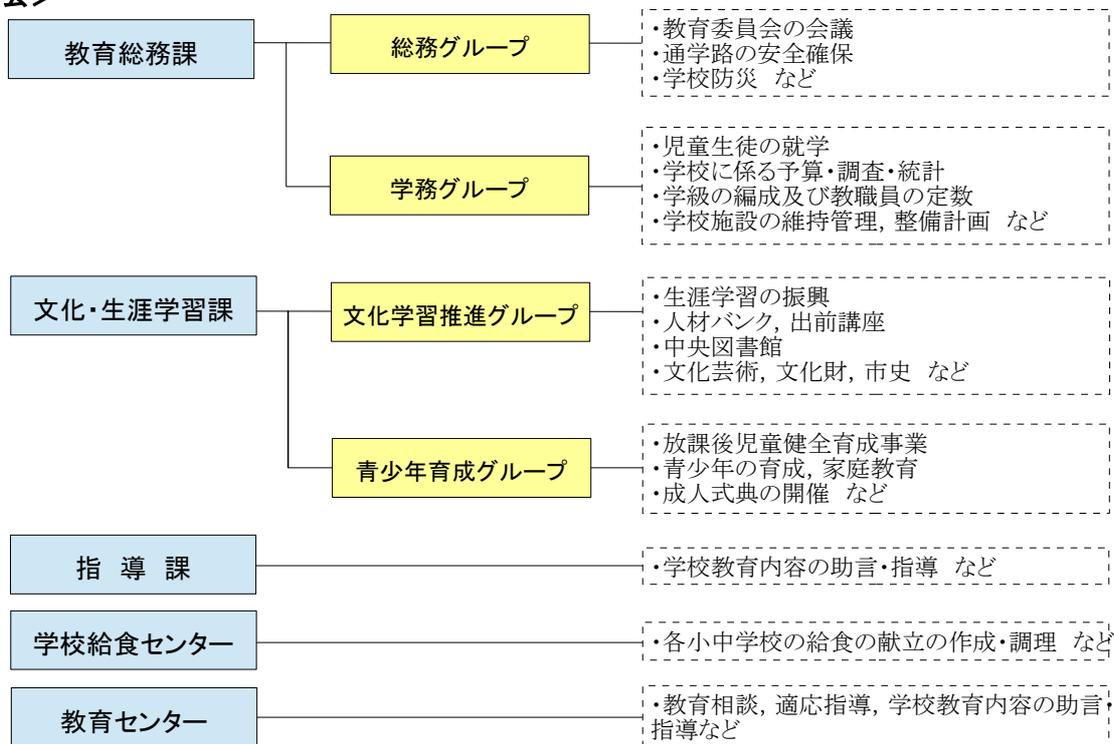


図1 龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価に係る組織図及び主な事務分掌(令和2年度)

(参考：地方教育行政の組織及び運営に関する法律)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検評価の基本方針

本市では現在、平成28年度に策定した「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」を市の最上位計画に掲げています。「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」は、市が実施する施策及び事業等を網羅的に掲載していたこれまでの総合計画とは異なり、戦略的視点と市民視点を重視し、平成29年度から令和3年度までの5年度の間重点的に取り組む施策及び主要事業等を掲載しています。

本教育委員会では、この「第2次ふるさと龍ヶ崎戦略プラン」の内容を踏まえつつ、本市の教育分野におけるマスタープランとして、平成29年3月に「龍ヶ崎市教育プラン」を策定しました。このことから、令和2年度に龍ヶ崎市教育委員会が実施した主要事業については、以下のとおり「龍ヶ崎市教育プラン」における具体的施策に基づいて点検評価を行うこととします。

施策名	施策の内容	No	事業名	担当課
1 義務教育の充実	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進	1	小中一貫教育の推進	教育総務課／指導課
		2	少人数指導の充実	指導課
		3	外国語活動・外国語指導の充実	指導課
		4	サマースクールの充実	指導課
		5	学校図書館の充実	教育総務課／指導課
		6	ICT教育の推進	指導課／教育総務課
		7	教職員の資質及び指導力の向上	指導課
		8	道徳教育の充実	指導課
		9	人権教育の推進	指導課
		10	シティズンシップ教育の充実	指導課／教育総務課
		11	平和教育の推進	指導課／法制総務課
		12	郷土学習の推進	指導課／文化・生涯学習課
		13	文化芸術活動の推進	指導課
		14	体力づくりの推進	指導課／教育総務課
		15	部活動の活性化	教育総務課／指導課／スポーツ都市推進課
		16	健康に関する知識の普及	指導課／教育総務課
		17	食育学習の推進	指導課／学校給食センター
	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備	18	小中一貫教育の推進【再掲】	教育総務課／指導課
		19	小中学校の適正規模適正配置の推進	教育総務課
		20	シティズンシップ教育の充実【再掲】	指導課／教育総務課
		21	体験活動の充実	指導課
	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進	22	地域との交流事業の推進	指導課
		23	龍・流連携事業の拡充	企画課／指導課
		24	教育の日推進事業の充実	文化・生涯学習課／教育総務課／指導課
		25	小学校間・中学校間の連携強化及び小中学校と高等学校との連携	指導課
	(4) 一人ひとりの心に寄り添う教育の推進	26	インクルーシブ教育の推進	指導課／教育センター
		27	教育支援体制の充実	教育センター
		28	小中一貫教育の推進【再掲】	教育総務課／指導課
	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進	29	登下校時等の安全確保	教育総務課／指導課
		30	救命体制の強化	教育総務課
		31	防災体制の強化	教育総務課
		32	防犯活動の推進	教育総務課
		33	いじめ防止対策の強化	教育センター／教育総務課
		34	情報発信の充実	指導課
		35	学校施設の整備・改修	教育総務課
	(6) 学びを支える教育環境の整備	36	学校給食センターの充実	学校給食センター
		37	就学援助の支給	教育総務課
		38	学校給食費の負担軽減	学校給食センター
		39	奨学金制度の効果的運用	教育総務課
		40	教職員のサポート体制の充実	教育総務課

施策名	施策の内容	No	事業名	担当課
2 子どもの健全育成	(1) 家庭の教育力の向上	41	各種セミナーの開催	文化・生涯学習課
		42	相談体制の充実	文化・生涯学習課
		43	基本的な生活習慣の定着	文化・生涯学習課／指導課
		44	教育の日推進事業の充実【再掲】	文化・生涯学習課／教育総務課／指導課
	(2) 幼児教育の充実	45	幼稚園・保育園(所)・認定こども園と小学校の連携	こども家庭課／指導課
		46	職員専門研修への参加促進	こども家庭課
		47	教育・保育定員の確保	こども家庭課
		48	幼稚園・保育園・認定こども園運営者への支援	こども家庭課
	(3) 子どもが健全に育つ環境の整備	49	学童保育ルームの充実	文化・生涯学習課
		50	アフタースクール・サタデースクールの充実	文化・生涯学習課／指導課
		51	青少年センターの充実	文化・生涯学習課
	(4) 子ども達の交流の促進	52	子どもの交流・活動拠点の充実	文化・生涯学習課
		53	子ども会活動の活性化	文化・生涯学習課
		54	子どもの地域活動への参加促進	文化・生涯学習課／指導課／コミュニティ推進課
		55	新成人の交流促進	文化・生涯学習課
56		中央図書館の利便性の向上	文化・生涯学習課	
3 生涯学習の推進	(1) 学びを深める環境の充実	57	読書・学習環境の充実	文化・生涯学習課
		58	子どもの読書活動の推進	文化・生涯学習課
		59	流通経済大学の図書館との連携強化	企画課／文化・生涯学習課
		60	人材バンクの充実	文化・生涯学習課
	(2) 多様な学習機会の充実	61	市民大学講座の充実	企画課
		62	生涯学習講座等の充実	文化・生涯学習課
		63	各コミュニティ協議会等が実施する生涯学習講座等の支援	コミュニティ推進課
		64	出前講座の充実	文化・生涯学習課
	(3) 人権教育・啓発の推進	65	人権啓発活動の充実	文化・生涯学習課
		66	相談体制の充実	市民窓口課
67		専門研修会等への参加	市民窓口課／こども家庭課／人事課	
4 文化芸術の振興	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実	68	地域文化活動の育成及び支援	文化・生涯学習課
		69	文化会館の利便性の向上	文化・生涯学習課
		70	鑑賞・招聘型文化活動の充実	文化・生涯学習課
	(2) 多様な文化財の保存と活用の推進	71	文化財の指定及び保護	文化・生涯学習課
		72	市民遺産の認定	文化・生涯学習課
		73	歴史資源などの活用	文化・生涯学習課
	(3) 郷土学習の推進	74	歴史民俗資料館の利活用の向上	文化・生涯学習課
75		体験学習の充実	文化・生涯学習課／指導課	
76		郷土史の普及促進	文化・生涯学習課	
5 スポーツの推進		(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進	77	流通経済大学運動部との連携
	78		トップアスリートの育成	スポーツ都市推進課
	79		スポーツボランティアの充実	スポーツ都市推進課
	80		事前キャンプの誘致活動の推進	秘書課／企画課
	(2) スポーツを支える環境の整備	81	スポーツ施設の充実	スポーツ都市推進課
		82	スポーツボランティアの充実【再掲】	スポーツ都市推進課
		83	スポーツ情報発信の充実	スポーツ都市推進課
	(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実	84	スポーツ教室・イベントの充実	スポーツ都市推進課
		85	スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの支援	スポーツ都市推進課
		86	ニュースポーツの推進	スポーツ都市推進課
		(4) 競技力の向上	87	スポーツ指導者の育成
	88		トップアスリートの育成【再掲】	スポーツ都市推進課
89	事前キャンプの誘致活動の推進【再掲】		秘書課／企画課	
90	スポーツによる交流人口増加		スポーツ都市推進課／秘書課	

Ⅲ 点検評価の結果

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	1	事業名	小中一貫教育の推進
担当課	教育総務課／指導課		

実施状況	<p>1 龍の子人づくり学習の実施 令和2年度より、龍の子人づくり学習を核とした小中一貫教育に取り組みました。コロナ禍の影響でカリキュラムどおりには取り組むことはできませんでしたが、新しい生活様式を取り入れた龍の子人づくり学習を考えることができました。また、龍ヶ崎市学校運営研究協議会と連携し、実践事例を集約し、各校に通知しました。</p> <p>2 龍の子人づくり学習カリキュラムの見直し GIGA スクール構想の推進により、龍の子人づくり学習カリキュラムの ICT 教育に関する内容の見直しを図り、令和3年2月に各校に周知しました。また、新しい生活様式を取り入れた各校独自の龍の子人づくり学習カリキュラムの見直しを依頼しました。</p> <p>3 小中一貫教育の指定研究について 小中一貫教育推進事業で令和元年度から継続して2中学校区に研究指定を依頼しましたが、コロナ禍の影響で令和2年度の研究指定を令和3年度に延長することとしました。</p> <p>4 学区の見直し 小中一貫教育をより効果的に推進していくため、卒業生の進学先が別の中学校に分かれている川原代小学校と馴馬台小学校について、令和3年度から同一の中学校に進学できるよう学区の変更を行いました。</p> <p>5 施設一体型小中一貫校整備についての検討 将来的な施設一体型小中一貫校の整備時期、整備場所、組合せ等について検討を行い、調査結果を取りまとめました。</p>
成果・課題等	<p>令和2年度からスタートした龍の子人づくり学習ですが、コロナ禍のため、十分な活動ができませんでした。今後は、コロナ禍による新しい生活様式を取り入れるとともに、GIGA スクール構想に対応した龍の子人づくり学習を実践していく必要があります。</p> <p>また、小中一貫教育をより効果的に推進していくため、保護者や地域の方の御理解をいただきながら、川原代小学校と馴馬台小学校の卒業生が同一の中学校に進学できるよう学区を変更することができました。令和4年4月には、愛宕中学校と城南中学校が統合することにより、全ての小学校において、卒業生が同一の中学校に進学できることとなります。</p> <p>また、長期的な児童生徒数の将来推計、既存施設の状況、立地条件等を基に、将来的な施設一体型小中一貫校の整備について検討を行い、調査結果を取りまとめることができました。今後は、この調査結果に基づき、保護者や地域の方との意見交換を実施するなど、具体的な事業化に向けた取組を進めていく必要があります。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	2	事業名	少人数指導の充実
担当課	指導課		

実施状況	<p>1 学習充実指導講師の配置</p> <p>学習充実指導講師を小学校に配置し、少人数指導やチームティーチング、習熟度別指導等を取り入れ、個に応じたきめ細かな指導を展開することにより、児童の基礎的・基本的な知識・技能の定着等を図りました。</p> <p>有効活用のために、各学校の「配置活用計画」「実績報告・月例報告」「会計年度任用職員出勤簿」の作成、配置・活用状況に関して指導助言しました。また、学校訪問時には授業を参観し、指導主事が指導助言を実施しました。</p> <p>なお、学習充実指導講師は各学校規模や状況を考慮し、以下のとおり配置しました。</p> <p>【1名配置校（5校）】 大宮小学校 川原代小学校 松葉小学校 長山小学校 馴馬台小学校</p> <p>【2名配置校（6校）】 龍ヶ崎小学校 八原小学校 馴柴小学校 龍ヶ崎西小学校 久保台小学校 城ノ内小学校</p>
成果・課題等	<p>少人数指導に関する各調査を実施した結果、「授業がよく分かる」と肯定的に答えた児童の割合が88.4%でした。昨年度より3.4%向上しています。</p> <p>令和2年度は茨城県学力診断のためのテストは実施せず、その代替として学力定着度調査を実施しました。実施方法や調査方法も例年とは異なり、調査対象は小学校5年生国語1校、算数1校、中学2年生数学1校でした。県平均を上回った児童生徒の割合は小学校国語（37.8%）算数（47.2%）、中学校数学（23.4%）となっており、更なる努力と授業改善が必要であることが分かりました。</p> <p>コロナ禍により、年度当初から茨城県学力向上プロジェクト事業が縮小されましたが、各校において校内授業研究などに積極的・計画的に取り組むことができました。</p> <p>今後も引き続き、学習充実指導講師の有効活用による従来からの少人数指導や習熟度別指導を充実し、学習の個性化を図ると共に、学習用端末を活用した授業について検討し、学力向上を目指します。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	3	事業名	外国語活動・外国語指導の充実
担当課	指導課		

実施状況	<p>1 ALTを活用した外国語によるコミュニケーション体験の充実とコミュニケーション能力の育成</p> <p>(1) ALT配置状況 12名配置</p> <p>(2) 小学校における外国語・外国語活動 外国語科・外国語活動や国際理解教育の一環として、外国語によるコミュニケーション活動を取り入れ、異文化の理解やコミュニケーション能力の育成を図りました。小学校5・6年生は外国語科で年間70時間、3・4年生は外国語活動で年間35時間、小学校1・2年生は年間10時間、ALTを配置しました。</p> <p>(3) 中学校における外国語 市内中学校の全クラスに年間を通して週1時間以上授業への配置をしました。また、他教科の授業・HR・学校行事・休み時間等においてもALTとコミュニケーションがとれるよう配置をし、日常での英語力の向上を図りました。</p> <p>2 外国語・英語教育の指導力を高める教職員研修の充実 市内小中学校の外国語科担当者を対象として、外国語教育の基本的な考え方や実践に関する研修を行いました。グローバル化に対応した人材育成をめざす児童生徒の英語力並びに教師の英語指導力の向上に取り組みました。</p> <p>(1) 小学校外国語サポート事業 訪問校：馴馬台小学校 令和2年10月8日(木) 長山小学校 令和2年11月6日(金) 内 容：HRTとALTに加え、Google Meetを使用したオンライン上のALT9名を加え外国語の授業を実施しました。授業後は、授業者や参観者と授業づくりのポイントや評価方法、Small Talkの研修を実施しました。</p> <p>(2) 外国語指導研修 (Ryugasaki English Seminar) 期 日：令和3年3月1日(月) 内 容：松葉小学校において、教職員を対象に、オンライン上のALTを活用したSmall Talkの演習を行いました。タブレットを使用し、一人一人の語学力に応じた英語によるコミュニケーション力の向上を図りました。</p>
成果・課題等	<p>ALT12名を配置したことにより、全小学校において小学校外国語活動・外国語科の時間にHRTとALTによるティームティーチング体制が構築できています。</p> <p>ALTとの活動を通して、英語でのコミュニケーション体験が増えたことから、活動意欲や積極的にコミュニケーションを図る態度が育っています。児童生徒の意識調査では、「ALTとの学習が楽しい」と肯定的に答えた児童が90.5%、中学生が87%となっています。</p> <p>今後は、外国語・英語教育における小中連携を一層すすめます。また、学習用端末を活用し、児童生徒の言語活動を中心とした授業づくりについてもすすめます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	4	事業名	サマースクールの充実
担当課	指導課		

実施状況	<p>1 サマースクールの実施</p> <p>令和2年度は、授業時間数確保のため42日間の夏季休業日を17日間に短縮しました。そのため、各校の計画に基づいた学校図書館開放や補充学習、理科自由研究や統計グラフの指導などを行っていたサマースクールは実施しておりません。</p>
成果・課題等	<p>今後の感染状況にもよりますが、児童生徒の意欲や力を伸長するためにも、感染症対策を講じながら実施したいと考えています。</p> <p>例年小中学校では、「学びの広場」とタイアップしサポーターを活用しながら実施してきました。このサマースクールは、基礎・基本の定着を図ったり、夏休み前の授業の学び直しをしたりする機会となっています。</p> <p>実施の際には、学びの広場とタイアップし、個に応じた指導を充実させていきます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	5	事業名	学校図書館の充実
担当課	教育総務課／指導課		

実施状況	<p>(1) 学校図書館司書業務に従事する会計年度任用職員の配置 学校図書館司書業務に従事する会計年度任用職員を全ての小中学校に一人ずつ配置しました。</p> <p>(2) 学校図書館の図書の実 学校図書館図書標準に定める冊数を基準に、司書教諭と学校図書館司書が中心となって、新刊受け入れや買い替え、除籍等を計画的に実施しています。その結果、蔵書数は全校で図書標準の基準を達成しています。</p> <p>(3) 夏季休業中の学校図書館開放 夏季休業中に学校図書館を開放した際の利用人数は、小学校で212人、中学校で68人でした。</p> <p>(4) 学校図書館司書研修会の開催 学校図書館司書研修会は、6月、2月に全体会を開催し、10月及び1月に小学校部会及び中学校部会を開催しました。他校との情報交換を通して、知識・技術の向上を図りました。</p> <p>(5) 朝の読書推進 学校生活の中で、児童生徒が決められた時間に本を開くことにより読書週間が身につくよう、朝の読書を推進し、小中学校において、一斉読書を週に1回以上実施しました。</p> <p>(6) 読書計画等の策定 小学校は11校中9校が、中学校は全てにおいて、図書館教育に関する計画を策定しました。</p> <p>(7) 県事業への参加 「みんなにすすめたい一冊の本」事業に17校全てが参加しました。</p> <p>(8) 読み聞かせ活動の推進 小学校全てにおいて、図書委員や保護者、ボランティア等による読み聞かせを実施しました。</p> <p>(9) 家庭での読書活動の支援 全ての小中学校で「図書館だより」を発行し配布しました。 小学校では、親子で家庭読書（家読）に取り組むよう啓発を行いました。学校によっては週末に「家読カード」を配付するなどして積極的に推奨しました。</p>
成果・課題等	<p>当市は県内市町村に先駆けて、平成13年度から全ての小中学校に学校図書館司書を配置しています。令和2年度においても、全校に学校図書館司書を配置することで、児童生徒の読書意欲に応えられる環境の提供や、話題の図書の購入等により、児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場として学校図書館が活用され、読書活動が推進されました。令和2年度における児童生徒一人当たりの学校図書館の年間利用回数は、児童が42.8回（目標値：50回）、生徒が21.7回（目標値：35回）、夏季休業中の学校図書館開放の来館者数は、全校で延べ280人でした。また、古い図書の廃棄と新しい図書の入れ替えを積極的に進め、児童生徒により親しみやすい図書館づくりに努めました。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業 No	6	事業名	ICT教育の推進
担当課	指導課／教育総務課		

実施状況	<p>1 ICT環境の整備状況について GIGA スクール構想の前倒しに伴い、令和2年度内に1人1台学習端末の整備を行いました。更に、高速大容量の回線の整備、各学校から直接インターネットに接続する仕組みを整えるなど、通信環境の改善を図りました。 オンライン授業を必要に応じて行える小学校1～4年生の各教室に大型テレビを配置し、併せてデジタル教科書用端末も整備しました。また、中学校には電子黒板の増設を行いました。</p> <p>2 活用状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング教育の実践 ・デジタル教科書の活用 ・各教科での課題・資料等の提示 ・発表場面での意見交換や交流 ・ホームページの作成 ・インターネットトラブルを防止する情報モラル教育 ・各教科での調べ学習（インターネット検索） ・プレゼンテーションの作成 ・写真や動画による観察記録 ・テレビ会議の活用 <p>3 情報教育研修会の実施 実施日：令和3年1月13日（水） 場所：龍ヶ崎市役所附属棟 参加人数：各校1名 合計17名 研修内容：「G Suite for Education」の操作方法を知り、各校での校内研修をとおして周知する。 その他：教員から参加者を募り、児童生徒の立場で操作方法を研修するという内容も実施しました。放課後30分程度の研修を継続的に行いました。 来年度から始まるGIGAスクールの本格運用に向けての準備をするとともに、授業への活用の仕方について考えることができました。</p> <p>4 情報セキュリティ・情報モラル教育について 教育センターが中心となり、校長会研修会等を利用して、インターネットトラブル防止教育の推進について、周知徹底を図ってきました。また、訪問指導の際に、ICT機器の活用状況や情報モラル教育の実施状況の確認を行いました。 各校では、校内コンプライアンス研修等の機会を利用して、情報セキュリティ対策や個人情報の流出防止策について確認と徹底が行われました。</p>
成果・課題等	<p>オンラインによる研修の機会が増えたことで教員のICT活用のスキルが向上しました。訪問時にICT機器を活用した授業に取り組んでいる教員数は増えています。視聴覚教材の提示、調べ学習、自分の考えを発表する場面など、授業の中で何度もICT機器を活用していました。これらは、分かりやすい授業づくりにつながりと考えています。 児童生徒の学習用端末活用のスキルも向上しています。今後は、児童生徒が「文具」として学習用端末を利用し、個別最適な学びと協動的な学びの実現を目指します。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	7	事業名	教職員の資質及び指導力の向上
担当課	指導課		

実施状況	<p>1 学校長会「市学力対策推進委員会」との連携 学校長会「市学力対策推進委員会」を実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全体での会を中止とし、中学校区毎に実施しました。 本市の課題解決に向けて、各校の実態や課題を分析し、学力向上に向けての具体的取組の策定と共通理解、共通実践に取り組みました。</p> <p>2 学校訪問時における授業改善の指導 計画訪問（10月～12月）や各種訪問において指導主事からの指導、助言を行い、授業の工夫改善に継続して取り組みました。</p> <p>3 夏季研修会および新採教員研修会の開催 (1) 夏季研修会 教職員対象の夏季研修会を令和2年7月に実施の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を中止にしました。</p> <p>(2) 新採教員研修会 若手教員の資質向上のために、新採教員研修を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1回研修会を学校再開後、訪問型研修に変更して実施しました。</p> <p>① 第1回 訪問型研修 日時：令和2年6月18日（火）～ 26日（金） 内容：市教育指導方針、教育センターの概要の周知 新規採用教職員の勤務状況の確認</p> <p>② 第2回 市内巡回研修（中止）</p> <p>③ 第3回 集合型研修 日時：令和3年3月17日（水） 内容：1年間の成果と課題</p> <p>4 経験年数の少ない教職員対象サポート訪問 経験年数の少ない講師や、初めて校種間異動を行った教諭等を訪問し、授業参観及び協議を通して助言を行うことにより、指導力の向上を図りました。</p>
成果・課題等	<p>学校生活調査における「授業がよくわかる」の質問に対する肯定的な回答については、児童の割合が88.4%でした。昨年度より3.4%向上しており、授業改善が進んでいると考えます。</p> <p>令和2年度の計画訪問では、授業参観後の指導は一人一人の教職員との懇談形式として実施し、授業についての振り返りをしながら助言を行いました。</p> <p>新採教員研修会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第2回の市内巡回研修は中止にしましたが、第3回は、感染症対策を講じながら、グループ協議を行いました。テーマに基づいた活発な意見交換が行われました。</p> <p>今後、研修・訪問については、感染状況を勘案しながら実施時期・方法・内容を検討し教職員の資質及び指導力の向上に努めたいと考えます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	8	事業名	道徳教育の充実
担当課	指導課		

実施状況	<p>1 問題解決的な学習や体験的な学習などを取り入れた「特別の教科 道徳」の充実 学習指導要領や学校教育指導方針に基づき、「特別の教科道徳」における児童生徒への指導や学習評価の在り方、今後の道徳教育の方向と課題等について講義を行い、道徳教育の充実を図りました。</p> <p>2 計画訪問や授業参観時に、道徳・学級活動の授業公開と研究協議の実施 計画訪問では、市内全小中学校において、道徳または学級活動の授業公開が行われ、「特別の教科 道徳」の指導方法の研究や、より効果的な学級活動の話し合わせ方等について個別に指導・助言を行いました。</p> <p>3 計画訪問における指導計画及び別葉等の検閲 夏季休業中に各校を訪問し、年間指導計画及び別葉の確認をし、適切に作成されているかを確認しました。 ・実施日 令和2年8月24日(月)～28日(金)の放課後 ・実施校 小学校11校 中学校6校</p> <p>4 道徳教育指導者養成研修への参加 ・実施日 令和2年12月14日(月)からの1週間 ・市内1名参加</p>
成果・課題等	<p>全国学力・学習状況調査未実施のため「学校のきまりを守っている」「いじめはどんな理由があってもいけないこと」の項目の調査は実施しておりません。</p> <p>学校生活調査からは「学校が楽しい」と答えた児童は88.9%、生徒は86.1%でした。また、「みんなで何かをするのは楽しい」と答えた児童が92.8%、生徒が88.9%でした。</p> <p>龍の子人づくり学習を推進にあたって道徳教育の充実が必要になってきます。今後も、義務教育9年間を見通した道徳教育の充実が必要と考えます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	9	事業名	人権教育の推進
担当課	指導課		

実施状況	<p>龍ヶ崎市人権教育基本方針及び龍ヶ崎市人権教育推進の視点をもとに、各小中学校ごとに人権教育推進計画を立案し、教育活動全体を通して様々な人権教育が実施されました。</p> <p>8月下旬に各学校を訪問し、人権教育推進計画等の年間計画の閲覧を行い、年間指導計画に沿った教育活動が確実に実施されるよう指導、助言しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小中学校共通で実施された人権教育推進体制の整備について <ul style="list-style-type: none"> ・教師の人権意識高揚のための研修 ・各学校の人権教育全体計画および人権教育推進計画の見直し ・ユニバーサルデザインの視点からの授業づくり ・インクルーシブ教育に対する理解促進と、合理的配慮がみられる授業づくり ・掲示物や教室環境、言語環境等に配慮した一人一人を大切にされた学校づくり 2 令和2年度人権教育に関わる主な取組について <ul style="list-style-type: none"> ・人権メッセージ・人権標語の取組 ・新型コロナウイルス感染症による偏見と差別をなくすための授業 ・いじめ撲滅フォーラム、リーフリボン運動 ・SNSによるいじめ問題の授業 ・LGBTに関する研修・授業 ・QUテスト結果を生かした人間関係づくりの実践 ・ビデオ「めぐみ」の視聴と人権侵害について ・3.11から10年東日本大震災を振り返って ・さわやかマナーアップキャンペーン挨拶運動 ・人権尊重育成のための学級経営の工夫 ・ソーシャルスキルトレーニング、ライフスキル等の人間関係づくりの学習 ・福祉体験 ・人権に関わる各種「道徳教育」「情報モラル教育」
成果・課題等	<p>学校の教育活動全体を通して、新型コロナウイルス感染症に関わる差別や偏見、いじめ問題等の解消に向けた人権教育等が実践されました。</p> <p>今後も、各学校の人権教育に関する全体計画や推進計画の見直し、研修会の開催等とおして、教員の人権意識を高めるよう努めていきます。また、各校で取り組んでいる人権教育に関わる取組の充実を図っていきます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	10	事業名	シティズンシップ教育の充実
担当課	指導課／教育総務課		

実施状況	<p>1 子どもが主役！魅力ある学校づくり事業「たつのこプロジェクト」</p> <p>(1) テーマ つなげよう 伝えよう みんなの心 みんなの笑顔 ～10年後の龍ヶ崎の未来を見通した地域貢献活動～</p> <p>(2) 実施期日・内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回プロジェクト会議（中学校生徒会役員によるオンライン会議） 令和2年8月21日（金） 自校の実践の紹介と意見交換 ・第2回プロジェクト会議（中学校生徒会役員による会議） 令和2年11月9日（月） 自校の取組・提言の発表と協議 全体提言の決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【たつのこプロジェクト提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつを交わし、手を差し伸べあいます。 ・交流を行い、地域の結びつきを強めます。 ・伝統を未来までつなぎ、愛され続ける町にします。 </div> <p>(3) 各校でのたつのこフォーラム 提言を受けて、自校での活動を検討</p> <p>2 龍の子人づくり学習への取組</p> <p>(1) 城ノ内中学校 令和3年1月14日（水） 「龍ヶ崎のまちをプロデュース」 中学3年生が、総合的な学習の時間において、SDGsの視点をもって龍ヶ崎市を見つめ直し、改善点をプロデュースする活動を行った。</p> <p>(2) 中根台中学校 令和3年1月29日（金） 「市の魅力探しの旅～フィールドワーク～」 中学2年生が、総合的な学習の時間に市内の各地を巡り、中学生の視点から龍ヶ崎市の魅力を校外へ発信する活動を行った。</p>
成果・課題等	<p>令和2年度全国学力・学習状況調査が未実施のため、継続して調査していた「人の役に立ちたい」「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の数値はありません。</p> <p>学校生活調査では「自分のしたことが人の役に立った」と答えた児童が81.1%、生徒が84.7%でした。また、「自分のしたことで人に喜んでもらった」と答えた児童が73.2%、生徒が84.3%でした。龍の子人づくり学習ノートからは小学校6年生、中学校3年生でシティズンシップ教育に関する項目に8割以上の児童生徒が肯定的に答えています。</p> <p>コロナ禍の影響で予定されていた教育活動ができない場合が多かったです。しかし、今までの活動を振り返り、ねらいを見直して、新たな教育活動に取り組み、龍の子人づくり学習カリキュラムに取り入れることができました。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	11	事業名	平和教育の推進
担当課	指導課／法制総務課		

実施状況	<p>非核平和推進事業の一環として、戦争の実態や平和の尊さについて学習することにより平和教育の推進を図っています。令和2年度は広島派遣を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見合わせました。</p> <p>【開催を中止した内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1回学習会：6月予定 顔合わせ ・ 第2回学習会：7月予定 各派遣生徒が自らテーマを決めた課題のレポート発表，意見交換 ・ 第3回学習会：7月予定 結団式を開催し，派遣団の活動経過の報告や決意表明を実施 ・ 広島派遣：8月予定 平和記念資料館や原爆ドームの見学，被爆体験者の講話，平和記念式典の参加 ・ 報告会 各学校での全校集会や学年集会における報告会及び龍ヶ崎市戦没者追悼式での市民に対する報告会
成果・課題等	<p>平成26年度から続く本事業は、次世代を担う中学生に、被爆・戦争の実態や平和の大切さについて体験的に学習し、不戦・平和へのメッセージを語り継ぐために、とても有効な手段と考えます。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、派遣を検討していきます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	12	事業名	郷土学習の推進
担当課	指導課／文化・生涯学習課		

実施状況	<p>撞舞に代表されるような、これまでに伝統的に受け継がれてきた様々な歴史や文化に触れる体験的な学習の機会の創出に努めました。</p> <p>1 小学校1, 2年生 生活科【見学中止】 小学校1, 2年生では、生活科「わたしの町はっけん」という単元において地域について校外学習を行い、学区内における史跡や名所、公共施設等の見学に取り組んでいます。地域の自然や文化に触れる機会を通して、地域のよさに気づき、愛着をもつことができるように指導にあたっています。今年度は見学等は中止としました。</p> <p>2 小学校3, 4年生 社会科 小学校3年生から社会科副読本「わたしたちの龍ヶ崎」を活用しながら龍ヶ崎の土地の特徴や、産業、情勢、特色等を学ぶ地域学習を実施しています。龍ヶ崎の歴史や文化についても「郷土の伝統・文化と先人たち」を年間指導計画に位置付けて学習を進めています。学習指導要領の改訂にあたり、令和2年度は社会科副読本の改訂を行い、龍の子人づくり学習の要素を取り入れた社会科副読本「わたしたちの龍ヶ崎」が3月に完成しました。</p> <p>3 龍の子人づくり学習における郷土学習の研究指定校の取組【延期】 愛宕中学校区と城南中学校区を研究指定校に指定し調査研究に取り組み、成果発表の予定でしたが、令和3年度へ繰り越しとしました。町歩きアプリ作成等できる範囲での活動は継続しました。</p> <p>4 文化財を活用した郷土学習の推進 龍ヶ崎市学校運営研究協議会との連携による「龍ヶ崎発見（フォトラリー）活動」を実施しました。ポイントとなる17の神社や寺院を設定し、夏季休業日期间を利用して見学し、龍ヶ崎市のよさを再発見する活動に取り組みました。 対象：市内の小学校3年生と保護者 内容：活動に参加しての感想をマイライブラリーにまとめ、市役所1階フロアで12月25日～1月8日まで展示</p> <p>5 第8回いばらきっ子郷土検定への参加 市内予選：市内6中学校2年生対象 11月中に各学校において実施 県大会：中止</p>
成果・課題等	<p>例年調査している全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙「今住んでいる地域の行事に参加している」に関する調査は未実施です。</p> <p>龍ヶ崎市の歴史や文化に関する郷土学習・地域学習については一層推進すべく引き続き指導助言にあたります。</p> <p>また、感染状況に応じて、オンライン形式やゲストティーチャー形式、訪問形式など学習形態を変えながら郷土学習を進めていきたいと考えます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	13	事業名	文化芸術活動の推進
担当課	指導課		

実施状況	<p>1 音楽祭や文化祭・芸術祭などを通して児童生徒の協調性や表現力などを育むとともに豊かな感性や創造性の育成 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせました。 ○市音楽祭への参加【中止】 実施時期 毎年11月 会場 文化会館 内容 市内17の小中学校の児童生徒が参加し、合唱や演奏を行う</p> <p>○市文化芸術フェスティバルへの参加【中止】 実施時期 毎年10月 会場 大昭ホール龍ヶ崎(龍ヶ崎市文化会館) 内容 市内17の小中学校の児童生徒の絵画と書写を展示する</p> <p>2 吹奏楽部や美術部等の部活動における文化芸術活動の充実 (1) 吹奏楽部の活動【中止】 ○ミュージックフェスティバル、小学校への出前演奏会、地域行事への参加 (2) 美術部の活動 ○美術部合同展覧会 実施時期 令和3年1月 場所 龍ヶ崎市役所、龍ヶ崎市サプラ 内容 市内の美術部がスペースを借りてデジタル展覧会を運営</p> <p>3 各学校ごとの計画により実施された文化芸術に関する主な教育活動 県事業「文化芸術による子供の育成事業」への参加 ・金管アンサンブルコンサート(龍ヶ崎小学校) ・札幌交響楽団による演奏(龍ヶ崎小学校) ・パーカッション演奏(久保台小学校)</p>
成果・課題等	<p>市音楽祭や文化芸術フェスティバル小中学校作品展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。</p> <p>絵画や書写などの作品展示は、市民芸術フェスティバルには参加しませんでした。各学校にある大型モニターを使用して作品の展示を行いました。</p> <p>また、各学校で計画していた外部講師を招いての文化芸術に関する教育活動は、実施が難しい状況でした。県事業「文化芸術による子供育成事業」は換気、人数制限、マスク着用など感染症対策を講じながら、龍ヶ崎小学校、久保台小学校で実施しました。</p> <p>今後は、コロナ禍の中でも工夫した文化芸術活動を立案し、協調性や表現力などを育むとともに、豊かな感性や創造性を育てていきたいと考えます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	14	事業名	体力づくりの推進
担当課	指導課／教育総務課		

実施状況	<p>1 「体力アップ推進プラン・体力アップ1校1プラン」に基づく運動・外遊びの時間の確保 「体力アップ推進プラン・1校1プラン」は、各校の実態や課題に応じて作成され、8月に提出及び集約が完了しました。体育の授業ならびに体育的行事を通して、各校計画通りに運動量の確保に取り組みました。また、取組状況等については、学校訪問等で適宜指導を行いました。</p> <p>2 栄養教諭等の専門性を活かした食育月間（6月）食育の日（毎月19日）の指導の充実 令和2年度は栄養教諭による学校訪問は実施せず、各校の実態に応じて特別活動及び家庭科の時間に、養護教諭等とチーム・ティーチングを組んで実施しました。</p> <p>3 朝食摂取率100%の達成を目指した食習慣づくり 各学校の実態に応じた年間指導計画をもとに取り組み、継続的に指導助言にあたりました。 ※令和2年度全国学力・学習状況調査未実施のため具体的な数値なし。</p> <p>4 令和2年度体力テスト 実施なし</p>
成果・課題等	<p>令和2年度は体力テストが未実施でした。そのため、総合評価AまたはBの児童生徒の割合及び県平均を上回った種目数については調査できませんでした。 栄養教諭等の専門性を活かした指導についても同様に実施できませんでした。令和3年度は感染症対策を十分に講じ、栄養教諭等の専門性を活かした授業の取組率100%を目指します。</p> <p>体力アップ推進プランの計画通り、冬季における体力向上に取り組み、業間休みに持久走や縄跳びの練習を行いました。各校とも感染症対策を図りながら、当日の大会運営をすることができました。普段から運動に親しむ態度を育てるとともに、健康な生活を送ることで体力の向上を目指していきます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	15	事業名	部活動の活性化
担当課	教育総務課／指導課／スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>スポーツ指導者派遣事業</p> <p>市体育協会の自主事業として実施し、毎年各中学校にアンケートを行い、要望があった学校へ部活動担当教員の指導補助として、5校へ10名の指導者を派遣しました。</p> <p>派遣先一覧</p> <p>城南中学校 : 剣道 長山中学校 : 女子ソフトテニス 城西中学校 : 野球・卓球・男子バスケットボール 中根台中学校 : 陸上・柔道・サッカー 城ノ内中学校 : 卓球・弓道</p>
成果・課題等	<p>スポーツ指導者バンク制度の充実に努めながら、体育協会との連携により、運動部活動における外部指導者の活用を促進していきます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	16	事業名	健康に関する知識の普及
担当課	指導課／教育総務課		

実施状況	<p>1 体位測定や健康診断結果などを参考にした生活習慣の指導 令和2年度の健康診断は、市医師会、養護教諭部会と検討を重ねながら感染症対策を講じて実施しました。</p> <p>学級担任や保健体育担当者、養護教諭が自分の体や健康について知る学習、けがや疾病の予防などを題材とした指導にあたりました。</p> <p>心の健康については、各校に配置された龍の子さわやか相談員やスクールカウンセラーにも生徒指導部会などで情報交換を行うなどの取組を継続して展開しました。</p> <p>保健体育の学習において、命に関する講演会や薬物乱用防止教室を全校で実施しました。また、がん教育について、全ての小中学校において児童生徒の実態に応じて行いました。</p> <p>2 家庭における生活改善を通しての肥満や虫歯の予防 個人情報には留意しながら、健康診断や歯科検診結果などを各家庭に配付し、受診勧告を行いました。積極的な働きかけができないのが現状です。 令和2年度は保護者会等を活用した家庭への啓発ができませんでした。</p> <p>3 児童生徒による健康に関する啓発活動 例年、虫歯予防や熱中症予防等について保健委員会が中心となって集会等の啓発活動を行っておりました。今年度は、各校の実態に合わせて放送による啓発やポスター作成等、感染防止策を講じながら実施しました。</p> <p>4 特別活動における感染症対策について 新型コロナウイルス感染症対策について、学年始めの6月に各学級で話し合い活動を行いました。またその中で、3密を防ぐための龍の子ハンドサインについての活用について確認しました。</p>
成果・課題等	<p>学校保健統計調査(令和3年2月2日)では、虫歯のない児童生徒の割合は小学6年生児童88.0%、中学3年生生徒80.2%でした。また、身体計測結果では、肥満である児童生徒の割合は児童11.3%、生徒12.4%であり、小中学校とも肥満傾向の割合が昨年度と比べて上昇しております。</p> <p>今後も懇談会の話題にしたり保健だよりやHPで周知したりと、家庭と連携を取りながら健康に関する知識や予防について啓発を図っていきたいと考えます。</p> <p>令和3年度はがん教育に関する外部講師を招聘しての講演会を中学校1校で実施する予定です。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(1) 知・徳・体のバランスのとれた教育の推進		
事業No	17	事業名	食育学習の推進
担当課	指導課／学校給食センター		

実施状況	<p>バランスよく栄養摂取できるおいしい学校給食の提供により、児童生徒の健康増進と体力の向上を図りました。また、栄養教諭や栄養士、養護教諭により、それぞれの専門性を活かしながら食に関する指導を実施しました。</p> <p>一方、小中学校においては、食育推進計画に基づいて食育の学習を進めました。令和2年度は、栄養教諭、学校栄養職員による「給食の時間における学校訪問」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。</p> <p>1 給食時間における学校訪問の実施【中止】</p> <p>(1) ねらい：児童生徒が給食への興味関心を高め、望ましい食習慣を身につける。 児童生徒及び教職員の衛生意識を高め、安全な給食を提供する。</p> <p>(2) 対象：小・中学校 児童・生徒</p> <p>(3) 内容：栄養教諭及び学校栄養職員、調理員が、給食の時間に、市内の小中学校を訪問し、給食をテーマとした栄養指導や交流給食を行う。</p> <p>2 食育の学習</p> <p>(1) ねらい：食の専門家等（栄養教諭等）を活用した授業を実施することにより、食に関する興味関心を高める。</p> <p>(2) 対象：龍ヶ崎小学校・龍ヶ崎西小学校</p> <p>(3) 内容： <ul style="list-style-type: none"> ・はじめての給食、おはしの正しい使い方について（小1・学活） ・給食センターについて（小1・生活） ・食べものの3つの仲間について（小2年・学活） ・朝ごはんについて（小3年・学活） ・好き嫌いをなく食べよう（小3・学活） ・龍ヶ崎トマトについて（小3年・総合） ・米作りについて（小5年・総合） ・食品ロスについて（小5年・家庭科） ・ゆでる調理と1日に必要な野菜について（小5年・家庭科） ・栄養バランスのよい献立について（小6年・家庭科） ・おやつのお砂糖、塩、脂質について（小6年・家庭科） ・カルシウムについて（小6年・学活） </p> <p>3 地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「茨城を食べようウィーク」を中心として、給食献立に地元食材を積極的に活用しました。 ・給食献立に龍ヶ崎市の特産物である「龍ヶ崎トマト」を積極的に採用しました。
成果・課題等	<p>龍ヶ崎小学校や龍ヶ崎西小学校において、栄養教諭等による食の専門家による食育の学習を計画的に行いました。学習を通して、食に関する関心が高まり、児童に変容が見られています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、栄養教諭の他校訪問はできませんでしたが、今後は積極的な活用を図る予定です。また、食育指導の推進を家庭にも周知しながらすすめます。</p> <p>なお、児童生徒の食や郷土食材に対する意識が向上しています。今後も、地産地消を推進するための地元農産物使用の拡大や、食物アレルギーをもつ児童生徒もできるだけ皆と同じ給食を食べられる献立づくり実現に向けて、食材選定に努めます。</p> <p>また、食に関する学習、学校訪問や給食センター見学を利用した食育指導を充実させていきます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備		
事業No	18	事業名	小中一貫教育の推進【再掲】
担当課	教育総務課／指導課		

実施状況	<p>1 龍の子人づくり学習の実施 令和2年度より、龍の子人づくり学習を核とした小中一貫教育に取り組みました。コロナ禍の影響でカリキュラムどおりには取り組むことはできませんでしたが、新しい生活様式を取り入れた龍の子人づくり学習を考えることができました。また、龍ヶ崎市学校運営研究協議会と連携し、実践事例を集約し、各校に通知しました。</p> <p>2 龍の子人づくり学習カリキュラムの見直し GIGA スクール構想の推進により、龍の子人づくり学習カリキュラムのICT教育に関する内容の見直しを図り、令和3年2月に各校に周知しました。また、新しい生活様式を取り入れた各校独自の龍の子人づくり学習カリキュラムの見直しを依頼しました。</p> <p>3 小中一貫教育の指定研究について 小中一貫教育推進事業で令和元年度から継続して2中学校区に研究指定を依頼しましたが、コロナ禍の影響で令和2年度の研究指定を令和3年度に延長することとしました。</p> <p>4 学区の見直し 小中一貫教育をより効果的に推進していくため、卒業生の進学先が別の中学校に分かれている川原代小学校と馴馬台小学校について、令和3年度から同一の中学校に進学できるよう学区の変更を行いました。</p> <p>5 施設一体型小中一貫校整備についての検討 将来的な施設一体型小中一貫校の整備時期、整備場所、組合せ等について検討を行い、調査結果を取りまとめました。</p>
成果・課題等	<p>令和2年度からスタートした龍の子人づくり学習ですが、コロナ禍のため、十分な活動ができませんでした。今後は、コロナ禍による新しい生活様式を取り入れるとともに、GIGA スクール構想に対応した龍の子人づくり学習を実践していく必要があります。</p> <p>また、小中一貫教育をより効果的に推進していくため、保護者や地域の方の御理解をいただきながら、川原代小学校と馴馬台小学校の卒業生が同一の中学校に進学できるよう学区を変更することができました。令和4年4月には、愛宕中学校と城南中学校が統合することにより、全ての小学校において、卒業生が同一の中学校に進学できることとなります。</p> <p>また、長期的な児童生徒数の将来推計、既存施設の状況、立地条件等を基に、将来的な施設一体型小中一貫校の整備について検討を行い、調査結果を取りまとめることができました。今後は、この調査結果に基づき、保護者や地域の方との意見交換を実施するなど、具体的な事業化に向けた取組を進めていく必要があります。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備		
事業 No	19	事業名	小中学校の適正規模適正配置の推進
担当課	教育総務課		

実施状況	<p>1 愛宕中学校と城南中学校の統合に向けた準備</p> <p>(1) 第3回愛宕中学校・城南中学校統合準備会（全体会）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍により、当初のスケジュールを見直し、部会を設けて協議を進めることとしました。 ・校歌については、両校が統合した後、作成を検討することとしました。 ・統合後の中学校への通学方法については、スクールバスは運行せず、一定距離以上の生徒については、自転車通学とすることとしました。 <p>(2) 制服・体操服等検討部会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両校が統合した際の新1年生から着用する新たな制服・体操服について、学区内のPTA及び両校の代表者並びに教育委員会の職員で構成する制服・体操服等検討部会において検討を開始しました。 ・制服・体操服に関する勉強会及び基本コンセプトの検討を行った上で、メーカーによるプレゼンテーションを開催し、制服・体操服を製作するメーカーを選考しました。 <p>(3) 学校間協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両校の教職員及び教育委員会の職員による学校間協議会を開催し、令和3年度から統一して実施すべきことについて協議しました。 ・両校における閉校記念事業及び備品の移転を含む施設整備等について、協議を行いました。 <p>2 学校統合に関する調査報告書の策定</p> <p>小学校同士・中学校同士の学校統合について検討を行い、調査結果を取りまとめました。</p> <p>3 スクールバスの運行</p> <p>長戸地区及び北文間地区の児童を対象にスクールバスを運行しました。</p>
成果・課題等	<p>愛宕中学校と城南中学校の統合を円滑に進めるため設置した統合準備会については、コロナ禍のため、当初のスケジュールを見直し、部会を中心に協議を進めました。</p> <p>制服・体操服等検討部会においては、プレゼンテーションによる選考を行い、メーカーを決定することができました。</p> <p>学校間協議会においては、学校運営上の様々な事項について両校で協議するとともに、教育委員会の職員も参加して閉校記念事業や施設整備等について協議を行いました。</p> <p>今後も部会における協議を重ね、令和4年4月の統合に向けて必要な準備を進めていく必要があります。</p> <p>また、将来的な施設一体型小中一貫校の整備に関する検討に合わせ、小学校同士・中学校同士の統合についても検討を行い、調査結果を取りまとめることができました。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備		
事業No	20	事業名	シティズンシップ教育の充実【再掲】
担当課	指導課／教育総務課		

実施状況	<p>1 子どもが主役！魅力ある学校づくり事業「たつのごプロジェクト」</p> <p>(1) テーマ つなげよう 伝えよう みんなの心 みんなの笑顔 ～10年後の龍ヶ崎の未来を見通した地域貢献活動～</p> <p>(2) 実施期日・内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回プロジェクト会議（中学校生徒会役員によるオンライン会議） 令和2年8月21日（金） 自校の実践の紹介と意見交換 ・第2回プロジェクト会議（中学校生徒会役員による会議） 令和2年11月9日（月） 自校の取組・提言の発表と協議 全体提言の決定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>【たつのごプロジェクト提言】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あいさつを交わし、手を差し伸べあいます。 ・交流を行い、地域の結びつきを強めます。 ・伝統を未来までつなぎ、愛され続ける町にします。 </div> <p>(3) 各校でのたつのごフォーラム 提言を受けて、自校での活動を検討</p> <p>2 龍の子人づくり学習への取組</p> <p>(1) 城ノ内中学校 令和3年1月14日（水） 「龍ヶ崎のまちをプロデュース」 中学3年生が、総合的な学習の時間において、SDGsの視点をもって龍ヶ崎市を見つめ直し、改善点をプロデュースする活動を行った。</p> <p>(2) 中根台中学校 令和3年1月29日（金） 「市の魅力探しの旅～フィールドワーク～」 中学2年生が、総合的な学習の時間に市内の各地を巡り、中学生の視点から龍ヶ崎市の魅力を校外へ発信する活動を行った。</p>
成果・課題等	<p>令和2年度全国学力・学習状況調査が未実施のため、継続して調査していた「人の役に立ちたい」「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の数値はありません。</p> <p>学校生活調査では「自分のしたことが人の役に立った」と答えた児童が81.1%、生徒が84.7%でした。また、「自分のしたことで人に喜んでもらえた」と答えた児童が73.2%、生徒が84.3%でした。龍の子人づくり学習ノートからは小学校6年生、中学校3年生でシティズンシップ教育に関する項目に8割以上の児童生徒が肯定的に答えています。</p> <p>コロナ禍の影響で予定されていた教育活動ができない場合が多かったです。しかし、今までの活動を振り返り、ねらいを見直して、新たな教育活動に取り組み、龍の子人づくり学習カリキュラムに取り入れることができました。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(2) 自主性や社会性を育む教育環境の整備		
事業No	21	事業名	体験活動の充実
担当課	指導課		

実施状況	<p>1 コロナ禍における児童生徒の主体性を活かした体験活動【代替行事に変更】 体育祭や修学旅行が中止となりましたが、児童・生徒が主体となって、感染症対策を徹底しながら新しい行事を創り上げることができました。</p> <p>(1) 体育祭・運動会代替行事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3密を回避するため、保護者参観を中止し、授業日に代替行事を開催 ・3密を回避できる種目の考案 ・大声を避けるための応援の工夫 ・開会式及び閉会式の簡素化 <p>(2) 修学旅行の代替行事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学旅行のねらいの再確認 ・3密を避けるための工夫（バスの中，班別行動） <p>2 中学校における職場体験学習【中止】 例年行っている事業所へ出向いての職場体験学習は実施できませんでした。</p> <p>3 キャリア教育【中止】 例年実施しておりましたキャリア教育講演会等も全て中止となりました。</p>
成果・課題等	<p>令和2年度当初より、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、外部との接触を避けるように依頼をした結果、体験的な学習は例年よりも実践事例が減っております。今後は、令和2年度の反省を活かし、感染症対策を十分に講じた上で、感染状況を判断しながら、できる活動を増やせるよう工夫していきます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進		
事業No	22	事業名	地域との交流事業の推進
担当課	指導課		

実施状況	<p>例年、総合的な学習の時間や各教科などで、地域や学校、児童生徒の実態などから必要に応じて地域人材や外部講師を招聘していました。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止策として不特定多数との接触を避けることから、以下のような対応をしました。</p> <p>また、龍・流連携については、企画課と連携しながら、学習支援や生活支援など各小中学校の要望に応じて感染症対策を講じながら実施しました。</p> <p>1 具体的な代替事例</p> <p>(1) 教科</p> <p>【社会】消防署・警察署・歴史民俗資料館等の見学は中止しました。代替として人数を限定して講師を依頼したり、動画を撮ったりしました。</p> <p>【生活科】昔の遊びやお年寄りとの交流、幼稚園との交流は中止しました。幼稚園との交流のかわりに動画を作成したりプレゼントを作成したりしました。</p> <p>(2) 特別活動</p> <p>【喫煙・薬物乱用防止教室、スクールロイヤー派遣教室】</p> <p>学年での実施から学級単位での実施へ変更することで3密を防ぎながら実施しました。</p> <p>【職場体験】</p> <p>現地での職場体験学習は中止となりました。代替として龍ヶ崎市の魅力を探し、発信する活動を行った学校もあります。</p> <p>2 小中一貫教育への取組</p> <p>【小中合同の龍の子フォーラム】</p> <p>一カ所に集まってのフォーラムは中止としました。代替として同じ課題を学級で話し合い、その結果を小中で交流する取組が行われました。</p>
成果・課題等	<p>地域人材を活用しての授業や体験活動は市の学校教育指導方針の重点施策としており、全ての小中学校で積極的に取り組んでおりました。県コロナ対策ステージにより実施方法が異なったことから、地域ボランティア活用延べ人数は調査しておりません。</p> <p>龍の子人づくり学習においては、地域人材を活用した体験活動が重視されており、地域の方々と協働した学習を展開することが大切です。令和2年度のように代替行事を考えたリ、オンラインで交流したりと、感染状況に応じて学習活動を実施していきます。</p> <p>交流することがねらいでなく、ねらいの達成のために地域と交流することの大切さを考えさせられた1年となりました。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進		
事業No	23	事業名	龍・流連携事業の拡充
担当課	企画課／指導課		

実施状況	<p>ボランティア学生小中学校派遣事業</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大学での対面授業が中止され、学生が大学へ通学しなくなったため、学生派遣事業も中止となりました。</p> <p>しかし、9月下旬から大学側で通常授業が再開されたことに伴い、再度各小中学校へ派遣要望調査を行い、学習支援と部活動支援の一部を除く学生派遣を実施しました。</p> <p>救急救命講習をはじめ、運動会等に代わる体育的行事の運営支援など、小中学校あわせて32の事業を行いました。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>タグラグビー授業 (久保台小学校)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>救急救命講習会 (松葉小学校)</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>体育的行事支援 (大宮小学校)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>持久走の伴走 (城ノ内小学校)</p>  </div> </div>
成果・課題等	<p>学生派遣事業も一時中止となりましたが、指導課と調整を図りながら、9月からの再開に向け小中学校の支援要請を再度調整し、当該事業を推進することができました。</p> <p>流通経済大学生が小中学校に赴き、子ども達と交流し、さまざまな指導支援に携わることで、子ども達がより専門性のある指導を受けることができ、幅広い分野に関心をもつきっかけになりました。</p> <p>また、教員を目指す学生にとっても、実際の教育現場で先生方から学び、児童生徒と直接接することができ、貴重な体験となりました。</p> <p>※令和2年度実績 ボランティア学生派遣者数 162人</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進		
事業No	24	事業名	教育の日推進事業の充実
担当課	文化・生涯学習課／教育総務課／指導課		

実施状況	<p>1 実行委員会の開催について 新型コロナウイルス感染拡大防止のため事務局において資料を作成し、委員に対して郵送することで了解を得た。 (1) 令和2年9月 事業計画(案), 予算(案)について (2) 令和3年1月 事業実績, 決算について</p> <p>2 作品募集 教育月間である11月を募集期間とし, 3つのテーマにより, 市内小中学生とその保護者, 市民から総計約1,300点の応募があり, 抽選で100名にまいりゅうオリジナルマスクケースを贈呈した。 (1) 家族へのメッセージ 家族や友達など, 大切な人たちとの「絆」を通して, 普段は言えない感謝の気持ち, 大切な思いを伝えあおう。 (2) おうちで作るおすすめメニュー 「親子で楽しく作ろうメニュー」「自分でつくる, 朝ごはんメニュー」「野菜をおいしく食べようメニュー」 (3) みんなに教えたい龍ヶ崎のいいところ 「地域への愛着の気持ちを大事にしよう! 育もう!」をテーマに, 龍ヶ崎のおすすめ景色やびっくりスポットを紹介しよう。</p> <p>3 広報活動の充実 (1) 市広報紙「りゅうほー」への掲載: コロナ禍での児童生徒の学校生活の様子を紹介。 (2) 作品募集のチラシ作成 : 教育機関や公共施設等への配布及び設置。 (3) 横断幕, のぼり旗の掲示 : PR用横断幕を市役所庁舎壁面, 及びJR常磐線龍ヶ崎市駅に掲示。のぼり旗を市役所正面玄関前, 各小中学校, 幼稚園, 保育園, 認定こども園, 公共施設等に設置。</p>
成果・課題等	<p>学校・家庭・地域が連携して「龍ヶ崎教育月間」及び「龍ヶ崎教育の日」を中心に教育の日推進事業を展開し, 教育環境の向上に努めました。 主要事業として, 3つのテーマを設けて作品募集を実施したところ, 多くの素晴らしい作品が集まりました。それぞれの作品が工夫を凝らしたものであり, また, 家族や家庭で取組んだ様子うかがえるものも多くありました。 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 一堂に会しての事業や活発な取り組みを行うことはできませんでしたが, 今後も学校・地域・家庭が連携して行う事業の主旨を理解し, 展開できるような取り組みを工夫していきます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(3) 地域の特性を活かした魅力ある学校づくりの推進		
事業No	25	事業名	小学校間・中学校間の連携強化及び小中学校と高等学校との連携
担当課	指導課		

実施状況	<p>1 小学校間・中学校間の連携強化 小中一貫教育に向けて、各中学校区で推進委員会や合同研修会が計画的に行われました。推進委員会では小中一貫教育に向けたスケジュールを作成したり、目指す児童・生徒像などを再確認しました。また、部会ごとに分かれて学習の進め方や約束、生活の約束事などを話し合いました。</p> <p>(1) 中学校区の小小連携の実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は学区内の小学校で集合しての体験活動は実施はしませんでした。お互いの活動を学校通信でお知らせしたり、通信環境が整い始めた3月以降はオンラインで交流する学校もありました。 <p>(2) 中学校区の中小連携の実践例</p> <ul style="list-style-type: none"> 継続して実施していた吹奏楽部による出前演奏会、運動会ボランティア、学びの広場の学習サポート等は実施はしませんでした。 龍の子フォーラムでは、中学校に集合してのフォーラムの開催から各小中学校での開催に方法を変えて実施しました。その後、話合いの結果を各校に掲示し意見を交換しました。 <p>(3) 小中学校間の教員の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校教員による小学校での乗り入れ授業については実施はしませんでした。中1ギャップ研修会や小中連絡会による児童生徒の実態把握については、3月の後半に参加者を限定して実施しました。 <p>2 小中学校と高等学校との連携 継続して取り組んでいた龍ヶ崎小学校と竜ヶ崎第二高等学校との連携については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施しておりません。</p>
成果・課題等	<p>小中一貫教育に向けて小学校間・中学校間の連携強化についてはこれからも継続していきます。</p> <p>コロナ禍により、継続して取り組んできた活動が実施できない場面が多かったですが、形を変えて実施できた活動もありました。この経験を基に、もう一度ねらいを再確認しながら、実施方法を検討する機会となりました。オンラインの活用を含め、令和3年度以降も実施方法・内容を検討しながら取り組んでいきます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(4) 一人ひとりの心に寄り添う教育の推進		
事業No	26	事業名	インクルーシブ教育の推進
担当課	指導課／教育センター		

実施状況	<p>1 特別支援教育集合指導・新設校訪問（各小中学校の教頭及び特別支援教育コーディネーター対象の実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度はコロナ禍により集合指導訪問の実施は中止となりました。その代わりに、各校で個別の教育支援計画や指導計画の活用，合理的配慮，授業のユニバーサルデザイン化について資料を作成し校内研修を行うこととしました。 <p>2 特別支援教育希望研修講座</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校教員，龍の子さわやか相談員・特別支援教育支援員を対象とした「特別支援教育希望研修講座」は中止としました。 臨床心理士など専門家の協力を得て，具体的な支援方法について保護者や担任等に丁寧に説明し，インクルーシブ教育について理解を深めました。 <p>3 就学相談及び教育支援委員会を通じた合理的配慮の検討と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学相談は，教育センターにおいて，来所相談，電話相談など計315回実施しました。また，令和2年8月20日(木)と11月26日(木)に教育支援委員会を開催し，令和3年度からの教育措置変更希望者についての審議・判定を行いました。また，市内小中学校における特別支援学級・通級指導教室における入級希望者が増加傾向にあるため，令和3年1月7日(木)に教育支援委員会を臨時開催しました。
成果・課題等	<p>各校の校内研修や訪問指導等を重ねたことにより，教職員のインクルーシブ教育に対する理解は深まってきています。授業においても，ユニバーサルデザイン化を意識し，特別な配慮が必要な児童生徒への適切な支援方法を考え，合理的配慮を適宜提供する場面が多く見られるようになってきました。また，通常の学級に在籍し，障がいに応じた特別の指導を受ける通級指導教室を開設，活用し，よりきめ細かな指導ができるようになってきました。</p> <p>令和2年12月に実施された学校生活に関する調査では，「あなたの気持ちをよく分かろうとしてくれる友人がいる」と答えた児童生徒の割合は，児童79.4%，生徒78.6%という結果でした。昨年度と比較すると，友達と接する機会が減ったためか数値は下降しましたが，平成27年度ベース値と比較すると，着実に数値が上昇しています。</p> <p>今後も，障害の有無にかかわらず，誰もが安心して過ごすことができる教育環境の実現に尽力してまいります。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(4) 一人ひとりの心に寄り添う教育の推進		
事業No	27	事業名	教育支援体制の充実
担当課	教育センター		

実施状況	<p>(1) 教育相談 教育相談員9名を配置し、それぞれの専門性を生かした相談活動を展開しました。教育相談員の相談回数は下表のとおりです。さらに学校教育相談員1名を配置し、学校運営や教職員への相談及び指導助言、保護者相談を376回実施しました。その他、いじめ報告・相談アプリ「STOPit」による「SNS相談」も実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>電話相談</th> <th>来所相談</th> <th>家庭訪問</th> <th>学校訪問</th> <th>他機関</th> <th>適応指導</th> <th>合計(回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不登校</td> <td>710</td> <td>1421</td> <td>128</td> <td>170</td> <td>13</td> <td>1543</td> <td>3985</td> </tr> <tr> <td>学校生活・集団不適応</td> <td>26</td> <td>46</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>122</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>対人・行動</td> <td>81</td> <td>75</td> <td>3</td> <td>139</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>いじめ</td> <td>0</td> <td>61</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>72</td> </tr> <tr> <td>家庭</td> <td>23</td> <td>13</td> <td>0</td> <td>14</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>発達障がい</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>71</td> <td>9</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>926</td> <td>1640</td> <td>131</td> <td>354</td> <td>29</td> <td>1665</td> <td>4745</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育</td> <td>123</td> <td>142</td> <td>0</td> <td>228</td> <td>40</td> <td></td> <td>533</td> </tr> <tr> <td>就学相談</td> <td>160</td> <td>95</td> <td>0</td> <td>36</td> <td>24</td> <td>0</td> <td>315</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>283</td> <td>237</td> <td>0</td> <td>264</td> <td>64</td> <td>0</td> <td>848</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1209</td> <td>1877</td> <td>131</td> <td>618</td> <td>93</td> <td>1665</td> <td>5593</td> </tr> </tbody> </table> <p>※SNS相談 ・人間関係5件 ・学校生活3件 ・部活動3件 ・自殺念慮2件 ・いじめ1件 ・家庭1件 (43件) ・自分自身1件 ・勉強1件 ・挨拶、お礼、質問26件</p>									電話相談	来所相談	家庭訪問	学校訪問	他機関	適応指導	合計(回)	不登校	710	1421	128	170	13	1543	3985	学校生活・集団不適応	26	46	0	2	0	122	196	対人・行動	81	75	3	139	2	0	300	いじめ	0	61	0	6	5	0	72	家庭	23	13	0	14	0	0	50	発達障がい	15	15	0	10	4	0	44	その他	71	9	0	13	5	0	98	小計	926	1640	131	354	29	1665	4745	特別支援教育	123	142	0	228	40		533	就学相談	160	95	0	36	24	0	315	小計	283	237	0	264	64	0	848	合計	1209	1877	131	618	93	1665	5593
		電話相談	来所相談	家庭訪問	学校訪問	他機関	適応指導	合計(回)																																																																																																								
	不登校	710	1421	128	170	13	1543	3985																																																																																																								
	学校生活・集団不適応	26	46	0	2	0	122	196																																																																																																								
	対人・行動	81	75	3	139	2	0	300																																																																																																								
	いじめ	0	61	0	6	5	0	72																																																																																																								
	家庭	23	13	0	14	0	0	50																																																																																																								
	発達障がい	15	15	0	10	4	0	44																																																																																																								
	その他	71	9	0	13	5	0	98																																																																																																								
	小計	926	1640	131	354	29	1665	4745																																																																																																								
	特別支援教育	123	142	0	228	40		533																																																																																																								
	就学相談	160	95	0	36	24	0	315																																																																																																								
	小計	283	237	0	264	64	0	848																																																																																																								
	合計	1209	1877	131	618	93	1665	5593																																																																																																								
<p>(2) 適応指導教室 通級生等20名のうち14人が部分登校、1人が完全登校できました。(中学3年生6名全員が高等学校に進学)</p>																																																																																																																
<p>(3) 日本語指導 日本語指導担当の教育相談員2名が、学校を訪問し、小学校児童9名(1年生4名、2年生1名、4年生1名、5年生3名)と中学校生徒8名(1年生3名、2年生2名、3年生3名)に対して、日本語指導を実施しました。</p>																																																																																																																
<p>(4) スクールカウンセラー、龍の子さわやか相談員 「スクールカウンセラー配置事業」により、「城ノ内中・城ノ内小・八原小」「中根台中・愛宕中・駒馬台小・久保台小」「城南中・龍ヶ崎小・大宮小・龍ヶ崎西小」「長山中・松葉小・長山小」「城西中・駒柴小・川原代小」に5人のスクールカウンセラーを配置しました。専門性を活かした談話活動や教職員とのコンサルテーションなど、カウンセラー1人あたり年間216時間実施しました。 龍の子さわやか相談員については、21人の相談員を市内小中学校に配置し、相談やふれあい活動を通して、児童生徒の不安や悩みの早期解消やよりよい人間関係づくりの支援に取り組みました。中学校における相談件数・回数は、「学習や進路」79件・104回、「不登校」266件・656回、「友人」176件・229回となり、その他の相談・個別支援を含めると、年間1732件・3112回となりました。</p>																																																																																																																
<p>(5) 龍の子支援会議 各課が把握している情報を交換・共有するための会議を毎月開催(8月を除く)し、よりよい支援のあり方を検討し、連携・分担して、相談や支援を行いました。</p>																																																																																																																
成果・課題等	<p>本センターの専門家による教育相談や組織横断の取組としての龍の子支援会議、SNS相談などにより、不登校やいじめ、学校生活、養育などの相談に対応・支援をしました。年間30日以上不登校児童生徒の復帰率は、小学校11.9%、中学校5.7%、適応指導教室通級生の学校復帰率(部分登校含む)は75%でした。今後も、児童生徒及び保護者の心の相談に加え、取り巻く環境へのアプローチも含めた支援ができるようにしてまいります。</p>																																																																																																															

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(4) 一人ひとりの心に寄り添う教育の推進		
事業 No	28	事業名	小中一貫教育の推進【再掲】
担当課	教育総務課／指導課		

実施状況	<p>1 龍の子人づくり学習の実施 令和2年度より、龍の子人づくり学習を核とした小中一貫教育に取り組みました。コロナ禍の影響でカリキュラムどおりには取り組むことはできませんでしたが、新しい生活様式を取り入れた龍の子人づくり学習を考えることができました。また、龍ヶ崎市学校運営研究協議会と連携し、実践事例を集約し、各校に通知しました。</p> <p>2 龍の子人づくり学習カリキュラムの見直し GIGA スクール構想の推進により、龍の子人づくり学習カリキュラムの ICT 教育に関する内容の見直しを図り、令和3年2月に各校に周知しました。また、新しい生活様式を取り入れた各校独自の龍の子人づくり学習カリキュラムの見直しを依頼しました。</p> <p>3 小中一貫教育の指定研究について 小中一貫教育推進事業で令和元年度から継続して2中学校区に研究指定を依頼しましたが、コロナ禍の影響で令和2年度の研究指定を令和3年度に延長することとしました。</p> <p>4 学区の見直し 小中一貫教育をより効果的に推進していくため、卒業生の進学先が別の中学校に分かれている川原代小学校と馴馬台小学校について、令和3年度から同一の中学校に進学できるよう学区の変更を行いました。</p> <p>5 施設一体型小中一貫校整備についての検討 将来的な施設一体型小中一貫校の整備時期、整備場所、組合せ等について検討を行い、調査結果を取りまとめました。</p>
成果・課題等	<p>令和2年度からスタートした龍の子人づくり学習ですが、コロナ禍のため、十分な活動ができませんでした。今後は、コロナ禍による新しい生活様式を取り入れるとともに、GIGA スクール構想に対応した龍の子人づくり学習を実践していく必要があります。</p> <p>また、小中一貫教育をより効果的に推進していくため、保護者や地域の方の御理解をいただきながら、川原代小学校と馴馬台小学校の卒業生が同一の中学校に進学できるよう学区を変更することができました。令和4年4月には、愛宕中学校と城南中学校が統合することにより、全ての小学校において、卒業生が同一の中学校に進学できることとなります。</p> <p>また、長期的な児童生徒数の将来推計、既存施設の状況、立地条件等を基に、将来的な施設一体型小中一貫校の整備について検討を行い、調査結果を取りまとめることができました。今後は、この調査結果に基づき、保護者や地域の方との意見交換を実施するなど、具体的な事業化に向けた取組を進めていく必要があります。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業No	29	事業名	登下校時等の安全確保
担当課	教育総務課／指導課		

実施状況	<p>通学路の安全確保に向けた取り組みを推進し、関係機関の連携体制の強化を図るため、平成27年3月に策定した「龍ヶ崎市通学路交通安全プログラム」により、毎年、通学路の合同点検を行うこととしています。</p> <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、通学路交通安全推進会議及び合同点検の実施は見送り、小学校を対象に通学路の危険箇所の抽出のみを行いました。主な対策内容は以下のとおりです。</p> <p>令和2年度 学校別新規危険箇所数及び対策箇所数</p>		
	学校名	危険箇所数／対策箇所数	主な対策内容
	龍ヶ崎小学校	1 (1) 箇所／0 箇所	—
	馴柴小学校	2 (2) 箇所／0 箇所	—
	八原小学校	3 (3) 箇所／3 箇所	防犯パトロールの実施
	川原代小学校	2 (1) 箇所／2 箇所	定期的な除草 (警察による取締り)
	大宮小学校	2 (0) 箇所／2 箇所	(見守り依頼)
	龍ヶ崎西小学校	0 箇所／0 箇所	新規要望・再要望なし
	松葉小学校	1 (1) 箇所／1 箇所	定期的な除草
	長山小学校	1 (0) 箇所／1 箇所	(交通安全指導の徹底)
	馴馬台小学校	1 (1) 箇所／0 箇所	—
	久保台小学校	1 (0) 箇所／1 箇所	(定期的な除草)
	城ノ内小学校	1 (1) 箇所／1 箇所	定期的な除草
	計	15 (10) 箇所／11 箇所	
<p>※危険箇所数の()内数値は全危険箇所数の内、新規危険箇所数を示す。 ※主な対策内容欄の()対策は再要望箇所への対策内容を示す。</p>			
成果・課題等	<p>今年度は通学路交通安全推進会議及び合同点検の実施を見送ったことから、危険箇所への対策は見守り依頼や除草等の対策のみに留まりました。</p> <p>今後は引き続き危険箇所の抽出を行うとともに、対策を行えなかった危険箇所についても関係機関と連携を図り、出来る限りの対策を講じながら、通学路における児童の安全確保に努めてまいります。</p>		

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業 No	30	事業名	救命体制の強化
担当課	教育総務課		

実施状況	<p>AED・心肺蘇生法の知識及び技能を習得することにより，子ども達の教育環境が安心・安全なものになることを目的として，市内学校教職員に対し救命講習を実施しています。</p> <p>平成20年度より，流通経済大学スポーツ健康科学部の教授及び学生の協力を得て救急救命講習を実施していましたが，令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大への影響を考慮し，実施を見送りました。</p>
成果・課題等	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により，消防署での各種救命講習の開催も一時中止となっており，感染防止対策を講じた救急救命講習の実施方法の検討が課題となっています。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業No	31	事業名	防災体制の強化
担当課	教育総務課		

実施状況	<p>(1) 龍ヶ崎市学校防災推進委員会研修会 学校の防災対策の強化を目的に、市内小中学校及び高等学校の管理職を対象に「龍ヶ崎市学校防災推進委員会研修会」の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため研修会は開催出来ませんでした。 今後は、感染拡大を考慮した研修会の実施を検討していきます。</p> <p>(2) 各小中学校における防災訓練 市内小中学校の防災訓練等については、年度末に各学校での実施状況を報告してもらい、各学校での防災体制の取組について確認しました。 毎年各小学校では、地域コミュニティと合同で、防災訓練を実施しておりましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施出来ませんでした。 しかし、各小中学校では、分散型の避難訓練の実施や動画視聴による防災研修の実施など、児童生徒及び教職員の防災意識を高めることが出来ました。</p>
成果・課題等	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、龍ヶ崎市学校防災推進委員会研修会の開催や地域と連携した合同の防災訓練は実施出来ませんでした。 今後は、感染拡大を考慮した研修会の開催や地域と連携した防災訓練の実施について検討し、学校における防災体制の強化を図っていきます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業 No	32	事業名	防犯活動の推進
担当課	教育総務課		

実施状況	<p>(1) 積極的な情報発信 小中学校・警察署等から寄せられる不審者情報を速やかに市メール配信サービスにより、登録者（H31.3.31時点：9,910人、R2.3.31時点：7,590人、R3.3.31:6,492人）に配信しました。 また、市内小中学校や高等学校、さらには民間企業等で構成されている不審者情報連絡網を活用し近隣地域への情報提供及び注意喚起を行いました。</p> <p>(2) 防犯パトロールの実施 市教育委員会職員による週2回の防犯パトロール（火・金）を継続して行うとともに、不審者情報が頻発している地域を重点的にパトロールを行うことで、犯罪の抑止力になり、さらには地域の防犯意識の高揚に努めました。 また、防犯活動の一環として、市防災無線による下校時の子どもの見守り放送についても週2回（月・木）継続して実施しました。昨年度に引き続き令和元年度も学期ごとに児童の音声を録音し、地域の方に児童の下校をお知らせしました。交通事故の未然防止のほか、不審者による犯罪の抑止を図りました。</p> <p>(3) 地域防犯活動団体との連携 地域の方や保護者の方に、児童生徒の登下校時の見守りを行っていただき、安全に登下校できる環境づくりに御協力をいただきました。 また、地域防犯サポーターの活動により、令和2年度は418人の各小中学校の防犯ボランティアの方に御協力をいただきました。 市では、各小中学校を通じて、防犯ボランティアの方々に防犯帽子66個、蛍光ベスト49着、腕章70枚、襷74本、旗57本、ライト20個を配布しました。</p>
成果・課題等	<p>多くの地域の方々の御協力により、子どもたちが安全安心に登下校できる環境が維持できました。今後も多くの方に御協力いただけるよう支援していく必要があります。</p> <p>不審者情報については、警察署に第一報が通報されるケースが大半であったため、主に茨城県警のひばりくんメールにより周知が図られました。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業No	33	事業名	いじめ防止対策の強化
担当課	教育センター／教育総務課		

実施状況	<p>1 令和2年度第1回龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会 令和2年7月7日(火)に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止とした。</p> <p>2 令和2年度第2回 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会 (1)日 時 令和3年3月5日(金) ※新型コロナウイルス感染症拡大及び感染防止のために、書面開催とした。 (2)参加者 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員 (3)内 容 ○市立小中学校のいじめ認知の現状 ○市立小中学校における未然防止策や早期発見・対応の取組について ○市教育センターにおける取組について ※資料を送付し、各委員からご意見やご感想をいただいた。</p>
成果・課題等	<p>各委員から、主に次のような意見をいただきました。</p> <p>【いじめの認知件数について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多いように感じるが、きちんと定義を認識しており、隠さず報告している。解消件数も多く、早期発見・早期対策をしているからこそその数値である。 ・中学校の認知件数が減少している。生徒の意識が高まり、いじめが減少しているならばとてもよいことだと思う。 ・SNS関係が増加していることは、今後も注視していく必要がある。 ・小学校で、「軽くぶつかる、叩く、蹴る」が多いのが気になる。コミュニケーションをとる力が不足しているのかもしれない。 <p>【いじめの未然防止の取組と成果・課題について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どの学校でも、定期的なアンケート調査や教育相談、道徳・特別活動の充実、SSTの実施など、こつこつ実践し、成果をあげている。 ・各校で実態と課題にあった取組がなされている。 ・担任だけではなく、生徒指導主事や管理職も入り、早急に児童、保護者への対応ができてきているのがよい。 ・教育活動全般において、人権を意識した活動がいじめ防止に役立つと思う。 ・スマートフォンの普及に伴い、小中学生の用いるコミュニケーション手段にSNSが圧倒的な割合を占め、トラブルも出てきている。 <p>【教育センターの取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS相談事業は、時代の流れに即した取組である。 ・脱いじめ傍観者プログラムとスクールロイヤーによる出前授業は、学校外の講師の授業で、生徒たちの印象に残る授業であると思う。 <p>来年度は、現在の取組のさらなる充実を図ります。特に、いじめについては、「冷やかす、からかい、悪口等」が、小中学校ともに半数以上を占めており、中学校では、SNSによるものが増加しています。このことから、これを重点的な課題として、生徒指導連絡会に取り組んでいきます。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(5) 安全・安心で信頼される学校づくりの推進		
事業No	34	事業名	情報発信の充実
担当課	指導課		

実施状況	<p>1 学校ホームページによる各学校の情報発信 各学校のホームページについては、学校経営目標や目標実現に向けての具体的な施策、数値目標等をまとめた「学校グランドデザイン」を掲載するなど、積極的な情報発信が行われるよう依頼しています。保護者だけでなく、地域の方々の関心も高まるよう、タイトルや写真を工夫しながらホームページを更新しています。 今年度は、コロナ禍で小中学校とも休校措置がとられたため、各学校のホームページから学習用コンテンツにリンクが貼られたり、休校中の課題を提示したりして家庭学習の充実が図れるよう工夫している学校も見られました。また、小中一貫教育推進のために中学校区毎でお互いに見合えるようなシステムの工夫などが見られました。</p> <p>2 学校・学年・学級だより 市内全小中学校では、学校だよりを毎月発行し、児童生徒の学習や生活、学校行事等の様子を伝えています。また、学校評価や学校生活アンケート等の結果を取り上げ、保護者・家庭・地域との連携による学校改善に向けて、積極的な取組が見られました。 学校便りの地域への配付・回覧や学校ホームページへの掲載も各校で実施され、地域の方々にも学校の様子を理解していただくよう努めました。</p> <p>3 授業参観・懇談会 今年度は、コロナ禍の影響で例年実施していたPTA授業参観日や自由参観日や懇談会等を実施することができませんでした。 また、例年11月の龍ヶ崎教育月間には、保護者や地域の方々などに学習の様子や児童生徒の活動を参観して頂いておりましたが実施できませんでした。</p> <p>4 スクールメールの活用 臨時休校中の諸連絡、不審者情報や天候不順による登下校時刻変更のお知らせなど、緊急性を要する情報を保護者に確実に伝達するための手段として各学校で有効に活用されました。</p> <p>5 学校評議員制度の活用と学校評価 コロナ禍により、学校評議員の方々には文書や電話により学校の様子を伝えたり、懇談や参観等の時間を短縮して学校評議員会を実施したりしました。様々な立場・経歴をもたれる評議員の方々から、多様な観点からの指導助言を得ることができ、学校経営の改善と充実に活かすことができました。</p>
成果・課題等	<p>学校ホームページの更新と、各種たよりの発行による情報公開については、各学校とも定期的な情報発信が行われました。ホームページの更新間隔については学校間で差が見られるため、適宜更新するよう依頼してまいります。</p> <p>令和2年度のスクールメール登録率（登録保護者数／児童生徒数）は、小学校で100.4%、中学校で108.5%でした。臨時休業や悪天候による下校時刻の変更などの連絡に有効に活用されました。</p>

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業 No	35	事業名	学校施設の整備・改修
担当課	教育総務課		

実施状況	<p>児童生徒の充実した学習環境づくりに努めるため、学校施設の整備及び老朽箇所の改修改善を図りました。令和2年度の主な整備及び改修事業は以下のとおりです。</p> <p>学校施設の整備及び改修事業</p> <p>①小学校</p> <table border="0"> <tr> <td>八原小学校高圧受電設備改修工事</td> <td>2,310,000 円</td> </tr> <tr> <td>城ノ内小学校仮設校舎内外装改修工事</td> <td>3,762,000 円</td> </tr> <tr> <td>小学校遊具改修工事 (龍ヶ崎西小, 松葉小, 長山小, 馴馬台小, 久保台小, 城ノ内小)</td> <td>7,678,000 円</td> </tr> <tr> <td>八原小学校渡り廊下鉄部塗装工事</td> <td>3,960,000 円</td> </tr> <tr> <td>小学校水栓交換工事第1号 (龍ヶ崎小, 八原小, 大宮小, 龍ヶ崎西小, 久保台小, 城ノ内小)</td> <td>9,570,000 円</td> </tr> <tr> <td>小学校水栓交換工事第2号 (馴柴小, 川原代小, 松葉小, 長山小, 馴馬台小)</td> <td>7,656,000 円</td> </tr> <tr> <td>元繰小学校情報ネットワーク環境構築改修工事第1号 (龍ヶ崎小, 八原小, 大宮小, 龍ヶ崎西小, 城ノ内小)</td> <td>99,077,000 円</td> </tr> <tr> <td>元繰小学校情報ネットワーク環境構築改修工事第2号 (馴柴小, 川原代小, 松葉小, 長山小, 馴馬台小, 久保台小)</td> <td>106,205,000 円</td> </tr> </table> <p>②中学校</p> <table border="0"> <tr> <td>中学校給食用昇降機改修工事(愛宕中, 長山中)</td> <td>5,115,000 円</td> </tr> <tr> <td>愛宕中学校トイレ改修工事</td> <td>7,139,000 円</td> </tr> <tr> <td>愛宕中学校建具改修工事</td> <td>5,852,000 円</td> </tr> <tr> <td>城ノ内中学校プール塗装改修工事</td> <td>6,963,000 円</td> </tr> <tr> <td>中学校水栓交換工事(中学校全6校)</td> <td>7,936,500 円</td> </tr> <tr> <td>元繰中学校情報通信ネットワーク環境構築改修工事(中学校全6校)</td> <td>111,100,000 円</td> </tr> </table> <p>③小中学校</p> <table border="0"> <tr> <td>学校保健特別対策事業ルームエアコン設置工事 (龍ヶ崎小, 長山小, 馴馬台小, 長山中)</td> <td>3,300,000 円</td> </tr> </table>	八原小学校高圧受電設備改修工事	2,310,000 円	城ノ内小学校仮設校舎内外装改修工事	3,762,000 円	小学校遊具改修工事 (龍ヶ崎西小, 松葉小, 長山小, 馴馬台小, 久保台小, 城ノ内小)	7,678,000 円	八原小学校渡り廊下鉄部塗装工事	3,960,000 円	小学校水栓交換工事第1号 (龍ヶ崎小, 八原小, 大宮小, 龍ヶ崎西小, 久保台小, 城ノ内小)	9,570,000 円	小学校水栓交換工事第2号 (馴柴小, 川原代小, 松葉小, 長山小, 馴馬台小)	7,656,000 円	元繰小学校情報ネットワーク環境構築改修工事第1号 (龍ヶ崎小, 八原小, 大宮小, 龍ヶ崎西小, 城ノ内小)	99,077,000 円	元繰小学校情報ネットワーク環境構築改修工事第2号 (馴柴小, 川原代小, 松葉小, 長山小, 馴馬台小, 久保台小)	106,205,000 円	中学校給食用昇降機改修工事(愛宕中, 長山中)	5,115,000 円	愛宕中学校トイレ改修工事	7,139,000 円	愛宕中学校建具改修工事	5,852,000 円	城ノ内中学校プール塗装改修工事	6,963,000 円	中学校水栓交換工事(中学校全6校)	7,936,500 円	元繰中学校情報通信ネットワーク環境構築改修工事(中学校全6校)	111,100,000 円	学校保健特別対策事業ルームエアコン設置工事 (龍ヶ崎小, 長山小, 馴馬台小, 長山中)	3,300,000 円
	八原小学校高圧受電設備改修工事	2,310,000 円																													
城ノ内小学校仮設校舎内外装改修工事	3,762,000 円																														
小学校遊具改修工事 (龍ヶ崎西小, 松葉小, 長山小, 馴馬台小, 久保台小, 城ノ内小)	7,678,000 円																														
八原小学校渡り廊下鉄部塗装工事	3,960,000 円																														
小学校水栓交換工事第1号 (龍ヶ崎小, 八原小, 大宮小, 龍ヶ崎西小, 久保台小, 城ノ内小)	9,570,000 円																														
小学校水栓交換工事第2号 (馴柴小, 川原代小, 松葉小, 長山小, 馴馬台小)	7,656,000 円																														
元繰小学校情報ネットワーク環境構築改修工事第1号 (龍ヶ崎小, 八原小, 大宮小, 龍ヶ崎西小, 城ノ内小)	99,077,000 円																														
元繰小学校情報ネットワーク環境構築改修工事第2号 (馴柴小, 川原代小, 松葉小, 長山小, 馴馬台小, 久保台小)	106,205,000 円																														
中学校給食用昇降機改修工事(愛宕中, 長山中)	5,115,000 円																														
愛宕中学校トイレ改修工事	7,139,000 円																														
愛宕中学校建具改修工事	5,852,000 円																														
城ノ内中学校プール塗装改修工事	6,963,000 円																														
中学校水栓交換工事(中学校全6校)	7,936,500 円																														
元繰中学校情報通信ネットワーク環境構築改修工事(中学校全6校)	111,100,000 円																														
学校保健特別対策事業ルームエアコン設置工事 (龍ヶ崎小, 長山小, 馴馬台小, 長山中)	3,300,000 円																														
成果・課題等	<p>GIGA スクール構想の実現のため、市内全小中学校のネットワーク環境を整備し、教育 ICT 環境の向上を図りました。また、感染症対策として市内全小中学校の水栓の一部交換(レバーハンドル化及び自動水栓化)、経年劣化が進む給食用昇降機や受電設備の改修、トイレの洋式化、建具改修等を実施し、児童生徒にとって安全安心で充実した学校生活を送れるよう施設の整備を行いました。</p> <p>今後も「主要施策アクションプラン」及び「学校施設長寿命化計画」に沿って継続的な施設整備を進めていきます。</p>																														

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業No	36	事業名	学校給食センターの充実
担当課	学校給食センター		

実施状況	<p>(1) 学校給食センターの一元化 新学校給食センター建設にあたり、デザインビルド方式による入札方式を採用したため、7月に市ホームページにて入札公告を行い入札参加者企業の審査を実施しました。10月には、事業者選定委員会において、提案内容及び入札価格から総合的な評価を実施した結果、落札企業が決定し仮契約を締結しました。その後12月市議会での議決を経て本契約を締結し、令和5年9月からの開業に向け事業を進めています。</p> <p>(2) 学校給食センターの管理運営 年間給食日数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>給食日数</th> <th>年間給食数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 11校</td> <td>180日</td> <td>693,445食</td> </tr> <tr> <td>中学校 7校</td> <td>180日</td> <td>378,007食</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,071,452食</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中学校には竜ヶ崎第一高等学校附属中学校含む</p> <p>(3) 学校給食センター運営委員会 令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策のため運営委員会の開催を見合わせましたが、新学校給食センター建設事業について請負契約を締結したため、契約内容、事業内容及び事業スケジュール等について、各委員に書面で報告しました。</p>	区 分	給食日数	年間給食数	小学校 11校	180日	693,445食	中学校 7校	180日	378,007食	計		1,071,452食
	区 分	給食日数	年間給食数										
小学校 11校	180日	693,445食											
中学校 7校	180日	378,007食											
計		1,071,452食											
成果・課題等	<p>新学校給食センターの建設について、令和2年12月に請負契約を締結しました。開業は令和5年9月を予定していますが、現在の施設（第1・2調理場）が老朽化しているため、開業までの維持管理が課題となっています。</p> <p>(数値目標) 児童生徒一人当たりの給食食べ残し量 児童 H27年度実績 36.9g R2年度実績 26.6g R3年度目標 35.0g 生徒 H27年度実績 42.6g R2年度実績 36.6g R3年度目標 40.0g</p> <p>(数値目標) 学校給食を残さず食べたと答えた児童の割合 H27年度実績 57.6% R2年度実績 69.6% R3年度目標 61.0%</p>												

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業 No	37	事業名	就学援助の支給
担当課	教育総務課		

実施状況	<p>龍ヶ崎市立小学校及び中学校に通学する児童生徒の学用品費や給食費など学校生活に必要な費用について、経済的な理由で支払うことが困難な保護者に対し、それらの費用の一部を援助する就学援助を実施しました。</p> <p>制度の周知にあたっては、4月から5月にかけて学校が臨時休業であったため、各家庭へ休業期間中の課題配布時に案内を同封するとともに、メール配信も活用し全児童生徒の保護者への周知に努めました。</p> <p>支給については、今年度より原則保護者口座へ直接振り込むこととし、7月・12月・3月に保護者口座へ振込を行っています。なお、支給内容は下表のとおりです。</p> <p>また、入学準備金として、新小学1年生の保護者に対し、入学通知書発送時に入学準備金の案内を同封し、2月に対象保護者が指定する口座へ給付金を振込みました。新中学1年生については、学校を通じて周知するとともに、3月の第3回就学援助費に併せて支給を行いました。</p> <p>【就学援助費支給内容】</p>																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">援助経費項目</th> <th colspan="2">援 助 額</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学用品費</td> <td>11,520円</td> <td>22,510円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通学用品費</td> <td>2,250円</td> <td>2,250円</td> <td>第2学年以上</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(宿泊なし)</td> <td>実費 (上限1,580円)</td> <td>実費 (上限2,290円)</td> <td>参加した場合に限る</td> </tr> <tr> <td>校外活動費(宿泊あり)</td> <td>実費 (上限3,650円)</td> <td>実費 (上限6,150円)</td> <td>参加した場合に限る</td> </tr> <tr> <td>体育実技用具費</td> <td></td> <td>実費 柔道着等(上限7,570円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新入学児童生徒学用品費 /入学準備金</td> <td>51,060円</td> <td>60,000円</td> <td>第1学年のみ</td> </tr> <tr> <td>修学旅行費</td> <td>実費</td> <td>実費</td> <td>参加した場合に限る</td> </tr> <tr> <td>学校給食費</td> <td>現物給付</td> <td>現物給付</td> <td></td> </tr> <tr> <td>PTA会費</td> <td>実費の2分の1</td> <td>実費の2分の1</td> <td>負担した場合に限る</td> </tr> <tr> <td>医療費</td> <td>実費</td> <td>実費</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		援助経費項目	援 助 額		備考	小学校	中学校	学用品費	11,520円	22,510円		通学用品費	2,250円	2,250円	第2学年以上	校外活動費(宿泊なし)	実費 (上限1,580円)	実費 (上限2,290円)	参加した場合に限る	校外活動費(宿泊あり)	実費 (上限3,650円)	実費 (上限6,150円)	参加した場合に限る	体育実技用具費		実費 柔道着等(上限7,570円)		新入学児童生徒学用品費 /入学準備金	51,060円	60,000円	第1学年のみ	修学旅行費	実費	実費	参加した場合に限る	学校給食費	現物給付	現物給付		PTA会費	実費の2分の1	実費の2分の1	負担した場合に限る	医療費	実費	実費		<p>※要保護(生活保護)者は、修学旅行費と医療費のみ援助の対象となります。</p>	
	援助経費項目	援 助 額		備考																																														
		小学校	中学校																																															
	学用品費	11,520円	22,510円																																															
	通学用品費	2,250円	2,250円	第2学年以上																																														
	校外活動費(宿泊なし)	実費 (上限1,580円)	実費 (上限2,290円)	参加した場合に限る																																														
	校外活動費(宿泊あり)	実費 (上限3,650円)	実費 (上限6,150円)	参加した場合に限る																																														
	体育実技用具費		実費 柔道着等(上限7,570円)																																															
	新入学児童生徒学用品費 /入学準備金	51,060円	60,000円	第1学年のみ																																														
	修学旅行費	実費	実費	参加した場合に限る																																														
学校給食費	現物給付	現物給付																																																
PTA会費	実費の2分の1	実費の2分の1	負担した場合に限る																																															
医療費	実費	実費																																																
成果・課題等	<p>令和2年度は585人(小学校360人, 中学校225人)に、学用品費, 学校給食費等で34,442,380円の援助を行い、保護者の経済的な負担を軽減することができました。</p> <p>就学援助認定者の全児童生徒(小学校3,549人, 中学校1,939人, 計5,488人)に占める割合は10.7%でした。</p> <p>入学準備金について、新小学1年生の認定者数は44人、支給額は2,246,640円となり、新中学1年生の認定者数は72人、支給額は4,320,000円となりました。</p> <p>今後も就学援助制度の周知徹底を図るとともに、認定基準等による適切な審査・認定により、支援を必要とする保護者に適切な援助を行えるよう、努めていきます。</p>																																																	

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業No	38	事業名	学校給食費の負担軽減
担当課	学校給食センター		

実施状況	<p>3人以上の就学児童生徒がいる世帯を対象とする給食費負担軽減について、私立学校へ就学する兄弟、姉妹がいる場合にも対象となるように条例・規則を改正し、平成25年4月分から実施しています。</p>																
	<p>(1) 給食費負担軽減実績 (人数) 上段：令和2年度 下段：令和元年度 《対前年度比較》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>全児童生徒数</th> <th>負担金免除人数(全児童生徒に占める割合)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,488人 《▲175人》</td> <td>276人(約5.03%) 《7人》</td> </tr> <tr> <td>5,663人</td> <td>269人(約4.75%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(金額) 上段：令和2年度 下段：令和元年度 《対前年度比較》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>小学校(273人)</th> <th>中学校(3人)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,414,548円 《▲1,194,311円》</td> <td>127,110円 《79,002円》</td> <td>10,541,658円 《▲1,115,309円》</td> </tr> <tr> <td>11,608,859円</td> <td>48,108円</td> <td>11,656,967円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">▲はマイナス</p>			全児童生徒数	負担金免除人数(全児童生徒に占める割合)	5,488人 《▲175人》	276人(約5.03%) 《7人》	5,663人	269人(約4.75%)	小学校(273人)	中学校(3人)	合計	10,414,548円 《▲1,194,311円》	127,110円 《79,002円》	10,541,658円 《▲1,115,309円》	11,608,859円	48,108円
全児童生徒数	負担金免除人数(全児童生徒に占める割合)																
5,488人 《▲175人》	276人(約5.03%) 《7人》																
5,663人	269人(約4.75%)																
小学校(273人)	中学校(3人)	合計															
10,414,548円 《▲1,194,311円》	127,110円 《79,002円》	10,541,658円 《▲1,115,309円》															
11,608,859円	48,108円	11,656,967円															
成果・課題等	<p>(2) 周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 一学期始めに学校を通じて保護者へ、第3子に係る給食費免除申請書の提出を依頼しました。 制度の不認知による申請漏れを防ぐため、「給食だより」に掲載し周知を図りました。 																
	<p>第3子給食費の無償化には、毎年度初めに申請が必要となることから、児童生徒の保護者及び各小中学校教員等へ本事業の周知に努めます。</p> <p>(実績)</p> <p>令和元年度実績 269人 令和2年度実績 276人</p>																

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業No	39	事業名	奨学金制度の効果的運用
担当課	教育総務課		

実施状況	<p>(1)奨学金制度の目的 家庭の経済的理由により高等学校（特別支援学校の高等部又は高等専門学校を含む。）に進学又は就学することが困難な生徒に学費の一部を支給し、有為な人材を育成することを目的としています。</p> <p>(2)奨学金制度の概要 ・支給額…月額10,000円（給付型） ・支給期間…奨学生決定後、原則として卒業まで支給（ただし、正規の修業期間まで）</p> <p>(3)支給実績 令和2年度は33名奨学生に総額3,960,000円を支給しました。</p> <p>(4)他の奨学金との併給 他の奨学金との併給は、原則認めておりませんが、学校の授業料に充てることができる高等学校等就学支援金については、例外的に併給を認めており、奨学生の進学又は修学の力となれるよう弾力的な運用を行っています。</p> <p>(5)奨学金の活用状況 支給された奨学金の用途についてのアンケートの結果は、下記のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">奨学金の用途アンケートの結果（複数回答有）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr><td>1. 授業料</td><td>5人</td></tr> <tr><td>2. 書籍（教科書、参考書、問題集等）や文具の購入</td><td>19人</td></tr> <tr><td>3. 制服</td><td>10人</td></tr> <tr><td>4. 通学費</td><td>12人</td></tr> <tr><td>5. 学習塾、予備校、家庭教師等にかかる費用</td><td>2人</td></tr> <tr><td>6. 部活動、クラブ活動等にかかる費用</td><td>9人</td></tr> <tr><td>7. 食費（学食、弁当代等）</td><td>16人</td></tr> <tr><td>8. 修学旅行等の学校の特別活動にかかる費用</td><td>7人</td></tr> <tr><td>9. 入学金</td><td>1人</td></tr> <tr><td>10. 部活動、クラブ活動、学習塾を除く習い事にかかる費用</td><td>2人</td></tr> <tr><td>11. 携帯電話等の通信費</td><td>15人</td></tr> <tr><td>12. その他（英検等の模試代金、大学受験のための費用）</td><td>4人</td></tr> </table>	1. 授業料	5人	2. 書籍（教科書、参考書、問題集等）や文具の購入	19人	3. 制服	10人	4. 通学費	12人	5. 学習塾、予備校、家庭教師等にかかる費用	2人	6. 部活動、クラブ活動等にかかる費用	9人	7. 食費（学食、弁当代等）	16人	8. 修学旅行等の学校の特別活動にかかる費用	7人	9. 入学金	1人	10. 部活動、クラブ活動、学習塾を除く習い事にかかる費用	2人	11. 携帯電話等の通信費	15人	12. その他（英検等の模試代金、大学受験のための費用）	4人
	1. 授業料	5人																							
2. 書籍（教科書、参考書、問題集等）や文具の購入	19人																								
3. 制服	10人																								
4. 通学費	12人																								
5. 学習塾、予備校、家庭教師等にかかる費用	2人																								
6. 部活動、クラブ活動等にかかる費用	9人																								
7. 食費（学食、弁当代等）	16人																								
8. 修学旅行等の学校の特別活動にかかる費用	7人																								
9. 入学金	1人																								
10. 部活動、クラブ活動、学習塾を除く習い事にかかる費用	2人																								
11. 携帯電話等の通信費	15人																								
12. その他（英検等の模試代金、大学受験のための費用）	4人																								
成果・課題等	<p>令和2年度は33名の奨学生に月額1万円、年間で総額396万円を支給しました。アンケートの結果から、奨学生は学業等で必要となる支出に奨学金を充てており、有効に活用していただいている状況が確認できました。</p>																								

施策名	1 義務教育の充実		
施策の内容	(6) 学びを支える教育環境の整備		
事業No	40	事業名	教職員のサポート体制の充実
担当課	教育総務課		

実施状況	<p>(1) 統合型校務支援システムについて、5市での共同調達共同利用に向けて準備をしています。</p> <p>教職員等の業務の効率化を目的とし、校務系（成績処理・出欠管理）、保健系（健康診断票・保健室来室管理等）、学籍系（指導要録等）及び学校事務系等を統合した校務支援システム導入に向け、土浦市、石岡市、かすみがうら市及び牛久市と検討会を実施し、5市で共通の仕様としたシステムの導入及び利用の準備を行いました。令和3年度上半期にはシステム導入業者を決定したうえで、令和4年1月からの稼働を目指していきます。</p> <p>(2) 長時間労働の教職員に対する面接指導を医師によって行う体制を整備しています。</p> <p>1カ月当たり80時間を超える時間外労働を実施した教職員のうち、申し出のあった方に対し、医師による面接指導を行います。</p> <p>年に1回、教育委員会と学校管理職が「教職員の健康障がい防止会議」で長時間労働の改善に向けて原因や対策を協議し、医師から医学的知見を踏まえ、疾病の発症を予防するための講義を受けていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮して実施を見送りました。</p> <p>(3) 労働者に対する心理的な負担の程度を把握するための検査を実施しています。</p> <p>教職員の心理的な負担の程度を把握するために、ストレスチェックの検査を実施し、面接指導が必要と判定され申し出のあった方に対し、医師による面接指導を行います。面接指導の実施にあたっては、うつ病等のストレスが関係する精神疾患の発症を予防するために、メンタルヘルスに関する指導を行います。令和2年度は、面接指導の申し出はありませんでした。</p>
成果・課題等	<p>校務支援システムを導入することにより校務の効率化が期待でき、それにより教職員の時間外労働時間の削減にも効果が期待されます。また、5市での共同調達・共同利用とすることで、教職員が異動したとしても同一のシステムを使用することができるため負担軽減につながり、共同調達による導入費用やランニングコストの削減が期待できます。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(1) 家庭の教育力の向上		
事業No	41	事業名	各種セミナーの開催
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>例年、市内小学校低学年（第1学年）の子を持つ保護者を対象に、「子育てふれあいセミナー」（家庭教育学級）を開講し、家庭教育や子育てに関する内容をテーマに、講演や研修会を実施しています。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による一斉休校や学校行事等の縮小を受け、事業の実施を見送り、8月に中止を決定しました。</p> <p>1 「子育てアドバイスブック クローバー【概要版】就学前～小学4年生の子をもつ保護者向け」の配布</p> <p>茨城県教育委員会就学前教育・家庭教育推進室において作成された資料を、市内小学校に対して、小学校1年生から4年生までの子をもつ保護者への配布を依頼しました。</p> <p>なお、PDFファイルでもデータを小学校に提供し、学校だよりや保護者との面談の際に活用できるよう教職員に周知しました。</p> <p>2 子育てふれあいセミナー通信の作成及び配布</p> <p>家庭教育や子育て支援に関する情報提供の一つとして、小学校1年生の子をもつ保護者に情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月：茨城県からのお知らせ、家庭教育支援資料モバイル版の紹介等 ・10月：家庭での子どもとの過ごし方、不安やストレスを取り除くスキンシップ、あいさつプラス1のコミュニケーション
成果・課題等	<p>小学校1年生（低学年）の子をもつ保護者たちを中心に、家庭教育や子育てへの不安や悩みを解消するための支援資料を配布しました。家庭教育の重要性についての理解と認識を向上させ、家庭教育の推進を図ることができました。新型コロナウイルスの感染防止策を講じた上で、次年度、事業を実施する際には、各小学校の担当教員や代表者との連携を密にし、少しでも多くのセミナー生の参加促進に向けて見直しが必要と考えます。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(1) 家庭の教育力の向上		
事業No	42	事業名	相談体制の充実
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>多様化する子育てや青少年に関わる家庭教育の悩みなどの解消を図りました。</p> <p>家庭教育相談の実施</p> <p>多様化する子育てに関する悩みや、青少年に関わる家庭教育の悩みなどの解決を図るため、家庭教育指導員が家庭教育相談を行いました。</p> <p>特に、義務教育や高校教育を終えて成人した子どもとの関係に悩む父親、母親からの相談が多く、ニートや引きこもり等の現代社会の課題が浮き彫りになっていると感じました。</p> <p>親子関係で悩む相談者に対して相談内容を聞き取り、悩みに対して解決策を提案できるよう相談機関を紹介したり、状況に応じて関係機関との連携を図ったりすることで、身近な相談機関としての役割を保ちながら相談業務を実施しました。</p> <p>また、青少年の生活や行動に疑問や不安をもっている保護者からの相談にも応じるため、市青少年センターの青少年相談員に代わり、相談に応じるなど体制の充実と周知に努めました。</p>
成果・課題等	<p>○家庭教育指導員による相談件数 ・電話相談件数：3件 ・面談件数：11件</p> <p>相談者の相談内容（成人した子どもの就職について、高校生の生徒指導等）に応じて、適切なアドバイスをし、心配ごとの解消に向けた相談業務を行いました。</p> <p>相談活動の成果として、定期的・継続的な相談活動を通して、相談者とのつながりを切らすことなく、支援を継続することができました。また、関係機関についての情報を相談者に提供することで、より専門的な支援につなげることができました。</p> <p>学校や地域、教育委員会、福祉関係機関と連携を図りながら、子育てや家庭教育のサポートをすることができました。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(1) 家庭の教育力の向上		
事業No	43	事業名	基本的な生活習慣の定着
担当課	文化・生涯学習課／指導課		

実施状況	<p>子育て中の親や家庭のあり方，子どものしつけと虐待の違いなどについて学習する機会の提供を行いました。</p> <p>1 就学時健康診断での家庭教育講話の実施 ※新型コロナ感染拡大防止のため中止 (10月～11月 翌年度，市内小学校に入学予定児童の保護者対象) 市内全小学校（11校）の就学時健康診断の際に，家庭教育指導員と社会教育主事が新入学児童の保護者を対象として，「子育てアドバイスブック・クローバー」を用いて，子育てや家庭教育についてのアドバイス，規則正しい生活習慣や自己肯定感の重要性についての説明を行う。 また，携帯電話やスマートフォンなどのメディアとの付き合い方についても，家庭で考える使い方のルールやネット依存の危険性も含めて説明を行う。</p> <p>2 「子育てアドバイスブック・クローバー」の配付 就学時健康診断で配付する資料等と併せて，次年度入学予定の全児童の保護者に「子育てアドバイスブック・クローバー」を配付し，家庭教育におけるポイントや，規則正しい生活習慣の啓発を行います。</p>
成果・課題等	<p>就学時健康診断の際に，家庭教育指導員及び社会教育主事が，次年度小学校に入学予定の児童の保護者を対象として行う子育てや家庭教育についての説明は，小学校への入学を6か月後に控えた児童とその保護者に準備を促すものとなっています。</p> <p>「子育てアドバイスブッククローバー」は，次年度小学校に入学予定の児童530名の保護者に対して配付し，就学にあたって家庭内での規則正しい生活習慣の重要性について周知しました。</p> <p>小学校入学6か月前と入学直後の2回，説明や資料等の配付を行うことで，家庭教育における基本的な生活習慣の定着の重要性について，保護者に対して意識付けすることができました。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(1) 家庭の教育力の向上		
事業No	44	事業名	教育の日推進事業の充実【再掲】
担当課	文化・生涯学習課／教育総務課／指導課		

実施状況	<p>1 実行委員会の開催について 新型コロナウイルス感染拡大防止のため事務局において資料を作成し、委員に対して郵送することで了解を得た。 (1) 令和2年9月 事業計画(案), 予算(案)について (2) 令和3年1月 事業実績, 決算について</p> <p>2 作品募集 教育月間である11月を募集期間とし, 3つのテーマにより, 市内小中学生とその保護者, 市民から総計約1,300点の応募があり, 抽選で100名にまいりゅうオリジナルマスクケースを贈呈した。 (1) 家族へのメッセージ 家族や友達など, 大切な人たちとの「絆」を通して, 普段は言えない感謝の気持ち, 大切な思いを伝えあおう。 (2) おうちで作るおすすめメニュー 「親子で楽しく作ろうメニュー」「自分でつくる, 朝ごはんメニュー」「野菜をおいしく食べようメニュー」 (3) みんなに教えたい龍ヶ崎のいいところ 「地域への愛着の気持ちを大事にしよう! 育もう!」をテーマに, 龍ヶ崎のおすすめ景色やびっくりスポットを紹介しよう。</p> <p>3 広報活動の充実 (1) 市広報紙「りゅうほー」への掲載: コロナ禍での児童生徒の学校生活の様子を紹介。 (2) 作品募集のチラシ作成 : 教育機関や公共施設等への配布及び設置。 (3) 横断幕, のぼり旗の掲示 : PR用横断幕を市役所庁舎壁面, 及びJR常磐線龍ヶ崎市駅に掲示。のぼり旗を市役所正面玄関前, 各小中学校, 幼稚園, 保育園, 認定こども園, 公共施設等に設置。</p>
成果・課題等	<p>学校・家庭・地域が連携して「龍ヶ崎教育月間」及び「龍ヶ崎教育の日」を中心に教育の日推進事業を展開し, 教育環境の向上に努めました。 主要事業として, 3つのテーマを設けて作品募集を実施したところ, 多くの素晴らしい作品が集まりました。それぞれの作品が工夫を凝らしたものであり, また, 家族や家庭で取組んだ様子が見えるものも多くありました。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため, 一堂に会しての事業や活発な取り組みを行うことはできませんでしたが, 今後も学校・地域・家庭が連携して行う事業の主旨を理解し, 展開できるような取り組みを工夫していきます。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(2) 幼児教育の充実		
事業No	45	事業名	幼稚園・保育園(所)・認定こども園と小学校の連携
担当課	こども家庭課／指導課		

実施状況	<p>1 保幼小接続推進のための研修会の開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、小学校と幼児教育施設の先生方がお互いの授業や保育の様子を参観し合う研修会は中止としました。その代替として、文書による情報発信を中心とした研修を実施しました。</p> <p>2 特別な配慮を要する子どもへの切れ目のない支援提供 指導課、教育センター、保健センター、こども家庭課、社会福祉課、療育施設つぼみ園、市内幼児教育施設長による懇談会を実施しました。その中で、特別な支援を要する子どもに対する支援提供と情報共有について話し合いを行いました。 保幼小中またその先の切れ目のない一貫した支援を目指し、各課と園で協力しながら個別の教育支援計画の様式を作成しました。また、各課の情報共有ファイル「龍の子相談ファイル」と「個別の教育支援計画」の共有化を図りました。</p> <p>3 幼児と児童との交流事業の実施 運動会への園児の招待、生活科の学習イベントへの招待は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、対面の交流活動は実施できませんでした。 しかし、園児に対して、学校の様子を動画で作成し手紙を添えてメッセージを発信したり、生活科で作成したランプシェードやメダルを贈ったりしました。感染状況に応じて工夫した交流が行われました。</p> <p>4 新学齢児に関する引継ぎ及び情報交換会 幼児教育施設と小学校の先生方による、就学児に関する情報交換会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施できませんでした。 しかし、引継ぎ資料を活用した情報交換を行いました。</p>
成果・課題等	<p>平成28年度から開催された「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」を機に、保幼小の交流、連携の取組が活発に行われてきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、形を変えて情報共有を行ってきました。</p> <p>今後は、感染状況に応じて、交流活動や情報共有を行っていきたいと考えます。</p> <p>また、現在、保幼小のスムーズな接続を目指し、接続カリキュラムの策定と共有が課題となっております。今後の研修会では、地域で目指す子どもの姿や育みたい資質・能力、学校、幼児教育施設、家庭が共有できるような研修を立案したいと考えます。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(2) 幼児教育の充実		
事業No	46	事業名	職員専門研修への参加促進
担当課	こども家庭課		

実施状況	<p>公立及び私立の幼児教育・保育施設に対して、国・県・各種団体が開催する各種専門研修について情報提供を行いました。</p> <p>なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの研修会が中止若しくはオンラインでの開催となりました。</p> <p>(1) 主な研修内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設長・主任保育士会議 ○中堅リーダー養成講座 ○保育技術専門研修 ○感染症対策研修 ○発達障がい研修 ○キャリアアップ研修(マネジメント, 幼児教育, 乳児保育, 保健衛生・安全対策, 食育・アレルギー対応, 保護者支援・子育て支援) など <p>(2) 参加状況(延べ人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①幼稚園 : 15人 (4施設中1施設で実施) ②認定こども園 : 89人 (6施設中4施設で実施) ③保育所(園) : 468人 (全7施設で実施) ④地域型保育事業所 : 11人 (5施設中2施設で実施)
成果・課題等	<p>これまでも様々な研修会について情報提供を行い、幼児や児童の個々に応じた教育・保育を行うにあたっての専門知識や技術を習得し、幼児教育保育の充実を図ってきました。</p> <p>コロナ禍においても、幼児教育・保育施設は原則開所することを求められているため、感染症対策を実施したうえでの保育の提供や行事のあり方などに関する研修への積極的な参加を促していきます。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(2) 幼児教育の充実		
事業No	47	事業名	教育・保育定員の確保
担当課	こども家庭課		

実施状況	<p>子育て世帯の多様な就労状況や子育てに対する保護者のニーズに対応するため、幼児教育・保育施設に関して、ハード（施設整備）及びソフト（人材確保）の両面から対策に取り組むことで、利用定員の確保に努めました。</p> <p>(1) 幼児教育・保育施設の整備</p> <p>① 令和2年4月1日から既存の民間保育所2か所が認定こども園へ移行したことで、1号認定こどもをそれぞれ15人受け入れ可能になり、保護者の就労状況の変化等に対する柔軟な対応が可能となりました。</p> <p>② 令和2年4月1日から既存の民間保育所1か所が利用定員を拡大し、10人の利用定員を新たに確保しました。</p> <p>③ 認可外の事業所内保育施設が、令和2年4月1日から認可施設へ移行したことにより、16人の利用定員を新たに確保しました。</p> <p>④ 民間保育所の新設について令和2年11月に公募を行い設置事業者を決定し、また、令和4年4月を開設予定とする計画承認について令和3年2月に茨城県において承認を得ました。</p> <p>(2) 人材確保のための取り組み</p> <p>① 保育士等修学資金貸付制度 保育士等資格取得後に市内の施設で就労を目指している学生に修学資金の貸し付けを行いました。（月額5万円、最長2年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度からの継続 7人 ・令和2年度新規 4人 <p>また、貸付終了者のうち5人が新たに市内の民間施設で保育士等として採用されました。</p> <p>② 保育士等就労促進家賃補助制度 市内の施設で新たに採用された保育士等が契約する賃貸住宅の家賃に対して、補助金を交付しました。（月額上限3万円、最長5年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続者 6人 ・令和2年度新規 6人 <p>③ 保育士等合同就職説明会 令和2年9月6日（日）に大昭ホール小ホールにおいて、公立を含む8法人10施設が集まり保育士等合同就職説明会を開催し、就職を希望する18人が来場しました。</p>
成果・課題等	<p>ハード面とソフト面の両面の取り組みにより、令和2年4月1日時点で待機児童は発生しませんでした。</p> <p>依然として保育士不足は深刻であり、人材の確保には各施設ともに難儀しています。費用対効果を踏まえながら継続的な取り組みに努めてまいります。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(2) 幼児教育の充実		
事業 No	48	事業名	幼稚園・保育園・認定こども園運営者への支援
担当課	こども家庭課		

実施状況	<p>障がい児を受け入れている施設に対しては、障がい児の保育の充実及び障がい児の福祉向上を図るため補助金を交付し、11か所の幼児教育・保育施設において73人の障がい児を受け入れました。</p> <p>(1) 私立保育所等障がい児保育対策事業費補助金 7施設に対して11,824,000円を交付しました。</p> <p>(2) 私立幼稚園障がい保育費補助金 8施設に対して5,280,000円を交付しました。</p>
成果・課題等	<p>各施設において障がい児に対応するために配置する職員の経費について、補助金を交付することで障がい児の受け入れ体制を整備し、個々の特性に応じたきめ細かな支援を行うとともに、施設の負担軽減を図りました。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(3) 子どもが健全に育つ環境の整備		
事業No	49	事業名	学童保育ルームの充実
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>令和2年度より学童保育ルームの運営を民間事業者による業務委託とし、市内の全小学校で余裕教室や専用施設において、放課後児童健全育成事業（学童保育）を実施しました。すべての小学校で全学年を対象とした安定的な学童保育ルームの運営と施設の維持管理に努めました。</p> <p>(1) 支援員及び備品の整備 加配対応児童や夏季休業期間の児童の増加に伴う支援員不足の確保に努めました。備品等の整備については、児童数の増加に応じて適切に行いました。</p> <p>(2) 学童保育ルーム 夏季休業期間において、児童数の増加等に対応するため、児童の学習室・支援員の休憩室を学校より借用し夏季の保育ルームの環境整備を行いました。 熱中症対策のため、全教室にデジタル温湿度計及びエアコンを設置し維持管理に努めました。</p>																																																				
	<p style="text-align: center;">令和2年度入所児童数 各月1日時点の登録児童数（人）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">学校名</th> <th style="width: 15%;">4月</th> <th style="width: 15%;">9月</th> <th style="width: 15%;">3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>龍ヶ崎小学校</td><td>72</td><td>57</td><td>55</td></tr> <tr><td>大宮小学校</td><td>37</td><td>28</td><td>25</td></tr> <tr><td>八原小学校</td><td>216</td><td>174</td><td>157</td></tr> <tr><td>馴柴小学校</td><td>127</td><td>107</td><td>103</td></tr> <tr><td>川原代小学校</td><td>26</td><td>19</td><td>19</td></tr> <tr><td>龍ヶ崎西小学校</td><td>69</td><td>67</td><td>65</td></tr> <tr><td>松葉小学校</td><td>55</td><td>49</td><td>44</td></tr> <tr><td>長山小学校</td><td>84</td><td>68</td><td>65</td></tr> <tr><td>馴馬台小学校</td><td>88</td><td>67</td><td>65</td></tr> <tr><td>久保台小学校</td><td>97</td><td>83</td><td>79</td></tr> <tr><td>城ノ内小学校</td><td>182</td><td>141</td><td>127</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1053</td><td>860</td><td>804</td></tr> </tbody> </table>	学校名	4月	9月	3月	龍ヶ崎小学校	72	57	55	大宮小学校	37	28	25	八原小学校	216	174	157	馴柴小学校	127	107	103	川原代小学校	26	19	19	龍ヶ崎西小学校	69	67	65	松葉小学校	55	49	44	長山小学校	84	68	65	馴馬台小学校	88	67	65	久保台小学校	97	83	79	城ノ内小学校	182	141	127	合計	1053	860	804
	学校名	4月	9月	3月																																																	
	龍ヶ崎小学校	72	57	55																																																	
	大宮小学校	37	28	25																																																	
	八原小学校	216	174	157																																																	
	馴柴小学校	127	107	103																																																	
	川原代小学校	26	19	19																																																	
	龍ヶ崎西小学校	69	67	65																																																	
	松葉小学校	55	49	44																																																	
	長山小学校	84	68	65																																																	
	馴馬台小学校	88	67	65																																																	
	久保台小学校	97	83	79																																																	
	城ノ内小学校	182	141	127																																																	
合計	1053	860	804																																																		
<p>○学童保育ルームの利用者数：973人(5/1時点)、利用率26%（全児童からの割合） ○学童保育ルームの待機児童数：0人</p> <p>入所児童数の増加に対応するため、夏季休業期間において余裕教室を借用し、保育ルームの環境整備を行いました。今後も利用増加が見込まれる保育ルームについては、増設も含めた対応を検討し、待機児童ゼロを維持し、保護者の就労等を支援していきます。</p> <p>子育てと仕事の両立を支援する重要な事業であることから、今後も民間事業者のノウハウを生かした支援員の確保及び研修等の充実による人材育成と、効率的かつ安定的なサービスの提供及び事業運営を行っていきます。</p>																																																					
成果・課題等																																																					

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(3) 子どもが健全に育つ環境の整備		
事業No	50	事業名	アフタースクール・サタデースクールの充実
担当課	文化・生涯学習課／指導課		

実施状況	<p>前年度である令和2年3月に、新年度第3学年から第6学年の児童とその保護者に対して、小学校を通して参加募集を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月末、参加申込書回収。参加希望者数：アフタースクール（8校）129名、サタデースクール（3校）114名。事業実施を楽しみに昨年度から継続して参加予定の児童が多数いました。 ・活動予定：アフタースクール14～16回、サタデースクール18回 ・令和2年6月 アフタースクール、サタデースクール延期通知 ・令和2年7月 アフタースクール・サタデースクール中止通知 <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施を中止としましたが、受託業者と情報交換し、県内市町村の実施状況等を確認し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた実施方法について、調査を進めました。次年度、Withコロナを念頭に感染防止対策を講じて、規模の縮小や活動内容の変更を検討し、実施計画を立案します。</p>
成果・課題等	<p>今年度、新型コロナウイルスの影響により事業を中止しましたが、事業への参加を楽しみにしている児童が参加申込みから多数いたことが分かります。楽しみながら児童が学ぶ経験を学習活動と体験活動の両面から支援し、多様な学習機会の提供を図りたいと考えています。</p> <p>事業の実施にあたっては、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じることを最優先とし、参加児童に安心・安全な環境を準備する必要があります。</p> <p>また、学校や学童保育ルームとの十分な連携や特別な支援を要する児童への対応について十分に配慮していきたいと思えます。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(3) 子どもが健全に育つ環境の整備		
事業No	51	事業名	青少年センターの充実
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>青少年関係団体による市内巡回指導，あいさつ・声かけキャンペーン等，積極的に地域において，青少年の非行防止推進と，犯罪に巻き込まれないための市民の意識高揚を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定期的な巡回指導及び設置事業者への指導 茨城県青少年の健全育成等に関する条例に基づき，青少年に有害な図書等の一掃を図るため，巡回指導を行います。 2 違法屋外広告物の巡視 青少年のための健全な環境づくりを目指し青少年相談員による市内全域を対象とした違法屋外広告物（貼りビラ・捨て看板）の巡視を実施します。 令和2年度は新型コロナ感染拡大防止のため，個別の巡回をしました。 3 青少年の健全育成に協力する店との連携 市内の『青少年の健全育成に協力する店』に現在登録がされている92店舗を訪問し，「青少年にふさわしくない行動を発見した場合はただちに注意するほか，青少年センター（文化・生涯学習課）または警察に連絡するなどして，青少年の健全育成に協力する。」ことへの協力を依頼し，啓発チラシの配付やステッカーの貼付を依頼しました。 【令和2年度実績】 青少年の健全育成に協力する店の登録率：98% 4 あいさつ・声かけ運動 市青少年センター及び青少年育成龍ヶ崎市民会議は，例年実施している「あいさつ・声かけ運動」キャンペーンは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが，市内の各小中学校と各地域において「あいさつ・声かけ運動 青少年育成龍ヶ崎市民会議」ののぼり旗を設置し，青少年の健全育成及び問題行動等の抑止に努めました。 5 市内巡回パトロール及び街頭指導 感染拡大防止の観点から2班体制でのパトロール車による巡回ではなく，相談員が個別に徒歩等で実施しました。主に児童生徒の登下校時間帯の交通安全指導や通学路の巡回，日没以降の公園で遊ぶ児童に早めの帰宅を促すなどしました。
成果・課題等	<p>学校・家庭・地域において，青少年育成事業を実施することにより，児童・生徒とのかかわりを持ち，市民がみなで青少年の健やかな成長や自立心を育ませる取り組みになりました。</p> <p>次年度は，感染防止対策を講じた上で出来る範囲で活動を行い，青少年の非行防止推進と，犯罪に巻き込まれないための環境づくりに努めます。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(4) 子ども達の交流の促進		
事業No	52	事業名	子どもの交流・活動拠点の充実
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>たつのこやま周辺などを子ども達の「遊びの拠点」と位置付け、心身の発育発達や自主性・創造性などを身につけてもらう場を創出しました。</p> <p>また、子ども達が安全に、かつ、既製の遊具や遊びのプランの選択肢にとらわれることなく、自分たちのアイディアと自由なスタイルで楽しみ、発見や創造する喜びを味わえる居場所づくりをしました。</p> <p>新型コロナ感染拡大防止のため4～6月を閉館し、7月から制限をして開館しました。これまではだれでも自由に入館していましたが、市内の小中学校の児童生徒に限定したうえで、マスクの着用や消毒・換気、入館者の人数制限、来館時の名簿への記入などを徹底して実施しました。</p> <p>たつのこやま管理棟内における「子どもの居場所づくり事業」 NPO法人テディ・ベア(土・日曜日 10:00～16:00) 龍ヶ崎市女性会(木曜日 14:00～16:30) たつの子山囲碁クラブ(月曜日 14:00～16:30)</p>
成果・課題等	<p>○たつのこやま管理棟（こどもの居場所）の延べ利用者数：841人</p> <p>たつのこやま管理棟での居場所づくり事業については、入館制限をしたため利用者数は例年よりは少ないものの、リピーターが多いことから利用する子どもたちの満足度は高いと思われます。</p> <p>今後も感染対策を講じて開館し、利用する子どもたちが安心して活動できる居場所を提供していきたいです。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(4) 子ども達の交流の促進		
事業No	53	事業名	子ども会活動の活性化
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>子ども会活動を通じて、子どもたちの社会性や自主性を育み、未来を担う心豊かでたくましい子ども達を育成するために、例年以下の事業を実施しておりますが、新型コロナウイルス感染防止のためほとんどの事業が中止となりました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 安全教育研修会【中止】 2 チャレンジキャンプ【中止】 3 作文教室【中止】 4 研修視察【中止】 5 球技大会（野球）【中止】 6 館林市親善野球大会【中止】 7 球技大会（ミニバス）日時：令和2年12月5日（土） 場所：たつのこアリーナ 参加者：大宮小ミニバス他市内外3チームによるリーグ戦 8 その他：新型コロナウイルス感染防止対策として、登録児童全員に「除菌ウェットシート」を配布しました。
成果・課題等	<p>○令和2年度市子ども会育成連合会の児童の加入者：964名（令和3年1月末現在） 市子連への加入単子や加入児童が年々減少しており、市子連としての活動内容や活性化に課題が残っています。少人数でも単子の活発な活動が継続されている現状も評価しつつ、今後の活動の在り方について、関係団体と検討を進める必要があります。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(4) 子ども達の交流の促進		
事業No	54	事業名	子どもの地域活動への参加促進
担当課	文化・生涯学習課／指導課／コミュニティ推進課		

実施状況	<p>子どもの地域活動（市内一斉清掃等）への参加を通じ、社会の一員としての自覚や社会性を養い、青少年の健全育成を図る。</p> <p>1 市内一斉清掃活動への参加 青少年育成龍ヶ崎市民会議から小中学校を通じて、児童・生徒に対して「まちづくりポイント制度」の周知を行い、年間3回（6月・11月・3月）行われる市内一斉清掃への参加の呼び掛けについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。 しかし、11月の市内一斉清掃活動に参加した児童・生徒には、学校を通じて「まちづくりポイントシール」を配付しました。</p> <p>2 「あいさつ・声かけ運動」の実施 ※新型コロナ感染拡大防止のため中止 7月と11月に、市内各小学校において児童の登校時にのぼり旗を掲げ、青少年育成龍ヶ崎市民会議、青少年相談員等とともに「あいさつ・声かけ運動」を実施し、子どもたちに「あいさつ運動」の啓発活動を実施します。 ・市内小学校：午前7時40分～ ・市内ショッピングセンター：3ヶ所 午後5時00分～</p>
成果・課題等	<p>青少年の非行防止，健全育成を目的に，地域・家庭・近隣住民・友人とコミュニケーションを図れる運動として，感染対策を講じて可能な限り啓発を推進していきます。</p>

施策名	2 子どもの健全育成		
施策の内容	(4) 子ども達の交流の促進		
事業No	55	事業名	新成人の交流促進
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度成人式典は中止としました。</p> <p>1 龍ヶ崎市成人式典 新成人が代表となって「成人式運営委員会」を組織して成人式の企画・運営を行い、中学校区別での分散型の式典を行っています。 第1部は来賓祝辞や成人者代表による抱負発表、第2部はアトラクションとしてビンゴゲームなどを行っています。</p> <p>2 令和2年度新成人へのお祝い事業 今できる事業を行い、新しいかたちで新成人をお祝いしました。</p> <p>(1) お祝いメッセージの配信等 (R3.1.9から市公式ホームページにて公開) 市長動画お祝いメッセージを配信し、龍ヶ崎ふるさと大使及び中学校時代の恩師の先生方からのお祝いメッセージを掲載しました。</p> <p>(2) 成人者への記念品及びリーフレット配布</p>															
	<p>令和2年度 成人式典出席予定者数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 校 名</th> <th>成人者数 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛宕中学校</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>城南中学校</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>長山中学校</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>城西中学校</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>中根台中学校</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>城ノ内中学校</td> <td>283</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>890</td> </tr> </tbody> </table>	学 校 名	成人者数 (人)	愛宕中学校	80	城南中学校	156	長山中学校	92	城西中学校	142	中根台中学校	137	城ノ内中学校	283	合 計
学 校 名	成人者数 (人)															
愛宕中学校	80															
城南中学校	156															
長山中学校	92															
城西中学校	142															
中根台中学校	137															
城ノ内中学校	283															
合 計	890															
成果・課題等	<p>式典を開催することができない中でも新成人をお祝いする手法を考え、市公式ホームページへ新成人へのお祝いメッセージや新成人としての抱負を掲載し、多くの人が共有することができました。</p> <p>成人式の開催中止から多くの新成人が楽しみにしていた「再会の場」については、かたちを変えて代替えとなる事業の開催が可能かどうか、新型コロナウイルス感染症の感染収束後、成人式運営委員会と協議を行っていきます。</p>															

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(1) 学びを深める環境の充実		
事業No	56	事業名	中央図書館の利便性の向上
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>令和元年度に指定管理者から提出され、図書館協議会及び当課において承認した令和2年度事業計画に記載された事業の大半が中止・延期を余儀なくされる中、館内レイアウトや貸出冊数増冊・貸出期間延長など利用ルールの変更を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながら、可能な限り図書館サービスを継続して実施しました。</p> <p>1 サービスの継続実施</p> <p>(1) 席数を減らしたうえで、机上に前席・隣席を隔てる臨時のパネルを設置し、時間入替制で座席の消毒を行いながら学習席を提供しました。</p> <p>(2) インターネットから在荷図書(書架にある利用可能な本)の予約が可能となるように、図書館システムの予約設定を変更し、禁帯出資料を除く全ての資料を、来館せずに予約することができるようになりました。</p> <p>(3) 中根台中学校(絵本のつくり方)、愛宕中学校(郷土の昔話)へ出前講座を行いました。</p> <p>2 新規事業の実施</p> <p>(1) 団体貸出を希望する市内学童保育ルーム及びつばみ園へ、本を配達しました。(本のおまかせ事業)</p> <p>(2) 学校図書館司書が貸出やレファレンスを依頼する内容に合わせて、本1冊であっても週1回の頻度で小中学校へ団体貸出本を配達しました。(本のセレクト便事業)</p> <div style="text-align: right;">  <p>大型絵本配達の様子</p> </div> <p>3 毎年度継続して実施する事業の中止・縮小開催</p> <p>(1) 文化講演会 市読書会連合会と連携し、令和3年2月6日(土)に龍ヶ崎市文化会館大ホールを会場として、三浦瑠麗さんの講演会を予定していましたが中止しました。</p> <p>(2) おはなし会(こぐまちゃんのおはなし会、お話会、たつの子お話タイム) 人数制限・時間短縮を行い、予約制で開催しました。(全12回 49名参加)</p>
成果・課題等	<p>○中央図書館の延べ入館者数 83,473人</p> <p>○中央図書館の利用者満足度 82.7% (アンケート7項目の平均)</p> <p>○電子図書館の延べ貸出件数 6,040点</p> <p>窓口サービスを継続して実施するために、市内公共施設の利用が中止となった新型コロナウイルス感染症拡大第1波以降、検温・消毒・入館記録作成の依頼や利用制限を行い、安全に配慮しながら業務を行いました。</p> <p>また、図書館システムをレベルアップすることで、Webによる資料予約の利便性が向上しました。館内サービスを縮小する一方、学童保育ルーム、小中学校、つばみ園へ団体貸出図書を配送し、学校へ出前講座に出向くことで、読書推進の機会を提供し続けました。</p> <p>今後、「新しい生活様式」を取り入れながら、セルフ貸出・予約受取などの人を介さないサービス、Webによる学習席の空席確認など不要な来館を避けるサービスなど、他館での導入実績があるインターネットシステムを使用したサービスについて検討する必要があります。</p>

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(1) 学びを深める環境の充実		
事業No	57	事業名	読書・学習環境の充実
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 中央図書館の施設整備</p> <p>(1) 書庫空調機更新工事</p> <p>①工事期間 R2年4月7日～R2年7月15日</p> <p>②工事内容 牛山純一ライブラリーマスターテープなどの貴重資料を保管している書庫の空調機が故障したため、更新工事を行いました。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症対策（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用）</p> <p>①書籍消毒機購入</p> <p>②非接触式検温器購入</p> <p>③図書館システム予約設定変更</p> <p>④電子書籍購入</p> <p>龍ヶ崎市立電子図書館で閲覧するための電子書籍13,463点を購入。購入資料を選定する参考資料とするため、図書館利用者アンケート、市Webモニターをはじめとする市民等へのWebアンケートを実施し、市内小中学校及び市役所各課から意見を求めました。</p> <p>2 中央図書館資料の充実（指定管理者による）</p> <p>図書館資料購入・受入 図書8,431冊、雑誌127誌、新聞16紙、電子資料541点、ほか152点の視聴覚資料を購入しました。</p> <p>3 図書館分館（龍ヶ崎市立図書館北竜台分館）の新設準備</p> <p>(1) 場所 龍ヶ崎市小柴 サプラスクエアサプラ2階</p> <p>(2) 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館のサテライト機能を備えた、面積56坪程度の図書館分館を整備（分館には隣接して、市民窓口ステーションがサプラ1階から移転） ・図書館内には、図書を配置する図書コーナー、テレワークが可能な学習コーナー、閲覧コーナー、受付窓口コーナーを配置 ・開館時間は10:00～20:00、休館日はサプラ店休日（年3日程度）及び特別整理期間（年3日以内） ・館内の図書は閲覧専用で貸出は行わず、予約待ちになっている本など人気の本や話題の本を配架 ・タブレットを館内貸出し、電子図書館、電子新聞などが閲覧可能
成果・課題等	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の一環として、交付金を活用し、来館せずに読書を楽しめる電子図書館用電子書籍13,463点を購入したほか、図書館利用者に安心して施設を利用してもらうため、書籍消毒機と検温器を設置しました。</p> <p>また、令和3年度開設に向けて、サプラスクエアサプラ内に図書館分館の新設準備を、中央図書館2階和室を学習室に改修する準備を行いました。完成後には読書推進と利便性の向上だけでなく、サービスポイントと学習席が増えることで図書館の分散利用が期待されます。更に、分館内にWi-Fiと電源コンセントを備えた座席を設けることで、手軽に利用できるテレワークスペースを提供することが可能となります。</p> <p>今後も、感染症対策を優先しながら、読書・学習環境の充実を行う必要があります。</p>

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(1) 学びを深める環境の充実		
事業 No	58	事業名	子どもの読書活動の推進
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 子ども読書活動推進計画（第三次）の進行管理 平成30年3月に策定した第三次計画の施策については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止したものもありますが、人数制限などの防止対策を講じながらできる範囲で実施しました。また、計画の進行管理を行うため開催している龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会会議は書面で開催しました。</p> <p>2 中央図書館における計画の実施</p> <p>(1) おはなし会の継続実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため不定期開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会 5回/年、延べ23人参加 ・こぐまちゃんのおはなし会 4回/年、延べ21人参加 ・たつの子お話タイム 3回/年、延べ5人参加 ・おはなし会ボランティア研修 未実施 <p>(2) ブックスタート事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本2冊とエコバック配布 23回/年、357人参加（対面の読み聞かせ中止） ・新規のブックスタートボランティアへの初心者研修・継続ボランティアへのスキルアップ研修 未実施 <p>(3) 出前講座の実施</p> <p>中根台中学校3年生 4回 内容：乳幼児向けの絵本講座 参加人数139名 愛宕中学校1年生 2回 内容：「龍ヶ崎市の昔話」 参加人数69名</p> <p>(4) 【新規】学校保育ルームへの定期便の配送（おまかせ便）を開始しました。 5校へ各50冊/月貸出（中央図書館主催によるリニューアル事業）</p> <p>(5) 【新規】事前レファレンス受付による学校配送（学校図書館セレクト便）を開始しました。 中学校：27件のレファレンスによる768冊貸出 小学校：155件のレファレンスによる1543冊の貸出</p>
成果・課題等	<p>○幼児（0～5歳）一人当たりの絵本・紙芝居貸出冊数 13.9冊 ○図書館の子ども向けイベント講座 未実施</p> <p>市子ども読書活動推進計画（第三次）は、第二次推進計画の内容を修正した16施策、第二次推進計画を引き継ぐ14施策、新規に5施策を加え、合わせて35施策を進行中です。</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため館内利用を制限したことから、一人当たりの絵本・紙芝居貸出冊数は減少し、また、子ども向けイベント講座については開催することができませんでした。一方、学校図書館セレクト便として、学校の単元に合わせたレファレンスや読み聞かせのための大型絵本の貸出等、配送と回収を図書館が行うことで、前年度より件数、貸出冊数ともに大幅に増加したものもあります。</p> <p>次年度については、新型コロナウイルス感染症の継続が見込まれるため、対策を講じながら事業継続に努めます。</p> <p>今後、第四次計画策定に向けて、子どもたちの読書状況を把握するためのアンケートを実施するなど、計画を見直すための根拠資料等の準備が必要です。</p>

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(1) 学びを深める環境の充実		
事業No	59	事業名	流通経済大学の図書館との連携強化
担当課	企画課／文化・生涯学習課		

<p>実施状況</p>	<p>平成18年度より、流通経済大学の図書館は、20歳以上の市民（市在勤者を含む）も利用可能となり、専門的な資料の収集や知識の習得に利用されています。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から図書館や大学の教室を含めた全館の利用が制限されたため、同大学の知識の宝庫である図書館の利用促進を図ることが出来ませんでした。</p> <div data-bbox="541 712 1214 1050" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">流通経済大学龍ヶ崎図書館</p>
<p>成果・課題等</p>	<p>20歳以上の市民（在勤者を含む）であれば、流通経済大学龍ヶ崎図書館が利用可能であることについて、あまり知られていないため、利用対象者の拡充に向けて、今後も引き続き、大学との連携を強化し、市公式ホームページやSNS（ツイッター、フェイスブック）による周知を強化する等、認知度向上を図るとともに大学が持つ専門的な資料の有効活用を促進します。</p> <p>利用制限のため、令和2年度流通経済大学図書館市民利用者はありませんでした。</p>

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(2) 多様な学習機会の充実		
事業No	60	事業名	人材バンクの充実
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 人材バンク制度の周知 人材バンクの活動を紹介して制度を周知するために令和3年2月前半号の市広報紙で活動の様子を一部紹介し、登録者の募集も行いました。 また、市公式HPには、講師名・指導分野・講師の所属・資格を紹介しています。</p> <p>2 人材バンクの照会実績 R2年度 9件（R元年度 13件，H30年度 17件）</p> <p>3 人材バンク講師の募集 市HP，広報紙で登録を募集しました。</p>
成果・課題等	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響もあり今年度は、当課による人材バンクを活用した生涯学習講座・教室の開催はありませんでした。 一方、年々問い合わせ件数が減少している背景には、セキュリティ意識が高い社会の中で、面識のない依頼者と講師が電話だけで講座実施に至るのは難しいことがあり、制度運用の在り方について検討が必要となっています。</p>

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(2) 多様な学習機会の充実		
事業No	61	事業名	市民大学講座の充実
担当課	企画課		

実施状況	<p>流通経済大学と連携し、大学が有する資源（人，施設）の協力により，専門性の高い市民大学講座を開催するため，大学の学園祭に合わせて実施できるよう当初調整していました。</p> <p>新たな公開方法の検討として，大学が学生に受講させているWEB授業への参加等を協議していましたが，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から学園祭も中止となり市民大学講座の開催には至りませんでした。</p>
成果・課題等	<p>今後も継続し，流通経済大学との連携強化を図り，多くの市民に受講していただけるように，市民ニーズが高く，専門性の高い講座を開催し，生涯学習の充実を図ります。</p> <p>また，新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からWEB講座の実施も引き続き検討します。</p>

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(2) 多様な学習機会の充実		
事業No	62	事業名	生涯学習講座等の充実
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>東洋大学の生涯学習プログラムによる講座開催，昨年度実施して好評であったシニア向けスマートフォン講座，50歳以上の方とシニアのための就職セミナーの継続開催など，実施を予定していた講座は，新型コロナウイルス感染拡大防止のため，全て開催を見合わせました。</p>
成果・課題等	<p>○市が主催する市民大学講座（生涯学習講座）の開催数 0回</p> <p>令和2年度は，講座等を開催せず，人が集まることを極力避けることで新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いました。今後は，ディスタンスを確保可能な開催会場の確保やWeb会議システムによる遠隔講座など「新しい生活様式」を取り入れた開催方法の検討が必要となっています。</p>

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(2) 多様な学習機会の充実		
事業No	63	事業名	各コミュニティ協議会等が実施する生涯学習講座等の支援
担当課	コミュニティ推進課		

実施状況	<p>市内には、小学校区単位を基本として13コミュニティセンターが設置されています。また、コミュニティセンターを活動の拠点とする中核的なコミュニティ（「地域コミュニティ協議会」）が組織されており、令和元年度には13地区全てに地域コミュニティ協議会が設置され、地域の活動が活発に行われています。</p> <p>R2年度 各コミュニティセンターにおいて実施されている生涯学習講座等の実施状況 【事業数（人数）】</p>								
		教養の向上	趣味・ 稽古ごと	体育 レクリエーション	家庭教育 家庭生活	職業知識・ 技術の向上	市民意識・ 社会連携意識	その他	合計(人数)
	松葉コミュニティセンター	※新型コロナウイルス感染防止のため、予定の講座等はすべて中止							0(0)
	長戸コミュニティセンター	—	—	11(122)	—	—	—	—	11(122)
	大宮コミュニティセンター	—	29(230)	20(224)	—	—	—	—	49(454)
	北文間コミュニティセンター	10(105)	13(121)	27(272)	18(164)	—	—	—	68(662)
	馴染コミュニティセンター	—	2(17)	3(23)	—	—	—	—	5(40)
	長山コミュニティセンター	19(47)	9(95)	75(439)	2(125)	1(7)	—	—	106(713)
	川原代コミュニティセンター	—	—	—	1(7)	—	—	—	1(7)
	八原コミュニティセンター	5(38)	3(13)	19(235)	8(51)	9(73)	—	—	44(410)
	駒馬台コミュニティセンター	1(20)	—	14(172)	—	—	—	—	15(192)
	龍ヶ崎コミュニティセンター	14(58)	48(652)	26(205)	2(10)	—	—	—	90(925)
	龍ヶ崎西コミュニティセンター	—	8(87)	—	6(43)	—	—	—	14(130)
久保台コミュニティセンター	1(17)	10(154)	23(303)	3(18)	—	—	—	37(492)	
城ノ内コミュニティセンター	—	5(31)	12(160)	—	—	—	—	17(191)	
合計	50(285)	127(1,400)	230(2,155)	40(418)	10(80)	—	—	457(4,338)	
成果・ 課題等	<p>各地域コミュニティ協議会において、様々な事業や生涯学習講座などが計画されておりましたが、新型コロナウイルスの流行に伴い、その感染拡大防止のため、市内全てのコミュニティセンターを臨時休館（1回目：令和2年3月10日～6月8日、2回目：令和3年1月21日～2月7日）にしたことや、地域コミュニティ協議会の活動も全般的に自粛等の対応が行われたことから、令和2年度は従来よりも開催回数及び参加者数が大幅に減少しています。</p> <p>なお講座の開催情報は、市の公式ホームページや広報紙りゅうほ一への掲載をはじめ、各地域コミュニティ協議会で独自に発行する広報紙においても周知を行っています。今後も連携を図りながら、継続的に周知を行います。</p>								

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(2) 多様な学習機会の充実		
事業 No	64	事業名	出前講座の充実
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 出前講座の実施状況 利用（開催）実績は35件で、昨年度から26%減でした。 （H28年度93件，H29年度99件，H30年度77件，R元年度55件）</p> <p>2 開催数上位の課等の表彰 前年度実績で開催数上位のメニューを所管している課等を市長が表彰する予定です。</p> <p>●令和2年度表彰予定講座</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>順位</th> <th>講座名</th> <th>担当課名</th> <th>開催数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2-9 介護予防について</td> <td>健幸長寿課</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2-13 認知症サポーター養成講座</td> <td>健幸長寿課</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>8-1 防災対策について</td> <td>危機管理課</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	順位	講座名	担当課名	開催数	1	2-9 介護予防について	健幸長寿課	8	2	2-13 認知症サポーター養成講座	健幸長寿課	7	3	8-1 防災対策について	危機管理課	5
	順位	講座名	担当課名	開催数													
1	2-9 介護予防について	健幸長寿課	8														
2	2-13 認知症サポーター養成講座	健幸長寿課	7														
3	8-1 防災対策について	危機管理課	5														
成果・課題等	<p>○出前講座の利用件数→35件</p> <p>申込件数が多いものは、継続して介護関係及び防災関係の講座であり、市民の関心の高さがうかがわれます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響もあり、全体の件数は前年度から減少していますが、出前講座としてではなく、担当課に直接説明や講座を申し込んでいるケースも見受けられます。</p> <p>市民への「出前講座」周知に努めるとともに、実施する課の負担を軽減するために、申込や報告方法等について、簡略化する方向で検討する必要があります。</p>																

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(3) 人権教育・啓発の推進		
事業No	65	事業名	人権啓発活動の充実
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>国の人権週間（12/4～12/10）に合わせて、人権意識の高揚を図るため、市役所1階ホールにおいて人権啓発パネルを展示しました。</p> <p>今回は拉致問題をテーマにしたパネル展示を行ったほか、初の試みとして、会場にパソコンを設置して拉致問題啓発アニメDVD「めぐみ」を上映しました。</p> <p>○期間：人権週間12月1日（火）～11日（金）</p> <p>○場所：市役所1階ホール</p> <p>○展示：①内閣官房拉致問題対策本部事務局政策企画室から借用した人権啓発ポスター「拉致問題パネル」9点を展示 ②拉致問題啓発アニメDVD「めぐみ」の上映（本編25分、繰り返し再生） ③拉致問題に関する閲覧資料の設置</p> <p>○広報：市広報紙に掲載したほか、ポスター・チラシを作成して市内中学校生徒全員へチラシを配布したほか、コミュニティセンター等公共施設と小学校へポスターの掲示を依頼</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>▲展示会場の様子</p>
成果・課題等	<p>○人権週間に合わせた啓発活動数 1回</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場にはマスク着用の案内や消毒液を設置しての実施としました。</p> <p>何らかの用事で庁舎を訪れた市民の方々が、展示に気づき足を止めてパネルやアニメを見ていく姿が見受けられ、一定の成果があったと考えます。</p> <p>人権問題は、基本的に終わりが存在しないものであることから、今後も継続的に事業を実施して意識の啓発に努めてまいります。</p>

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(3) 人権教育・啓発の推進		
事業 No	66	事業名	相談体制の充実
担当課	市民窓口課		

実施状況	令和2年度 人権相談				
	相談開設日	時間	場所	相談員	相談件数
	5月7日(木)	10時から15時	附属棟2階	人権擁護委員(龍ヶ崎市)	※
	6月18日(木)	13時から16時	附属棟2階	人権擁護委員(龍ヶ崎市)	※
	8月6日(木)	13時から16時	附属棟2階	人権擁護委員(龍ヶ崎市)	0
	10月8日(木)	13時から16時	附属棟2階	人権擁護委員(龍ヶ崎市)	0
	12月3日(木)	10時から15時	附属棟2階	人権擁護委員(龍ヶ崎市)	0
	2月18日(木)	13時から16時	附属棟2階	人権擁護委員(龍ヶ崎市)	※
	<p>※新型コロナウイルス感染症対策のため、開催中止。</p> <p>人権啓発キャンペーンの取組 例年、福祉のイベント「ふれあい広場」や市内商業施設において啓発活動を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症対策の一環として対面式の啓発活動を自粛したため今年度は実施できませんでした。</p>				
成果・課題等	<p>人権に関する問題に対し、専門的知識を有する人権擁護委員が市民からの相談に対応できるよう相談体制を整えました。当市における人権相談の件数は多くはありませんが、相談自体は人権侵害救済の糸口となる重要な役割を果たすので、引き続き人権相談窓口の広報と開設を行います。また、人権啓発活動を通じ、人権擁護委員の活動や相談業務の周知を図るとともに、人権尊重思想の普及高揚に努めます。</p>				

施策名	3 生涯学習の推進		
施策の内容	(3) 人権教育・啓発の推進		
事業No	67	事業名	専門研修会等への参加
担当課	市民窓口課／こども家庭課／人事課		

実施状況	<p>【市民窓口課所管分】 例年、人権啓発活動の一環として、市内公立小学校保育ルームの児童を対象に人権教室を開催していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は実施できませんでした。</p> <p>【こども家庭課所管分】 令和3年2月15日に、多用な性を考える会にじいる神栖代表の河野陽介氏をお招きし「性的少数者をめぐる県内外の実態」をテーマに講演会を開催しました。今年度の参加者は新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、市内の教育機関および市職員向けとし20名の参加となりました。講演会の参加者を対象にアンケート調査を実施し、事前アンケートについては16件、講演後のアンケートについては18件の回答を得ました。</p> <p>【人事課所管分】 市職員の人権尊重に関する知見を広げるため、下記の研修を受講しました。 人事課が主催する研修に限らず、庁外の機関・団体等が主催する研修にも参加し、受講機会の確保に努めました。</p> <table border="1" data-bbox="347 1108 1374 1417"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修名</th> <th>受講者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">庁内研修</td> <td>新任職員研修(後期)</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>人権・同和問題研修</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">庁外研修</td> <td>新任課長補佐研修</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>人権・同和問題研修</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>94</td> </tr> </tbody> </table>		研修名	受講者数(人)	庁内研修	新任職員研修(後期)	14	人権・同和問題研修	38	庁外研修	新任課長補佐研修	10	人権・同和問題研修	32	計		94
		研修名	受講者数(人)														
庁内研修	新任職員研修(後期)	14															
	人権・同和問題研修	38															
庁外研修	新任課長補佐研修	10															
	人権・同和問題研修	32															
計		94															
成果・課題等	<p>【市民窓口課所管分】 新型コロナウイルス感染症対策にともない、令和2年度の人権教室は未実施でした。今後も保育ルームの児童を対象に開催する中で、「人権」という言葉を少しでも理解、学習、体験できる場として、引き続き取り組む必要があります。</p> <p>【こども家庭課所管分】 参加者から講演会に参加したことによって、実際の性的マイノリティについての正しい知識、正しい理解の必要性を知ることが出来た等の意見が寄せられました。支援の必要性や多様性を認めていくために、今後も引き続き講演会の開催を予定しています。</p> <p>【人事課所管分】 これまで同様、人権・同和問題に関する研修は全庁的に受講していきます。 また、多様化するハラスメントについて認識を深める機会を提供するなどし、職場での人権侵害を防止する環境整備にも引き続き取り組む必要があります。</p>																

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実		
事業No	68	事業名	地域文化活動の育成及び支援
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 市民団体との共催事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●第29回龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル【10/27～11/15, 3,478人】 <p><コロナ禍により中止とした事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ●第14回龍ヶ崎市文化の祭典 …5/19～5/31 予定 ●癒し&くつろぎ&ミニコンサート …7/4, 9/22, 2/11 予定 ●伝統芸能講習会（盆踊り講習会） …7～8月 予定 ●龍ぼん祭2020 …8/15 予定 ●合唱やろうよ講習会 …8～2月（全12回） 予定 ●バンドやろうよ講習会 …8月（5日間） 予定 ●お茶会&お琴演奏会 …10/11 予定 ●ふれ愛広場2020 …10/18 予定 ●創造展 …1/20～1/24 予定 →次年度に持越し ●高齢者いきいき健康マージャン交流大会 …3/13 予定 ●ワークショップ「はじめての盆栽と山野草」 …3/27 予定 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>▲市民文化芸術フェスティバル（左：作品展示／右：ステージ発表）</p> <p>2 その他地域文化活動の支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化協会加盟団体事業支援（施設の優先貸出） <ul style="list-style-type: none"> ・春季盆栽展【6/5～6/7 予定】→コロナ禍により申請取り下げ ・竜ヶ崎子どもミュージカル公演【6/14 予定】→コロナ禍により申請取り下げ ●美術館見学会（茨城県陶芸美術館）【3/5, 21人】
成果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度市民文化芸術フェスティバル延べ来場者数 …3,478人 (対前年度比△18,388人) <p>当市の秋の風物詩となっている市民文化芸術フェスティバルですが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催自体が危ぶまれました。かろうじて開催することができましたが、展示の部では一般公募を行わず文化協会加盟の一部団体のみによる作品展示としたり、ステージ発表の部では「歌謡舞踊と小曲のつどい」のみの発表としたりするなど、大幅な規模縮小を余儀なくされました。</p> <p>今後も当面の間は、社会情勢に配慮したうえで様々な制限のある中での開催になると思われませんが、一日も早く以前のような形で賑やかに実施できるようになればと考えます。</p>

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実		
事業No	69	事業名	文化会館の利便性の向上
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 社会教育施設長寿命化計画（個別施設計画）の策定 【事業費】7,700,000円 【完了日】令和2年11月11日 【概要】 既存の施設をより長く安全に使用するためには劣化箇所の改修等が必須となりますが、特に大規模施設においては工事の実施に多くの費用が発生します。 そこで、文化会館・歴史民俗資料館・中央図書館の3施設を対象に、各施設の現状や改修の優先度の考え方、今後想定される費用の推計、改修のロードマップなど中・長期的な基本方針を取りまとめた「社会教育施設長寿命化計画（個別施設計画）」を策定しました。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応 施設利用者およびスタッフの安全を最優先としながら、市内随一の多目的公共ホールとしての役割を果たすため、国や県、市の方針を踏まえながら社会状況に応じた感染防止措置を講じて管理運営を行いました。</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4/4,5 4/11～6/8</td> <td>臨時休館（施設使用および新規使用申請受付の停止）…窓口業務のみ実施 ※運転免許講習は実施を許可</td> </tr> <tr> <td>6/9～8/31</td> <td>施設使用および新規使用申請受付の再開（大ホールを除く） →各施設の入場者数を制限、開館時間は9:00～17:00に限定</td> </tr> <tr> <td>9/1～</td> <td>大ホール貸出しおよび新規使用申請受付の再開（入場者数制限あり）</td> </tr> <tr> <td>1/9～1/18</td> <td>政府の緊急事態宣言対象地域居住者の利用停止</td> </tr> <tr> <td>1/19～2/7</td> <td>臨時休館（施設使用の停止、新規使用申請を含む窓口業務は実施） ※運転免許講習や健康診断などの実施は許可</td> </tr> <tr> <td>2/8～</td> <td>施設使用再開（1/18時点の体制による対応）</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	内 容	4/4,5 4/11～6/8	臨時休館（施設使用および新規使用申請受付の停止）…窓口業務のみ実施 ※運転免許講習は実施を許可	6/9～8/31	施設使用および新規使用申請受付の再開（大ホールを除く） →各施設の入場者数を制限、開館時間は9:00～17:00に限定	9/1～	大ホール貸出しおよび新規使用申請受付の再開（入場者数制限あり）	1/9～1/18	政府の緊急事態宣言対象地域居住者の利用停止	1/19～2/7	臨時休館（施設使用の停止、新規使用申請を含む窓口業務は実施） ※運転免許講習や健康診断などの実施は許可	2/8～
期 間	内 容													
4/4,5 4/11～6/8	臨時休館（施設使用および新規使用申請受付の停止）…窓口業務のみ実施 ※運転免許講習は実施を許可													
6/9～8/31	施設使用および新規使用申請受付の再開（大ホールを除く） →各施設の入場者数を制限、開館時間は9:00～17:00に限定													
9/1～	大ホール貸出しおよび新規使用申請受付の再開（入場者数制限あり）													
1/9～1/18	政府の緊急事態宣言対象地域居住者の利用停止													
1/19～2/7	臨時休館（施設使用の停止、新規使用申請を含む窓口業務は実施） ※運転免許講習や健康診断などの実施は許可													
2/8～	施設使用再開（1/18時点の体制による対応）													
成果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●令和2年度文化会館施設の延べ利用者数 …21,937人（対前年度比△72,721人） ●令和2年度文化会館大ホール稼働率 …25%（対前年度比△7%） ●令和2年度文化会館の利用者の満足度※ …97.9%（対前年度比△1.0%） ※来館者アンケート「文化芸術に慣れ親しむ施設としての満足度」の設問で「満足」「やや満足」と回答した方の割合の合計 <p>延べ利用者数や大ホール稼働率は前年度より低下していますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の使用を制限したことや、実施を見合わせた事業が多かったことが要因であり、やむを得ない結果であると考えます。</p> <p>施設の利用に際しては、検温、マスクの着用、手指消毒、十分な換気、ソーシャルディスタンスを確保した座席指定など、感染防止対策の徹底を必須条件としました。</p> <p>感染が収束を迎えるまでは今後も厳しい状況が想定されますが、社会情勢に対応した適切な感染防止措置を講じつつ、当市の文化・芸術活動の拠点施設としての役割を最大限果たせるように努めます。</p> <p>また、現在の施設を安全により長く利用できるよう、今回策定した長寿命化計画を基に適切な時期に必要な改修等を行っていきます。</p>													

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(1) 文化芸術に親しむ機会の充実		
事業No	70	事業名	鑑賞・招聘型文化活動の充実
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 鑑賞・招聘型事業</p> <p>①名作映画会「天気の子」【7/26, 167人】※2回上映 ②R i n' ライブ 2020 光明～未来へ～【10/10, 271人】 ③ぬいぐるみミュージカル「オズの魔法使い」【12/6, 495人】※2回公演 ④新春映画会「クレヨンしんちゃん」【1/10, 717人】※3回上映 ⑤お笑い爆笑ライブ 2021in 龍ヶ崎【2/28, 462人】※2回公演</p> <p><予定を変更した事業></p> <p>●宝くじ文化公演 デーモン閣下&岡本知高の劇的コンサート「悪魔の森の音楽会」 【当初R2.6.27予定】</p> <p>… コロナ禍により中止（出演者都合により延期不可） 代替事業として、吉田兄弟×レ・フレール スペシャルコラボコンサートを R3.1.24に実施予定としたがコロナ禍により次年度（=R4.3.5）に延期</p> <p>●島津重矢コンサートツアー 2020【当初R2.3.19予定】</p> <p>… コロナ禍によりR2.7.29に延期したが、開催の目途が立たず中止</p> <p>●ベンチャーズ ジャパン・ツアー 2020【当初R2.9.27予定】</p> <p>… コロナ禍で出演者が来日できず中止</p> <p>●山崎まさよしコンサートツアー 2020【当初R2.3.1予定】</p> <p>… コロナ禍で3/30, 6/30, 11/21と延期を重ねたが、開催の目途が立たず中止</p> <p>●サーカスコンサート【当初R2.11.29予定】</p> <p>… コロナ禍により中止</p> <p>●天童よしみコンサート 2021【当初R3.3.14予定】</p> <p>… コロナ禍により次年度に延期</p>
成果・課題等	<p>予定していた多くの事業が中止，または延期とする結果となり，実施したものについてもソーシャルディスタンス確保のため入場者数を制限しての開催となりました。</p> <p>今後も，新型コロナウイルス感染症が収束を迎えるまでの当面の間は，国等の指針に従ったうえでの事業実施となりますが，利用者アンケートの結果等を考慮しながら多くの皆様に足を運んでいただけるような事業を企画・実施し，文化・芸術を身近に感じられる機会を提供してまいります。</p>

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(2) 多様な文化財の保存と活用の推進		
事業No	71	事業名	文化財の指定及び保護
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 文化財等説明板の製作・設置 【事業費】1,232,000円 【完了日】令和3年3月30日 【概要】 市指定文化財や、新たに認定された市民遺産の説明板(計3基)を製作・設置しました。</p> <p>① 蓼太句碑(市指定文化財 …砂町/医王院境内) ※作り替え ② 十一面観音像(市指定文化財 …小通幸谷町/慈眼院境内) ※作り替え ③ 関東鉄道竜ヶ崎線(市民遺産 …米町/竜ヶ崎駅敷地内)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲説明板(蓼太句碑)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲説明板(関東鉄道竜ヶ崎線)</p> </div> </div>
	<p>2 県指定文化財「龍ヶ崎のシダレザクラ」後継樹苗木の植樹 【実施日】令和3年2月25日 【概要】 根町・般若院にある県指定天然記念物「龍ヶ崎のシダレザクラ」の枝から育成された後継樹の苗木(2本)を、上町・八坂神社に隣接する市有地に植樹しました。</p> <p><植樹式参加者></p> <ul style="list-style-type: none"> ・般若院住職/荒楨純隆氏 ・赤レンガ保存実行委員会委員長/久保田房子氏 ・国立研究開発法人森林総合研究所林木育種センター所長/上鍊三氏 ・中山市長 ・平塚教育長 ・松尾教育部長 ・事務局(文化・生涯学習課) <div style="text-align: center;">  <p>▲植樹式の様子</p> </div>
成果・課題等	<p>●市指定文化財の指定数(令和3年3月末現在)…19件</p> <p>令和2年度における新規指定文化財の指定はありませんでしたが、説明板の設置により、文化財の周知および保護意識の醸成を図りました。</p> <p>また、シダレザクラの苗木は、平成30(2018)年に国登録有形文化財となった「旧諸岡家住宅煉瓦門及び塀」の前に植樹しました。推定樹齢450年の古木の子孫を残すという意味合いだけでなく、将来的にはレンガ門と桜が織りなす景色が市の新たな名所となり、市街地の賑わい創出に繋がることが期待されます。</p>

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(2) 多様な文化財の保存と活用の推進		
事業No	72	事業名	市民遺産の認定
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 龍ヶ崎市民遺産の新規認定 文化財保護審議会への諮問・答申を経て、令和3年1月27日開催の教育委員会定例会において、新たに1件の龍ヶ崎市民遺産が認定されました。 【認定物件】 関東鉄道竜ヶ崎線（龍ヶ崎市民遺産第14号） 【所在地】 米町（関東鉄道竜ヶ崎駅） 【所有者等】 関東鉄道株式会社</p> <p>2 市民遺産認定書交付式の開催 上記認定を受け、関係者を招待して市民遺産認定書の交付式を開催しました。 【実施日】 令和3年2月9日 【会場】 龍ヶ崎市役所庁議室 ＜交付式参加者＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 龍ヶ崎市地域公共交通活性化協議会会長／十文字義之氏 ・ 関東鉄道（株） 常務取締役鉄道部長／宮島宏幸氏 ・ " 鉄道部業務課長／小林道政氏 ・ " " 業務課主任／吉田一啓氏 ・ 関鉄レールメイト／竜崎ちはる氏 守谷詩音氏 ・ 中山市長 ・ 平塚教育長 ・ 松尾教育部長 ・ 事務局（文化・生涯学習課 都市計画課）  <p>▲認定書交付式の様子</p>
成果・課題等	<p>●市民遺産の認定数（令和3年3月末現在）…14件</p> <p>平成27年4月の市民遺産認定制度開始以来、順調に認定件数を増やし、累計で14件となりました。</p> <p>認定証交付式の様子は新聞各紙に取材・掲載され、認定となった「竜鉄」や市民遺産制度を改めて皆さんに注目していただくきっかけになったものと考えます。</p> <p>今後も市民遺産への認定を通して、後世に継承していきたい身近な“お宝”にスポットを当て、シビックプライドの醸成や、龍ヶ崎市の魅力度向上を図っていきます。</p>

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(2) 多様な文化財の保存と活用の推進		
事業No	73	事業名	歴史資源などの活用
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 国指定重要文化財「絹本著色十六羅漢像」レプリカ作製業務委託 【事業費】5,203,000円 【完了日】令和3年2月19日 【概要】重要文化財掛軸全16幅のうち、4幅（第13尊者～第16尊者）のレプリカを作製しました。</p>  <p>▲完成したレプリカ掛軸（第15尊者）</p> <p>2 (仮称) 撞舞広場整備に関する協議 根町の撞舞通り沿いにある市有地について、国選択・県指定無形民俗文化財の伝統行事「撞舞」のPRをしながら市内観光の拠点として有効活用を図っていくため、今後の整備方針について商工観光課と協議を行いました。 【打合せ会議】 第1回：8月20日 第2回：10月9日 第3回：2月2日</p>
成果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> ●市指定文化財または市民遺産等を活用したイベント件数（令和2年度開催）…なし ●指定文化財及び市民遺産等の説明板設置数（平成27年度以降の延べ設置数）…21件 <p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、文化財等を活用した集客型イベントの開催を見合わせることにし、今後の実施計画を策定するのみとしました。</p> <p>平成29（2017）年度から着手した「絹本著色十六羅漢像」掛軸のレプリカ作製事業ですが、足掛け4年で全16幅を完成させることができました。新型コロナウイルス感染症の影響等に留意しながら、全ての掛軸を一堂に会した企画展示を令和3年度中に実施する予定で準備を進めています。</p> <p>（仮称）撞舞広場については、現在、撞舞実施の際の観覧スペースとして利用されていますが、今後は撞舞に関する説明板を設置するなどして、当市が誇る伝統芸能の周知を図りながら、街なか散策のポイントにもなるような活用方法を検討していきます。</p>

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(3) 郷土学習の推進		
事業No	74	事業名	歴史民俗資料館の利活用の向上
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 企画展・収蔵品展の開催</p> <p>①常設展：4/1～5/27・1/19～2/7 はコロナ禍により臨時休館 ②ボランティア作品展「布れあい染織展」：4月予定 臨時休館により中止 ③企画展「絹本著色十六羅漢像（複製）第三幕」：5月予定 臨時休館により中止 ④収蔵絵画コレクション展：5/28～6/28 ⑤次世代と描く「原爆の絵」展：7/4～8/2 ⑥写真展「子どもの情景」：8/9～9/6 ⑦写真展「牛久沼 水辺の情景」：9/19～11/23 ⑧れきみんコレクション：1/5～1/17・2/9～2/28 ⑨龍ヶ崎市駅誕生1周年・竜ヶ崎線開業120周年記念展：3/7～3/28</p> <p>2 普及事業の実施</p> <p>①古文書講座 上級，初級コース 9月から6回 （コロナ禍により対面講座を中止，両コース共通のテキストを配布し自宅学習） ②歴史散歩：11/6，11/15，12/5 ③博物館見学会：10，11月2回予定（中止） ④れきみんシアター：毎週土曜予定（中止） ⑤れきみん祭り：8月予定（中止） ⑥駄菓子屋：8，10月2回予定（中止） ⑦撞舞コスプレ体験：7月2回予定（中止）</p> <p>3 体験学習の実施</p> <p>①わら草履教室作り教室：7，8月2回予定（中止） ②しめ飾り作り教室：12月2回予定（中止） ③草木染め教室：5，9月4回予定（中止） ④機織り伝承教室：毎週火，木（7月から） ⑤機織り教室：3月8回予定（中止） ⑥簡単機織り教室：8月予定（中止） ⑦折り紙教室：6，10，2月3回予定（中止） ⑧お手玉作り教室：2月予定（中止） ⑨竹細工教室：8月予定（中止） ⑩龍ヶ崎とんび凧作り教室：12月予定（中止）</p> <p>4 文化活動の推進及び支援</p> <p>①常陽小学生新聞『昔の道具と暮らし』に寄稿：9回 ②りゅうほー「龍ヶ崎よもやま話」に寄稿：5回 ③資料閲覧及びレファレンス：通年 ④小学校見学学習支援：1/19～2/26 12校見学予定（臨時休館のため中止） ⑤学芸員実習生の受入：4名（茨城大学，筑波大学，大正大学，八洲学園大学） ⑥ボランティア活動の推進及び支援：資料館ボランティア，龍ヶ崎市古文書同好会（育成及び協働団体）</p> <p>5 資料収集整理保存</p> <p>①資料の収集：6件72点 ②伝統的祭礼・行事等基礎調査：7件 （コロナ禍による祭礼中止や聞き取り調査未実施のため）</p>
成果・課題等	<p>●歴史民俗資料館の延べ利用者数 9,216人（前年度 23,630人） ●歴史民俗資料館（体験学習室）の稼働率20%（前年度 38%）</p> <p>新型コロナウイルス感染防止対策により，2度の臨時休館と，殆どの事業を中止する状況となり，入館者数が前年の半分以下まで落ち込んでしまいました。6月からは施設の使用制限や来館者への注意事項を定め，感染防止対策をしながら，展示事業を実施しています。普及事業では，密を避けるため，古文書講座をテキスト配布式にして，継続して学習できるようにしていますが，途中から来なくなる方もおり，受講者離れが心配されます。</p> <p>毎年1～2月に市内外の小学校3年生が来館する見学学習も中止になりましたが，常陽小学生新聞への「昔の道具と暮らし」の寄稿を継続しながら，学習資料の提供と館のPRを行い，コロナ収束後の来館者増加につなげたいと思います。</p>

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(3) 郷土学習の推進		
事業 No	75	事業名	体験学習の充実
担当課	文化・生涯学習課／指導課		

実施状況	<p>1 歴史民俗資料館の体験教室</p> <p>①わら草履作り教室：8月2回予定（中止） ②しめ飾り作り教室：12月2回予定（中止） ③草木染め教室：5, 9月4回予定（中止） ④機織り伝承教室：毎週火, 木（7月より） ⑤機織り教室：3月8回予定（中止） ⑥簡単機織り教室：8月予定（中止） ⑦折り紙教室：6, 10, 2月3回予定（中止） ⑧お手玉作り教室：2月予定（中止） ⑨竹細工教室：8月予定（中止） ⑩龍ヶ崎とんび凧作り教室：12月予定（中止）</p>
成果・課題等	<p>④の機織り伝承教室では、資料館ボランティアメンバーが、機織りと染色技術の伝承や研究を行っています。それ以外の教室は参加者同士が密になるため中止としました。</p> <p>ボランティアが習得した技術を活かせる体験教室が出来るまでには、もう少し時間がかかりそうですが、その時に参加者が楽しめるように準備を進めていきます。</p>

施策名	4 文化芸術の振興		
施策の内容	(3) 郷土学習の推進		
事業No	76	事業名	郷土史の普及促進
担当課	文化・生涯学習課		

実施状況	<p>1 歴史民俗資料館における郷土史促進事業</p> <p>①古文書講座：6回 上級コース（受講者25名），初級コース（受講者20名） （新型コロナウイルス感染防止のため，多目的室での対面式講座を中止，受講者には9月から毎月テキストを配布し，自宅学習形式とした）</p> <p>②博物館見学会：10，11月2回予定 コロナ禍により中止</p> <p>③れきみんシアター（まんが日本昔話）：毎週土曜日予定 コロナ禍により中止</p> <p>④れきみん祭り：8月予定 コロナ禍により中止</p> <p>⑤駄菓子屋：8，10月2回 れきみん祭り/ふれあい広場内で実施予定であったが中止</p> <p>⑥撞舞コスプレ体験：7月2回予定 コロナ禍により中止</p> <p>⑦『りゅうほー』に「龍ヶ崎よもやま話」を寄稿 10月後半号から5回</p>
成果・課題等	<p>⑦の「龍ヶ崎よもやま話」は、市の歴史を楽しく知ることが出来ると、読者から好評を得ており、郷土史普及と館のPRにも役立っています。令和3年度も継続の企画があり、シティセールス課と協議しながら、郷土史普及の発信をしていきたいと考えています。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進		
事業No	77	事業名	流通経済大学運動部との連携
担当課	企画課／スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>全国的にもトップレベルの実力を有する流通経済大学運動部の支援を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から活動可能なもののみ実施しました。</p> <p>(1) 各運動部の公式試合日程等の情報提供 総合運動公園イベントスケジュールへの掲載を掲示するとともに、市広報紙、市公式ホームページ・SNSや龍ヶ崎市駅デジタルサイネージなどを活用した試合情報の提供を行い、身近な場所で全国レベルの大学スポーツが観戦できることを市民に周知しようとしていましたが、市民参加型の試合等の開催には至りませんでした。</p> <p>(2) 市の運動施設の優先貸出 総合運動公園における流通経済大学運動部の公式戦等は、次のとおり開催されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サッカー 関東大学サッカーリーグ戦・・・3 試合 関東サッカーリーグ (KSL)・・・10 試合 ・硬式野球 東京新大学野球連盟秋季リーグ戦・・・2 試合 ・陸上競技 流通経済大学陸上競技会・・・6 回 <p>(3) 応援バスツアーの開催 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施には至りませんでした。</p>
成果・課題等	<p>市内小中学校に在学する児童生徒が居る家庭に対して、「市内施設でトップレベルの大学生試合を見ることができること」の周知もしながら、様々な媒体を活用し各運動部の公式戦試合日程やメンバー紹介などの情報提供を行うとともに、総合運動公園の公式戦開催への優先的な貸し出しを行っていきます。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進		
事業No	78	事業名	トップアスリートの育成
担当課	スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>1. 技術講習会(龍ヶ崎市体育協会) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催</p> <p>2. 全国大会等出場者への激励金の交付及び表彰 (1) 激励金交付件数：24件 (2) 表彰式(龍ヶ崎市体育協会)：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 開催予定日：R3.2.27 会場：たつのこアリーナ サブアリーナ 表彰対象者：予選会を経て全国規模以上の大会に出場した選手，または出場予定であった選手(中学生のみ関東規模の大会以上) 表彰 団体：1団体，個人：28人，功労者表彰(指導者)：3人 ※表彰対象者には賞状及び記念の盾を後日授与しました。</p> <p>3. オリンピック・パラリンピック出場者への特別奨励金の交付 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会出場特別奨励金交付要綱を制定(令和2年6月)し，スポーツクライミングで出場が内定している選手1名(野口啓代選手)に特別奨励金を交付し支援しました。</p> <p>4. スポーツ指導者養成講習会の実施：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 開催予定日：R3.2.27 会場：たつのこアリーナ サブアリーナ 内 容：やる気とパフォーマンスを引き出すメンタルトレーニング ジュニア期におけるスポーツ栄養スキル</p>
成果・課題等	<p>優れた資質を有するまたはトップレベルを目指している競技者に対して，ジュニア期からトップアスリートを育成していくために，市内のスポーツ団体と連携し技術講習会等を検討していきます。また，本市出身者で2020年オリンピック・パラリンピック東京大会への出場が内定した選手へ特別奨励金を交付し支援します。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進		
事業No	79	事業名	スポーツボランティアの充実
担当課	スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>各種スポーツ大会やイベント開催時にボランティアの協力を依頼しました。</p> <p>1. 各種大会・イベント</p> <p>(1) 市民ウォークラリー大会：令和2年5月3日（中止）</p> <p>(2) 市民スポーツ・レクリエーションまつり：令和2年10月11日（中止）</p> <p>(3) 第14回龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会：令和2年12月19日（中止）</p> <p>(4) 第1回龍ヶ崎たつこのハーフマラソン大会：令和3年5月9日（中止）</p> <p>2. マラソン大会におけるボランティアの協力</p> <p>(1) 流通経済大学 マラソン大会開催に向けての企画については陸上競技部・ライフセービング部の顧問に協力いただきました。また、同部学生には当日の運営ボランティアとして協力を依頼しました。</p> <p>(2) スポーツ団体 マラソン大会当日の運営ボランティアとして市内スポーツ団体に協力を依頼しました。</p> <p>(3) 企業 マラソン大会では、多くの企業の方々に協賛をいただきました。また大会当日の運営ボランティアとして、東京電力パワーグリッド(株)龍ヶ崎支社や明治安田生命保険(相)龍ヶ崎営業所に協力を依頼しました。</p> <p>(4) 一般公募 マラソン大会の応援用手旗を作成するため、市広報誌でボランティアを募集し、大会当日に使用する応援用手旗を作成しました。</p>
成果・課題等	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために、大会やイベントが中止となってしまいましたが、流通経済大学やスポーツ団体のボランティアの協力を得て企画を行いました。今後は、マラソン大会をはじめとする大規模スポーツイベントの運営に向けてスポーツボランティアの育成や募集・派遣のための新たな仕組みを構築し、多くの市民がボランティアとして活躍できる環境を整備します。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(1) 流通経済大学と連携したスポーツ施策の推進		
事業No	80	事業名	事前キャンプの誘致活動の推進
担当課	秘書課／企画課		

実施状況	<p>流通経済大学の教職員がメンバーとなっている龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致活動委員会を開催し、招致国等の状況に関して情報共有を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年4月17日 龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致活動委員会総会開催 ※コロナ禍により持ち回り審議 ●令和3年3月22日 龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致活動委員会臨時総会開催 <p>アメリカ合衆国オリンピック委員会及び柔道連盟の視察を受入れ、Web会議を開催するなど招致交渉を続けてきました。その結果、アメリカ合衆国柔道チームの事前キャンプ招致に成功し、Web会議サービスを利用した調印式を実施しました。</p> <p>また、2020年オリンピック東京大会の延期により、これまでに事前キャンプの受入れについて基本合意書を締結しているキューバ共和国柔道チーム、タイ王国陸上競技チーム、オセアニア地域柔道チームについて、合意期間の延長や新型コロナウイルス感染対策を盛り込んだ基本合意書を再締結しました。</p> <p>基本合意書の再締結にあたっては、キューバ共和国柔道チーム、タイ王国陸上競技チームについては、電子署名により、また、オセアニア地域柔道チームについてはWeb会議サービスを利用した調印式により締結しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年1月15日 オセアニア地域オリンピック委員会・龍ヶ崎市・流通経済大学の3者により、柔道事前キャンプに関する基本合意書（更新版）を締結 ●令和2年10月28日 アメリカ合衆国オリンピック委員会による本市施設等の視察受入れ ●令和3年2月24日 アメリカ合衆国オリンピック委員会及び柔道連盟による本市施設等の視察受入れ ●令和3年3月29日 アメリカ合衆国柔道連盟・龍ヶ崎市・流通経済大学の3者により、柔道事前キャンプに関する基本合意書を締結
成果・課題等	<p>流通経済大学と連携を図りながら、各競技団体等と調整を行い事前キャンプに関する基本合意書について再締結しました。</p> <p>さらに、交渉を続けてきたアメリカ合衆国柔道チームの事前キャンプ招致に成功し、事前キャンプに関する基本合意書調印式を実施しました。</p> <p>今後は招致国等との連絡調整を密にしていきながら事前キャンプに向けた準備を進めていきます。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(2) スポーツを支える環境の整備		
事業No	81	事業名	スポーツ施設の充実
担当課	スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>総合運動公園をはじめとする市のスポーツ施設について、高水準の機能・設備を備えた施設としての充実を図るとともに、改修をしました。</p> <p>1. たつのこアリーナ</p> <p>(1) プール洗体槽シャワー改修工事 熱感知センサー更新 / シャワーシステム用制御盤更新</p> <p>(2) 屋外流水プール改修工事 プール塗装・・・492㎡ / プールサイドシート張・・・740㎡</p> <p>(3) 空調機インバーター交換工事 4台</p> <p>(4) 防球ネット設置工事 4張</p> <p>2. 龍ヶ岡公園テニスコート</p> <p>(1) 簡易トイレ設置工事 2基</p> <p>(2) 防犯カメラ設置工事 2台</p> <p>3. 若柴公園テニスコート</p> <p>(1) 東屋改修工事 (屋根 9.3㎡)</p> <p>4. 旧北文間小学校体育館改修工事</p> <p>(1) 体育館改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ, LED照明, 倉庫, ポーチスロープ改修 <p>(2) 備品購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卓球台, ネット, 得点板等 6台分 ・バドミントン多目的支柱, ネット, 得点板等 3コート分 ・バレーボール支柱, ネット等 1コート分 ・フットサルゴール 1組 ・カーテン購入 1式
成果・課題等	<p>総合運動公園をはじめとする市のスポーツ施設について、指定管理者と連携を図り、利用者の視点に立った利用しやすい施設整備の充実に努めます。</p> <p>令和3年度は、陸上競技場第3種公認継続に係る改修工事や総合体育館の防火設備等改修工事、旧北文間小学校第4期校舎改修工事などを行う予定です。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(2) スポーツを支える環境の整備		
事業No	82	事業名	スポーツボランティアの充実【再掲】
担当課	スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>各種スポーツ大会やイベント開催時にボランティアの協力を依頼しました。</p> <p>1. 各種大会・イベント</p> <p>(1) 市民ウォークラリー大会：令和2年5月3日（中止）</p> <p>(2) 市民スポーツ・レクリエーションまつり：令和2年10月11日（中止）</p> <p>(3) 第14回龍ヶ崎市中学校駅伝競走大会：令和2年12月19日（中止）</p> <p>(4) 第1回龍ヶ崎たつこのハーフマラソン大会：令和3年5月9日（中止）</p> <p>2. マラソン大会におけるボランティアの協力</p> <p>(1) 流通経済大学 マラソン大会開催に向けての企画については陸上競技部・ライフセービング部の顧問に協力いただきました。また、同部学生には当日の運営ボランティアとして協力を依頼しました。</p> <p>(2) スポーツ団体 マラソン大会当日の運営ボランティアとして市内スポーツ団体に協力を依頼しました。</p> <p>(3) 企業 マラソン大会では、多くの企業の方々に協賛をいただきました。また大会当日の運営ボランティアとして、東京電力パワーグリッド(株)龍ヶ崎支社や明治安田生命保険(相)龍ヶ崎営業所に協力を依頼しました。</p> <p>(4) 一般公募 マラソン大会の応援用手旗を作成するため、市広報誌でボランティアを募集し、大会当日に使用する応援用手旗を作成しました。</p>
成果・課題等	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために、大会やイベントが中止となってしまいましたが、流通経済大学やスポーツ団体のボランティアの協力を得て企画を行いました。今後は、マラソン大会をはじめとする大規模スポーツイベントの運営に向けてスポーツボランティアの育成や募集・派遣のための新たな仕組みを構築し、多くの市民がボランティアとして活躍できる環境を整備します。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(2) スポーツを支える環境の整備		
事業No	83	事業名	スポーツ情報発信の充実
担当課	スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>1. 市のスポーツ施設の利用案内及びスポーツ教室、スポーツイベントなどの情報提供</p> <p>(1) 広報誌「りゅうほー」による情報提供 月2回発行する広報誌「りゅうほー」に施設情報やスポーツイベント・教室等を掲載し、利用者に対して周知を図りました。</p> <p>(2) 市公式ホームページによる情報提供 市公式ホームページは、広報誌「りゅうほー」と比較して、たくさんの情報を発信することが可能であるとともに、随時情報を更新できるため、イベント・スポーツ教室等、詳細な案内を提供しました。</p> <p>(3) 指定管理者「たつのこまちづくりパートナーズ」に関する情報提供 市公式ホームページ内にリンク先を貼り、より詳しい情報を提供しました。 コロナ禍の中での施設の利用について、タイムリーに情報を掲載しました。 SNS（フェイスブック・インスタグラム）により教室等の情報発信をしました。</p> <p>2. スポーツ団体に関する情報提供の推進</p> <p>(1) 総合型地域スポーツクラブ「クラブ・ドラゴンズ」、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会における加盟団体の団員募集や活動内容について、市広報紙「りゅうほー」や市公式ホームページに掲載し、幅広い情報提供を行いました。</p> <p>(2) スポーツ少年団の団員募集 市内小中学校にチラシの配布を依頼しました。</p>
成果・課題等	<p>施設の利用案内及びスポーツイベント、スポーツ教室等を市公式ホームページ等へ掲載することにより、市内外の方に広く周知することができました。</p> <p>今後は、市民が求める情報をさらに分かりやすく市公式ホームページへ掲載できるよう努めていきます。</p> <p>その他、SNS（フェイスブック等）の活用や指定管理者が発行するチラシ、スポーツイベントのポスター等、スポーツに関する情報について、あらゆる年齢層に配慮した情報発信に努めていきます。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実		
事業No	84	事業名	スポーツ教室・イベントの充実
担当課	スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>各種大会やイベントを定期的を開催し、市民のスポーツ参加機会の提供と気軽にスポーツに親しむ意識を高めるなど、スポーツ人口の拡大に努めました。</p> <p>【令和2年度実績】 各種大会・イベント等事業数：5事業 参加人数：延べ2,547名 指定管理者によるスポーツ教室参加人数：延べ27,456名</p> <p>1. 各種大会・イベント等事業</p> <p>(1) 市民ウォークラリー大会：中止（5月3日） (2) 市民スポーツフェスティバル：1,990名（9月～12月） (3) 市民スポーツ・レクリエーションまつり：中止（10月11日） (4) ニュースポーツ体験教室：中止（2月28日） (5) 第14回中学校駅伝競走大会：中止（12月19日） (6) スポーツ少年団本部交流大会：中止（2月7日） (7) 茨城県民駅伝競走大会（参加）：中止（12月12日） (8) レクリエーション協会 インディアカ大会：34名（3月） (9) ヘルシーバレーボール大会：中止（11月29日） (10) 小学生陸上記録会直前合同練習会（クラブ・ドラゴンズ交付金事業）：中止 (11) 中学生部活動コンディショニングレクチャー（ // 交付金事業）：中止 (12) ランニングクリニック開催事業（ // 交付金事業） メインイベント：流通経済大学龍ヶ崎フィールドにて11/7（土）に実施。 講師：谷川真理 参加者数：90人 サブイベント：龍ヶ崎市総合運動公園付近のロード走 実施回数：15回 参加者数：112人 (13) ウォーキング教室開催事業（クラブ・ドラゴンズ交付金事業） 各コミュニティセンターを拠点として、年3回程度のポールウォーキング講座を実施。 実施月：9月～3月 実施回数：延べ24回 参加者数：延べ321人</p> <p>2. 指定管理者によるスポーツ教室 コース型教室や1回単位で参加できる教室、また最新のレスミルズ（グループフィットネスプログラム）を導入し、様々な年代に対応した教室を展開していますが、新型コロナウイルス感染症の影響により休館や教室の一部中止があったため事業数・参加者数は前年度に比べ減少。 年間教室等利用者数：40,999人</p>
成果・課題等	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くのスポーツイベントが中止となりましたが、スポーツ団体等によるイベント（市民スポーツフェスティバル等）は感染症対策を講じながら開催しました。今後も感染症対策を徹底し、感染拡大防止に努めながらスポーツイベントの開催について検討していきます。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実		
事業No	85	事業名	スポーツ少年団・総合型地域スポーツクラブの支援
担当課	スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>1. スポーツ少年団の継続的活動に向けた支援 スポーツ少年団の団員募集や指導者の育成支援をするとともに、活動拠点の確保や大会の開催・出場を支援する等、スポーツ少年団が継続的に活動できるよう支援しました。</p> <p>(1) バスの賃借料の支援 大会に出場するスポーツ少年団を対象に、年に1回を限度として、バスの賃借料を補助しました。 5件 482,420円</p> <p>(2) 学校体育施設夜間開放の使用料の免除 活動拠点の確保を目的に、市内小中学校体育館の夜間開放使用料を免除しました。</p> <p>(3) スポーツ施設の使用料の減免 大会開催を対象に総合運動公園及びテニスコートの施設使用料を減免しました。</p> <p>2. 総合型地域スポーツクラブの支援 総合型地域スポーツクラブ「クラブ・ドラゴンズ」の会員募集や認知度向上を支援するとともに、活動拠点の確保を支援し、市の交付金事業として4事業を実施。</p> <p>(1) 総合型地域スポーツクラブの活動内容の市民への周知 クラブの活動内容を市のホームページにリンクし、市民へ広く周知しました。</p> <p>(2) 総合型地域スポーツクラブの活動場所の連携協力 活動場所・練習場所について連携協力し、スポーツ機会の充実を図りました。</p> <p>(3) 総合型地域スポーツクラブの交付金事業の実施</p> <p>①小学生陸上記録会直前合同練習会：中止</p> <p>②中学生部活動コンディショニングレクチャー：中止</p> <p>③ランニングクリニック開催事業 メインイベント：流通経済大学龍ヶ崎フィールドにて11/7（土）に実施。 講師：谷川真理 参加者数：90人 サブイベント：龍ヶ崎市総合運動公園付近のロード走 実施回数：15回 参加者数：112人</p> <p>④ウォーキング教室開催事業 各コミュニティセンターを拠点として、年3回程度のポールウォーキング講座を実施。 実施回数：延べ24回 参加者数：延べ321人</p>
成果・課題等	<p>少子化の進行に伴い、スポーツ少年団員の確保が難しくなり、活動を縮小する少年団も見受けられます。今後も継続して団員募集の支援や活動拠点の確保等を支援していきます。</p> <p>総合型地域スポーツクラブによる交付金事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により2事業のみの実施となりましたが、今後も交付金事業の質的充実を促進していきます。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(3) 身近でスポーツに親しむ機会の充実		
事業No	86	事業名	ニュースポーツの推進
担当課	スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>1. ニュースポーツの研究 スポーツ推進委員協議会において、以前より研究を行ってきた龍ヶ崎市発のニュースポーツについて、ワーキンググループで名称・ルールの改良を検討し、市スポーツ推進委員協議会で報告・実技研修を行った。 名称：「まいりゅうコロコロ」 (1) 開催日：令和2年9月29日（火） (2) 会場：たつのこアリーナ</p> <p>2. ニュースポーツ体験教室の実施 (※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) (1) 開催日：令和3年2月28日（日） (2) 会場：たつのこアリーナ</p> <p>3. ウォークラリー大会及びニュースポーツ大会の開催 (※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) (1) ウォークラリー大会 ①開催日：令和2年5月3日（日） ②会場：市役所（流通経済大学及びまいんバザール会場を通過するコースを検討） ③主催：龍ヶ崎市ウォークラリー大会実行委員会 (2) 龍ヶ崎市レクリエーション協会加盟団体のニュースポーツ大会開催に対し、活動助成金の補助を行いました。 ①助成団体：インディアカ 1団体 ②大会参加者数：34名</p> <p>4. 市民スポーツフェスティバル・市民スポーツレクリエーションまつりにおけるニュースポーツの実施 (1) 市民スポーツフェスティバル：(9月～12月) インディアカ バウンドテニス (2) 市民スポーツレクリエーションまつり：10月11日（日） (※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p>
成果・課題等	<p>第2次スポーツ推進計画策定時に実施した市民意識調査（平成28年度実施）において、『年齢にあったスポーツの開発・普及を進める』と回答した方の割合が38.8%で2番目に多く、今後も継続して市民の誰もが楽しめる多様なニュースポーツの体験教室や大会を開催し充実を図っていきます。</p> <p>また、身近な施設であるコミュニティセンターを中心に、スポーツ推進委員が研究している龍ヶ崎市独自のニュースポーツを含めニュースポーツ体験教室を開催して普及を図り、スポーツ未実施者の掘り起こし等を行っていきます。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(4) 競技力の向上		
事業No	87	事業名	スポーツ指導者の育成
担当課	スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>1. スポーツ指導者養成講習会の開催 (※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 開催予定日：R3.2.27 会場：たつのこアリーナ多目的室 内 容：やる気とパフォーマンスを引き出すメンタルトレーニング ジュニア期におけるスポーツ栄養スキル</p> <p>2. スポーツ功労賞・優秀賞表彰式の開催（龍ヶ崎市体育協会） (※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) 開催予定日：R3.2.27 会場：たつのこアリーナ サブアリーナ 表彰対象者：予選会を経て全国規模以上の大会に出場した選手，または出場予定であった選手（中学生のみ関東規模の大会以上） 表彰 団体：1団体，個人：28人，功労者表彰（指導者）：3人 ※表彰対象者には賞状及び記念の盾を後日授与しました。</p> <p>3. スポーツ少年団本部功労者の表彰の実施 スポーツ少年団活動において長年指導で功績のあった個人について表彰を行いました。 スポーツ少年団交流大会時に表彰をしていましたが，新型コロナウイルス感染拡大防止のため大会は中止とし，被表彰者には後日賞状を授与しました。 被表彰者：スポーツ少年団本部交流大会時に教育長賞3名（龍ヶ崎剣道）・特別功労賞4名（龍ヶ崎剣道・竜ヶ崎リトルリーグ・馴染サッカー・久保台ブルズ）・功労賞3名（龍ヶ崎ジャイアンツ・龍ヶ崎剣道）の表彰を行いました。</p>
成果・課題等	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために表彰式等は中止となってしまいましたが，長年スポーツ競技の普及・振興のため指導にあっている指導者に対し，表彰を行いました。今後もスポーツ指導者に対して，指導力の向上だけでなく，子どもたちの安全面にも配慮した指導が行えるよう，講習会等を開催していきます。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(4) 競技力の向上		
事業No	88	事業名	トップアスリートの育成【再掲】
担当課	スポーツ都市推進課		

実施状況	<p>1. 技術講習会(龍ヶ崎市体育協会) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開催</p> <p>2. 全国大会等出場者への激励金の交付及び表彰 (1) 激励金交付件数：24件 (2) 表彰式(龍ヶ崎市体育協会)：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 開催予定日：R3.2.27 会場：たつのこアリーナ サブアリーナ 表彰対象者：予選会を経て全国規模以上の大会に出場した選手，または出場予定であった選手(中学生のみ関東規模の大会以上) 表彰 団体：1団体，個人：28人，功労者表彰(指導者)：3人 ※表彰対象者には賞状及び記念の盾を後日授与しました。</p> <p>3. オリンピック・パラリンピック出場者への特別奨励金の交付 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会出場特別奨励金交付要綱を制定(令和2年6月)し，スポーツクライミングで出場が内定している選手1名(野口啓代選手)に特別奨励金を交付し支援しました。</p> <p>4. スポーツ指導者養成講習会の実施：新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 開催予定日：R3.2.27 会場：たつのこアリーナ サブアリーナ 内 容：やる気とパフォーマンスを引き出すメンタルトレーニング ジュニア期におけるスポーツ栄養スキル</p>
成果・課題等	<p>優れた資質を有するまたはトップレベルを目指している競技者に対して，ジュニア期からトップアスリートを育成していくために，市内のスポーツ団体と連携し技術講習会等を検討していきます。また，本市出身者で2020年オリンピック・パラリンピック東京大会への出場が内定した選手へ特別奨励金を交付し支援します。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(4) 競技力の向上		
事業No	89	事業名	事前キャンプの誘致活動の推進【再掲】
担当課	秘書課／企画課		

実施状況	<p>流通経済大学の教職員がメンバーとなっている龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致活動委員会を開催し、招致国等の状況に関して情報共有を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和2年4月17日 龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致活動委員会総会開催 ※コロナ禍により持ち回り審議 ●令和3年3月22日 龍ヶ崎市国際スポーツ大会キャンプ等招致活動委員会臨時総会開催 <p>アメリカ合衆国オリンピック委員会及び柔道連盟の視察を受入れ、Web会議を開催するなど招致交渉を続けてきました。その結果、アメリカ合衆国柔道チームの事前キャンプ招致に成功し、Web会議サービスを利用した調印式を実施しました。</p> <p>また、2020年オリンピック東京大会の延期により、これまでに事前キャンプの受入れについて基本合意書を締結しているキューバ共和国柔道チーム、タイ王国陸上競技チーム、オセアニア地域柔道チームについて、合意期間の延長や新型コロナウイルス感染対策を盛り込んだ基本合意書を再締結しました。</p> <p>基本合意書の再締結にあたっては、キューバ共和国柔道チーム、タイ王国陸上競技チームについては、電子署名により、また、オセアニア地域柔道チームについてはWeb会議サービスを利用した調印式により締結しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和3年1月15日 オセアニア地域オリンピック委員会・龍ヶ崎市・流通経済大学の3者により、柔道事前キャンプに関する基本合意書（更新版）を締結 ●令和2年10月28日 アメリカ合衆国オリンピック委員会による本市施設等の視察受入れ ●令和3年2月24日 アメリカ合衆国オリンピック委員会及び柔道連盟による本市施設等の視察受入れ ●令和3年3月29日 アメリカ合衆国柔道連盟・龍ヶ崎市・流通経済大学の3者により、柔道事前キャンプに関する基本合意書を締結
成果・課題等	<p>流通経済大学と連携を図りながら、各競技団体等と調整を行い事前キャンプに関する基本合意書について再締結しました。</p> <p>さらに、交渉を続けてきたアメリカ合衆国柔道チームの事前キャンプ招致に成功し、事前キャンプに関する基本合意書調印式を実施しました。</p> <p>今後は招致国等との連絡調整を密にしていきながら事前キャンプに向けた準備を進めていきます。</p>

施策名	5 スポーツの推進		
施策の内容	(4) 競技力の向上		
事業 No	90	事業名	スポーツによる交流人口増加
担当課	スポーツ都市推進課／秘書課		

実施状況	<p>【マラソン大会の開催】</p> <p>(1) 6月下旬に実行委員会を設立し、11月下旬にコロナ禍でも安全・安心な大会運営を行うため、規模、競技方法等の検討を行い、実施計画を策定しました。また、運営委員会において、大会要項、運営マニュアル等の作成を行いました。</p> <p>(2) 大会HPを創設し、参加者を募集した結果、市民優先枠256名、一般枠1378名、合計1,634名の申込がありました。</p> <p>(3) 龍ヶ崎市医師会、龍ヶ崎消防署、流通経済大学ライフセービング部と連携しながら、救護計画の作成を行いました。また、実行委員会構成団体、流通経済大学、市内教職員等から動員協力の要請を行いました。</p> <p>(4) (一財)日本陸上競技連盟等のガイダンスに従い、感染症予防対策マニュアルを作成し安全・安心な運営方法を検討しました。</p> <p>(5) おもてなしについては、会場に隣接する龍ヶ岡公園にて、市商工会及び市観光物産協会と連携し、ランナーにロッケの無料配布や名産品の出店テントを設置する協議を行いました。</p> <p>【スポーツツーリズム】</p> <p>2020年オリンピック・パラリンピック東京大会関連事業としては、「龍ヶ崎市スポーツ交流協会」において、新築された流通経済大学武道場の施設見学会と流通経済大学に在籍するオセアニア地域柔道チーム代表候補選手2名の練習見学会を実施しました。</p> <p>また、コロナ禍により停滞していた日本郵便事業「ホストタウン相手国・地域へお手紙を送ろう！」プロジェクトが再稼働したため、未提出であった学校への呼びかけ等の調整を実施しました。</p> <p>スポーツを活用した地域活性化事業としては、イースタン・リーグ公式戦及びBCL公式戦の開催招致活動を実施しました。</p> <p>また、「スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム」において、官民連携事業の推進・充実を図る目的で加盟自治体の若手職員らによるワーキングを実施しました。その他、子どもたちの運動不足に関する保護者のリテラシー向上を図るための動画配信事業「オンラインキャッチボール」を実施しました。</p>
成果・課題等	<p>【マラソン大会の開催】</p> <p>(1) 多くのマラソン大会が中止となる中、コロナ禍でも安全・安心な大会運営を検討し、参加者の募集をすることができました。</p> <p>(2) 大会の成功に向け、ボランティア係員等に説明会を開催し、運営マニュアルの徹底を図ります。</p> <p>(3) 次回大会についても、新型コロナウイルス感染防止対策及び感染状況を考慮し、どのようにしてマラソン大会を通じたまちの活性化が可能かを検討することが課題です。</p> <p>【スポーツツーリズム】</p> <p>龍ヶ崎市スポーツ交流協会において、流通経済大学に在籍するオセアニア地域柔道チーム代表候補選手2名との交流を行うことで、代表候補選手及び龍ヶ崎市スポーツ交流協会双方のオリンピックに向けての機運醸成を図ることができました。</p> <p>また、日本郵便の事業である「ホストタウン相手国・地域へお手紙を送ろう！」プロジェクトへの参加を市内小中学校へ呼びかけ、小学校10校と中学校3校から協力をいただきました。タイ王国へ手紙を送った学校には、先方からお礼の写真が送られてくるなど、手紙を介したホストタウン対象国との交流が図られ、国際理解教育の推進につなげることができました。</p> <p>スポーツによる地域活性化事業については、NPBイースタン・リーグ公式戦が新型コロナウイルス感染症拡大により中止となり、BCL公式戦「茨城アストロプラネッツ対栃木ゴールデンブレーブス戦」1試合のみが令和3年9月4日(金)に開催されました(来場者459人)。本市のスポーツの振興、交流人口の増加につなげることができました。</p> <p>「スポーツによる地方創生官民連携プラットフォーム」の事業としては、加盟自治体若手職員を集めてのワーキングを実施し、広域連携という視点に立ったスポーツ振興施策について協議されました。</p> <p>また、子どもたちの体力・運動に関する現状について、スポーツ科学の観点からわかりやすく保護者へ伝えるための動画を作成し、配信することでリテラシーの向上が図れました。</p> <p>今後も、2020年オリンピック東京大会時の強化合宿等受け入れに関しては、新型コロナの収束が見通せない中、新しい交流の仕方等を関係機関と協議連携しながら進めて行くとともに、スポーツ推進施策については、産学官並びに広域連携によるスポーツの力を十分に活かした施策の運用が必要です。</p>

IV 教育委員会の運営状況

教育委員会の運営状況について、「教育委員会委員」及び「教育委員会定例会・臨時会」における議案・報告、協議事項・一般報告事項の内容・件数、研修等への参加、主催事業などのその他の活動について報告します。

■教育委員会委員（令和2年度在籍）

令和3年3月31日現在

職名	氏名	任期	期別
教 育 長	平塚 和宏	平成31年4月1日～令和4年3月31日	2
教育長職務代理者	斎藤 勝	令和2年11月1日～令和6年10月31日	3
委 員	高橋 伸子	平成29年4月1日～令和3年3月31日	1
委 員	岡澤 明子	平成30年4月1日～令和4年3月31日	1
委 員	野中 浩	令和元年10月1日～令和5年9月30日	1

■会議開催実績（教育委員会会議における議事、協議事項・報告事項一覧）

令和2年第4回定例会（R2.4.22）

議 事

- 議案第1号 龍ヶ崎市埋蔵文化財専門職員の任用について
- 議案第2号 龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について
- 議案第3号 龍ヶ崎市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部を改正する告示について
- 議案第4号 龍ヶ崎市新型コロナウイルス感染症対応臨時休業に係る学校給食費相当額給付金支給事業実施要綱について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について）
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会会計年度任用職員の任用について）
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について）

報告事項

- (1) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の発生について
- (2) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の発生について
- (3) 令和2年度の主な事務事業について

令和2年第5回定例会（R2.5.29）

議 事

- 議案第1号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果について
- 議案第2号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果について
- 議案第3号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果について
- 議案第4号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果について
- 議案第5号 龍ヶ崎市文化財保護審議会委員の任用について
- 議案第6号 令和2年度龍ヶ崎市スクールライフサポーター配置事業実施要項について
- 議案第7号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について）
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について）
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について）
- 報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会会計年度任用職員の退職について）

令和2年第6回定例会 (R2. 6. 24)

議 事

- 議案第1号 龍ヶ崎市学区審議会への諮問について
- 議案第2号 龍ヶ崎市学区審議会委員の任用について
- 議案第3号 龍ヶ崎市社会教育委員の任用について
- 議案第4号 龍ヶ崎市図書館協議会委員の任用について
- 議案第5号 龍ヶ崎市子ども読書活動推進委員会委員の任用について
- 議案第6号 龍ヶ崎市青少年センター運営協議会委員の任用について
- 議案第7号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について
- 議案第8号 龍ヶ崎市学校給食センター運営委員会委員の任用について

協議事項

(1) 令和元年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告について

報告事項

- (1) 夏季期間における学校給食の実施及び給食費の免除について
- (2) 令和2年第2回市議会定例会における一般質問答弁状況等について

令和2年第7回定例会 (R2. 7. 22)

議 事

- 議案第1号 龍ヶ崎市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第2号 学校医の委嘱について
- 議案第3号 令和3年度使用教科用図書採択について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について）
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会会計年度任用職員の任用について）
- 報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について）

令和2年第8回定例会 (R2. 8. 19)

議 事

- 議案第1号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第2号 令和元年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書の提出について
- 議案第3号 龍ヶ崎市立小中学校施設長寿命化計画について
- 議案第4号 龍ヶ崎市立小中学校施設における施設一体型小中一貫校・学校統合に関する調査報告書について
- 議案第5号 龍ヶ崎市社会教育施設長寿命化計画について
- 議案第6号 龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について
- 議案第7号 龍ヶ崎市教育支援委員会委員の任用について
- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（市有財産の取得について）
- 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について）

報告事項

(1) 愛宕中学校・城南中学校統合準備会の経過報告について

令和2年第9回定例会 (R2. 9. 23)

報告事項

(1) 令和2年第3回市議会定例会における一般質問答弁状況等について

令和2年第10回定例会 (R2. 10. 28)

議 事

- 議案第1号 工事等請負契約に対する同意について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会会計年度任用職員の退職について）

令和2年第11回定例会（R2.11.18）

議 事

議案第1号 龍ヶ崎市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する告示について

議案第2号 龍ヶ崎市文化財保護審議会への諮問について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会会計年度任用職員の任用について）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会事務局職員の分限休職について）

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて（県費負担教職員の任免その他の人事について）

報告第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について）

報告事項

(1) 愛宕中学校・城南中学校統合準備会学校間協議会の経過報告について

(2) 愛宕中学校・城南中学校統合準備会制服・体操服等検討部会の経過報告について

(3) サプラスクエア「SAPLA」への図書館スペースの設置について

令和2年第12回定例会（R2.12.23）

議 事

議案第1号 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会委員の任用について

議案第2号 龍ヶ崎市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部を改正する規則について

協議事項

(1) 龍ヶ崎市立小中学校学期制度の見直しについて

報告事項

(1) 施設一体型小中一貫校に関する意見交換会について

(2) 愛宕中学校・城南中学校統合準備学校間協議会について

(3) 令和2年第4回市議会定例会における一般質問答弁状況等について

令和3年第1回定例会（R3.1.27）

議 事

議案第1号 龍ヶ崎市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について

議案第2号 龍ヶ崎市立学校管理規則の一部を改正する規則について

議案第3号 龍ヶ崎市特別支援教育就学奨励費事務取扱要綱の一部を改正する告示について

議案第4号 龍ヶ崎市民遺産の認定について

報告事項

(1) 第2回愛宕中学校・城南中学校統合準備会制服・体操服等検討部会の経過報告について

(2) いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の発生について

令和3年第2回定例会（R2.2.19）

議 事

議案第1号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会委員の任用について

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度龍ヶ崎市一般会計予算について）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について）

協議事項

(1) 令和3年度龍ヶ崎市学校教育指導方針（案）について

令和3年第3回定例会（R3.3.24）

議 事

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（龍ヶ崎市教育委員会関係職員の任免その他の人事について）

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度龍ヶ崎市一般会計補正予算について）

議案第1号 令和3年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について

議案第2号 龍ヶ崎市立小中学校における独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金の徴収に関する規則について

議案第3号 龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第4号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について

議案第5号 龍ヶ崎市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則について

議案第6号 龍ヶ崎市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱について

議案第7号 学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第8号 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会による調査結果の龍ヶ崎市長への報告について

議案第9号 いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事態の調査結果について
報告事項

(1) 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態再調査委員会による補充調査報告書について

(2) 第3回愛宕中学校・城南中学校統合準備会制服・体操服等検討部会（プレゼンテーション）について

(3) 龍ヶ崎市立小中学校スクールソーシャルワーカー派遣事業について

(4) 令和3年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況等について

令和3年第1回臨時会（R3.3.15）

議 事

議案第1号 県費負担教職員の任免その他の進退の内申について

■意見交換会実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度の意見交換会は中止になりました。

■会議・研修会・講演会参加実績

県市町村教育委員会教育長会議（R2.6.3）：教育長出席

県市町村教育長協議会役員会（R2.6.29）：教育長出席

第8採択地区教科用図書選定協議会（R2.7.13）：教育長出席

県市町村教育長協議会夏期研修会（R2.7.20）：教育長出席

管内市町村教育委員会教育長会議（R2.11.17）：教育長出席

管内市町村教育委員会教育長会議（R3.1.13）：教育長出席

県市町村教育長協議会冬期研修会オンライン会議（R3.2.4）：教育長出席

管内市町村教育委員会教育長会議（R3.2.5）：教育長出席

管内市町村教育委員会教育長会議（R3.3.15）：教育長出席

■その他の参加実績

学校計画訪問（R2.10月、11月、12月）17校実施：1人出席

市内小中学校入学式（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、

市内小中学校卒業式（小学校：R3.3.19 5人出席）（中学校：R3.3.11 5人出席）

■会議運営の改善について

教育委員会定例会における、教育長報告及び市議会定例会の一般質問答弁状況等の報告にあたり、概要をまとめたものを資料として配布することで、会議時間を有効に活用するとともに、より活発な意見交換・発言につながるようにしました。

V 学識経験者からの意見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定による点検及び評価を行うに当たり、同条第2項の規定に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、令和3年7月21日（水）に2人の学識経験者から意見を頂きました。

2人の学識経験者及び頂いた意見については以下のとおりです。

令和2年度龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書に係る意見

元長山中学校長 島田 文雄
流通経済大学スポーツ健康科学部教授 鈴木麻里子

1 義務教育の充実

新型コロナウイルスにより学校行事等が中止・変更となり、コロナウイルスとの闘いについても過言ではないと思いますが、その中であって、教育委員会が学校と連携し、事業の実施・中止について適切な判断を行ってきたことについて敬意を表したいと思います。

また、事業の展開に当たっては、感染拡大防止のため創意工夫を凝らしてきたと思います。

学校図書館の充実については、図書館司書の全校配置は大変良いことだと思います。今後も継続していただきたいのですが、利用者数が伸び悩んでいる点が問題です。児童生徒の読書離れが懸念されますので、図書館が貴重な財産であることを児童生徒に伝える必要があると考えます。また、教科書の電子化と併せて学校図書への電子化の検討も必要であると思います。

ICT教育の推進については、グループ学習や教え合い学び合いといった人との関わりが制限される中、ICT機器を活用した新たな学習機会を模索する必要があります。子どもはICT機器の操作の吸収は早いですが、メディアリテラシーやネット上のモラルの習得が追い付いていない面があります。学校での教育を通じて身に付けてもらいたいと思います。

人権教育の推進に関しては、SDGsが今年になってから唱えられることが多くなり、また、国際的にはLGBTの概念をさらに発展させた、SOGI (Sexual Orientation & Gender Identity「性的指向と性自認」) という概念が提唱されるようになってきています。このように、人権教育の内容の変化が大きく、対応していくことが難しい面があります。子どもの人権については、子どもの権利条約が大本にあります。子どもの権利条約を根本的な概念として今一度振り返ってもらい、基本的な理念をしっかり身に付ければ、変化にも対応できるのではないかと思います。

シティズンシップ教育の充実については、児童生徒が積極的に発言しており、良いことだと思います。まちの改善点や問題点を見つけることも大事ですので、ネガティブな意見を出すことが許容される雰囲気を作ることも必要かと考えます。

部活動の活性化については、スポーツ指導者派遣事業によって教員の負担軽減が図られていると思います。部活動顧問に代わるスポーツ指導者の導入については、発展途上段階だと思いますが、適切な実施のためにスポーツ指導者に対する指導というものも実施していただきたいと考えます。

健康に関する知識の普及については、子どもたちの方が大人よりも手洗いやマスク着用がしっかりしており、学校での教育の成果だと思います。

いじめ防止対策の強化については、認知件数が増加傾向にあるとのことですが、悲観的なことではなく、件数の増加を恐れずに早期発見に情熱的に取り組んだ結果だと考えます。

情報発信の充実については、GIGAスクール構想によりICTの充実を進めているにもかかわらず、学校側の情報発信は遅れているように見受けられますので、新たな方法の模索が必要ではないかと思えます。

コロナ禍が教育環境に与えた影響は大きく、教育現場は転換期を迎えています。今回の経験を生かし、これ以降にどのように反映させるか検討をしていただきたいと思います。また、コロナ禍のピンチをチャンスにし、子どもたちの健康・安全を確保するために、普段は行っていなかった事業の実施や事業の見直しに取り組んでももらいたいと思います。

2 子どもの健全育成

子どもの人格・性格は家庭で育まれている面が大きいと思います。そのため保護者との連携協力が大切ですが、保護者の教育力の向上を図るような施策も重要だと思います。コロナ禍による各事業の未実施や中止が多かったのは残念ですが、研修をオンラインで実施するといった形で工夫しながら事業を行っていたと思います。また、コロナ禍であっても実施しなくてはならない事業と、コロナ禍により中止すべき事業は適切に判断されていると思います。

今後も児童福祉担当課と連携して、家庭と子どもを支援していただくようお願いします。

3 生涯学習の推進

社会全体として生涯にわたって学び続けることが求められている時代です。読書活動、大学等との連携、啓発活動、学習講座・講演会等を実施するに当たっては、感染拡大防止のため参加者の密集回避や人数制限等を行い、事業の実施に工夫をされていたと思いますし、状況に応じて事業の中止の判断も適切に行われていたと思います。引き続き工夫しながら事業を実施してもらいたいのですが、感染拡大が収束したときには、今年度の反省を生かして、学び続ける市民の育成のため質の高い施策を実施していただきたいと思います。

4 文化芸術の振興

龍ケ崎市に存在する文化芸術遺産を生涯にわたって大切にして市民の豊かな人間性を育むことが大切です。

文化会館の運営については、入場制限や検温、マスク着用等を行いつつ、文化・芸術の振興という役割を果たしていると思います。また、状況に応じて感染拡大防止のためにイベントを中止する等、その判断は適切になされていると思います。

現在は、高齢者世代も含めてIT機器の使用が浸透しつつあるので、今後はオンラインでの講演や研修等の実施を検討していただきたいと思います。

5 スポーツの推進

総合運動公園を活用したスポーツ環境の整備やスポーツに親しむ機会を充実させ、市民の健康保持・増進と豊かな心の育成を図っていると思います。

オリンピック関連事業等、未実施の事業も多いですが、スポーツ環境の見直し、情報発信等、今できることに取り組んでもらいたいと思います。

令和2年度
龍ヶ崎市教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 龍ヶ崎市教育委員会

編集 教育総務課

〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市 3710 番地

電話：0297（60）1561 / F A X：0297（60）1582

E-mail kyouikusoumu@city.ryugasaki.ibaraki.jp

発行 令和3年8月